令和7年度 第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和7年6月16日(月)13:30~17:00 場 所 岩手県水産会館 5階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶狩野専門委員長
- 3 議 事
- (1) 令和7年度専門委員会の開催スケジュール等について
- (2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>
 - ・中山の園整備事業 (滝沢市、一戸町)
- (3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>
 - 徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)(盛岡市、矢巾町)
 - · 木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)
 - · 北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)
 - · 気仙川広域河川改修事業(陸前高田市、住田町)
- (4) 第2回専門委員会 (現地調査) について
- 4 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画建築計画	専門委員長
島田 悦作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
濵上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 准教授	森林 環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	副専門委員長

(敬称略)

令和7年度第1回大規模事業評価専門委員会 配付資料一覧

- ○資料 No. 1 令和7年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール (案)
- ○資料 No. 2 大規模事業評価諮問書(写)
- ○資料 No. 3 令和7年度大規模事業評価地区 位置図 (R7.6諮問)
- ○資料 No. 4 大規模事業評価関係資料

【事前評価】

・中山の園整備事業 (滝沢市、一戸町)

【再評価】

- 徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)(盛岡市、矢巾町)
- · 木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)
- ・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)
- · 気仙川広域河川改修事業(陸前高田市、住田町)
- ○資料 No. 5 令和7年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

令和7年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール (案)

1. 審議案件(予定)【5件】

【事前評価】

① 中山の園整備事業【保健福祉部】(施設 基本構想後) <滝沢市、一戸町>

【再評価】

- ② 徳田橋地域連携道路整備事業(地域密着型)【県土整備部】<盛岡市、矢巾町>
- ③ 木賊川広域河川改修事業【県土整備部】 <盛岡市、滝沢市>
- ④ 北上川(上流)広域河川改修事業【県土整備部】<岩手町>
- ⑤ 気仙川広域河川改修事業【県土整備部】 < 陸前高田市、住田町 >
- ※ 新たに事前評価や随時再評価の必要が生じた事業があった場合には、上記案件以外にも審議をお願いすることがあります。

2. 報告案件(予定)【3件】

【事後評価】

- ① 大船渡漁港整備事業【農林水産部】<大船渡市>
- ② 簗川ダム建設事業【県土整備部】 < 盛岡市>
- ③ 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業【教育委員会事務局】<二戸市>

3. 年間スケジュール(予定)

時期	専門委員会等の内容	事前評価(審議)	再評価 (審議)	事後評価等 (報告)	備考
6/16 (月)	第1回専門委員会	0	0	_	諮問審議
7/14 (月)	第2回専門委員会	0	0	_	現地調査
8/22 (金)	第3回専門委員会	0	0	0	継続審議、答申案審議 事後評価報告
9/8 (月)	予備日	0	0	_	継続審議、答申案審議
令和8年 2月上旬	第4回専門委員会	_	_	_	R8年度 スケジュール等

[※] 現時点での予定であり、審議等の進捗状況に応じて、審議回数は増減する場合があります。

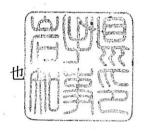
諮問書 (写)



政 第 4 0 号 令和7年6月10日

岩手県政策評価委員会 委員長 吉野 英岐 様

岩手県知事 達 増 拓



大規模事業評価について (諮問)

政策等の評価に関する条例(平成 15 年岩手県条例第 60 号)第 10 条第 1 項の 規定に基づき、別紙の大規模施設整備事業に係る事前評価及び大規模公共事業 に係る再評価について意見を求めます。

(別紙)

大規模施設整備事業事前評価対象事業

	+u VV +u A			事業計画			
番	担当部名	 事 業 名	市町村名	34. —	完了	to Lange	事前評価
号	担当課名	事 未 2	111 111 111 111 111	着手 年度	予定年度	総事業費 (百万円)	の要件
	保健福祉部) de) = 1 -				
1	障がい保健 福祉課	中山の園整備事業	淹沢市 一戸町	R7	R10	7, 680	基本構想後

大規模公共事業再評価 対象事業

	担当部名				事業		
番号	担当課名	事業名	市町村名	着手 年度	完了 予定 年度	総事業費 (百万円)	再評価の要件
2	県土整備部 道路建設課	地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道大ケ生徳田線 徳田橋	盛岡市 矢巾町	Н23	R11	10, 400	3
3	県土整備部 河川課	広域河川改修事業 一級河川北上川水系木賊川	盛岡市滝沢市	S61	R29	15, 955	3
4	県土整備部 河川課	広域河川改修事業 一級河川北上川水系北上川(上流) 沼宮内	岩手町	Н23	R18	10, 991	3
5	県土整備部 河川課	広域河川改修事業 二級河川気仙川水系気仙川 竹駒~向川口	陸前高田市 住田町	H27	R17	7, 089	(5)

※再評価の要件:

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業 (再々評価、再々々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると 判断した事業



令和7年6月10日

岩手県大規模事業評価専門委員会 専門委員長 狩野 徹 様

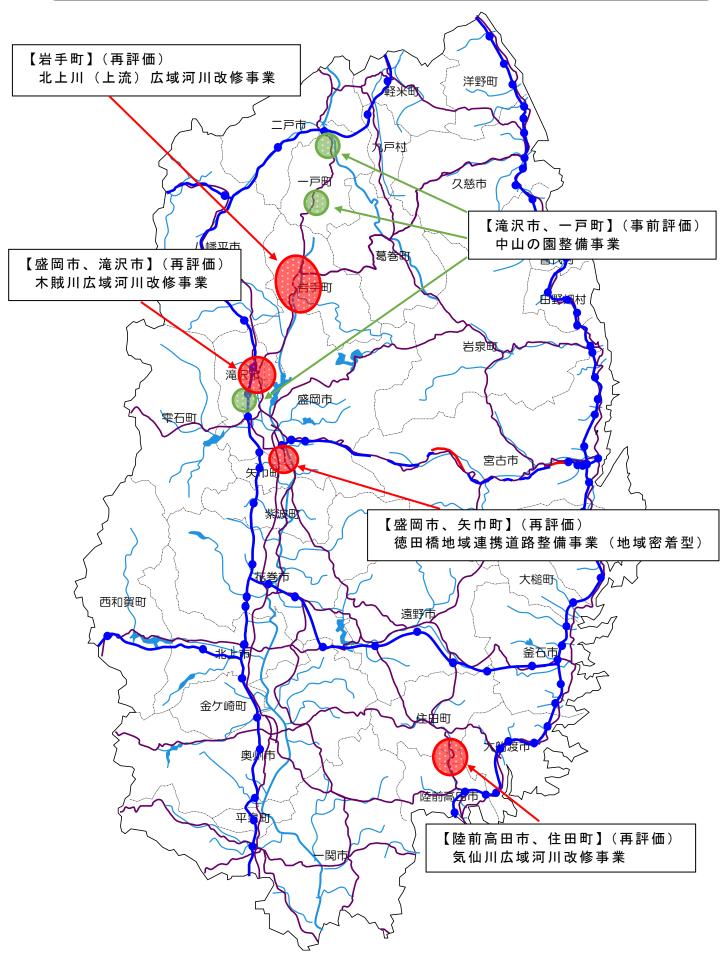
岩手県政策評価委員会 委員長 吉野 英岐



大規模事業評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例(平成 15 年岩手県条例第 60 号)第 10 条第 1 項 の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から、大規模施設整備事業に係る事 前評価及び大規模公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知 します。

令和7年度大規模事業評価地区 位置図 (R7.6 諮問)



大規模事業評価関係資料

大規模施設整備事業 事前評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
1	保健福祉部 障がい保健福祉課	中山の園整備事業	滝沢市、一戸町	8~42

大規模公共事業 再評価

番号	担当部局等	事業名	地区名等	ページ
2	県土整備部 道路建設課	地域連携道路整備事業(地域密着型)	一般県道大ケ生徳田線 徳田橋(盛岡市、矢巾町)	43~70
3	県土整備部 河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系木賊川 (盛岡市、滝沢市)	71~101
4	県土整備部 河川課	広域河川改修事業	一級河川北上川水系北上川 (上流) 沼宮内(岩手町)	102~134
5	県土整備部 河川課	広域河川改修事業	二級河川気仙川水系気仙川 竹駒~向川口 (陸前高田市、住田町)	135~161

大規模施設整備事業事前評価調書の概要

(中山の園整備事業)

担当部課:保健福祉部障がい保健福祉課

1 事業概要(所在市町村:滝沢市、一戸町)

○事業目的:障害者支援施設等で構成する「中山の園」については、利用者の高齢化や障がいの重度化が進み、身体的介護や医療的ケアのニーズが高まっているほか、開設から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性等を確保するため、全面的に改築整備を行おうとするもの。

○事業内容:施設の概要及び規模(施設延べ面積、敷地面積等)

整備予定地	所在地	建築方法	定員	施設延床面積	敷地面積
現在地	二戸郡一戸町中山 字軽井沢 139-1	新築・大規 模改修	120 人	12, 551. 2 m²	395, 496 m²
県立一戸病院建物内 (県有施設)	二戸郡一戸町一戸 砂森 60-1	大規模改修	30 人	1, 497. 7 m²	44,868 ㎡ (病院敷地)
みたけの杜隣接地 (県有地)	淹沢市穴口 203-4	新築	40 人	2, 431. 1 m²	10,873 m²
			190 人	16, 480. 0 m²	

○事業期間:令和7年度~令和10年度以降

○総事業費:7,680 百万円(見込み)

○経 緯

・昭和54年4月 精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設「中山の園」開設

・平成18年4月 運営を岩手県から社会福祉法人岩手県社会福祉事業団へ移管

・令和元年 11 月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」を設置し、改築整備の方向性等の 検討開始

・令和3年6月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会ワーキンググループ」を設置し、個別の課題等を検討

・令和5年1月 検討委員会及びワーキンググループでの検討結果を踏まえ、施設整備の基本的な方 向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」を策定

・令和7年2月 中山の園整備概要を公表

2 事業の必要性等

- 施設の老朽化や入所者の高齢化・重度化による状況変化に対応した環境の改善が課題であり、緊急 に取り組む必要がある。
- 昭和 54 年に精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設として県が開設し、平成 18 年に、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に移管したが、建物は県が所有していることから、建物の改築整備は県が行う必要がある。
- みたけの杜、てしろもりの丘等の類似施設はあるが、各施設ともに定員を満たしており、今後の利用ニーズも見込まれることから、代替の可能性は低い。
- 入所する障がい者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、プライバシーに十分配慮すること。

3 環境保全と景観への配慮

- CO2 の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とする とともに、希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施す る。
- 建物の高さや形状、色など周辺環境や景観に配慮する。

4 総合評価

中山の園は、開設以来、県内の知的障がい者支援の中心的役割を果たしてきており、今後も同様の 役割が期待されるが、施設・設備の老朽化・狭隘化や入所者の高齢化・重度化による状況変化に対応 した環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。

施設計画については、施設規模は近年建設した障害者支援施設を参考としていること、整備予定地は、障がい者の支援体制基盤が構築されている現在地を中心とし、一部移転改築により医療機関へのアクセス向上を図り、高齢化・重度化に対応する計画となっていることから、内容は妥当である。

さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。

以上から「事業実施」が適当であるとするものである。

令和7年5月30日作成

施設の名称	中山の園		
担当部課名	保健福祉部障がい保健福祉課	建設予定地	滝沢市、一戸町
県の計画との関連	計画:いわて県民計画(2019~2 (政策)健康・余暇 (政策項目)3 介護や支援が て生活できる環境をつくります。 (具体的な推進方策)⑥ 障がい	必要になっても、	

(1) 事業目的

障害者支援施設等で構成する「中山の園」については、利用者の高齢化や障がいの重度化が進み、身体的介護や医療的ケアのニーズが高まっているほか、開設から 40 年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性等を確保するため、全面的に改築整備を行おうとするもの。

(2) 事業の特徴

現在地を中心とした改築整備を行うとともに、施設の一部を医療機関隣接地等へ移転整備することにより、利用者の高齢化・重度化に対応した、障がい特性に応じた施設を整備する。

(3) 事業目標

ア目標

事

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値
施設入所利用率	令和6年度	92.6%	令和 10 年度 (※)	97. 4%

※施設利用開始予定初年度

業

イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠

重度・重複障がいや強度行動障がい等により、地域生活が困難な障がい者への支援を継続するために、障害者支援施設を整備することから、当該施設の入所利用率を指標とするものである。

また、目標値の設定に当たっては、現行施設の居室が相部屋が多いことにより、入所調整が困難となっているが、整備後は原則、個室化により入所利用率の向上を図り、直近 10 年の最高値(平成 30 年度、令和 3 年度)を目標値とする。

【現状値 R6.4.1】 176 人 (92.6%)

【目標値 R10.4.1】185 人(97.4%)

(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢

- ・ 中山の園は、開設以来、県内各地から他の民間施設では受入れが困難と思われる重度の 知的障がい者等を受入れ、長期にわたり施設内においてサービスを提供するとともに、希 望者に対しては地域生活への移行支援も積極的に行うなど、県内の知的障がい者支援の中 心的役割を果たしてきたところであり、今後も同様の役割を担うことが期待されている。
- ・ 近年では、入所者の高齢化・重度化が進み、心身機能の低下や医療の必要性から、地域 生活移行が困難な入所者が増えているが、居室や廊下幅等が狭隘であるほか、段差のある 箇所もあり、入所者の高齢化・重度化に対応した環境の改善が必要となっている。

概

要

- (5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など
 - ・昭和54年4月 精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設「中山の園」開設
 - ・平成18年4月 運営を岩手県から社会福祉法人岩手県社会福祉事業団へ移管
 - ・令和元年 11 月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」を設置し、改築整備の方 向性等の検討開始
 - ・令和3年6月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会ワーキンググループ」を設置し、個別の課題等を検討
 - ・令和5年1月 検討委員会及びワーキンググループでの検討結果を踏まえ、施設整備の基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」を策定
 - ・令和7年2月 中山の園整備概要を公表

(6) 事業の内容

ア 事業主体

岩手県

(施設運営については平成18年に、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に移管済)

イ 施設の概要及び規模(施設延べ面積、敷地面積等)

下記は、整備基本計画(案)に記載されている入所施設の規模であり、今後、基本設計等 の過程により変更があり得ること(構造、階層は今後検討)。

建築方法 整備予定地 所在地 定員 施設延床面積 敷地面積 二戸郡一戸町中山 | 新築·大規 120 人 現在地 12, 551. 2 m² 395, 496 m² 字軽井沢 139-1 模改修 二戸郡一戸町一戸 県立一戸病院建物内 44, 868 m² 大規模改修 30 人 1, 497. 7 m² (県有施設) 砂森 60-1 (病院敷地) みたけの杜隣接地 滝沢市穴口 203-4 新築 40 人 2, 431. 1 m² 10,873 m² (県有地) 190 人 16, 480. 0 m²

【施設の機能】

(ア) 障がい特性に応じた居住機能

入所者を、①地域移行を目指す者、②若年の重度障がい者、③強度行動障がい等を有する者、④高齢障がい者等に分類し、それぞれの特性に応じた居住機能を整備する。

(①・②・③は「現在地」、④は「県立一戸病院建物内」及び「みたけの杜隣接地」に入所予定)

(イ) 日中活動支援機能

グループホーム利用者等の地域生活を支援するために、生活介護、就労継続支援等の日中活支援機能を一体的に整備する。

(ウ) 相談支援機能

障がい者や家族への障害福祉サービス利用に関する相談支援を行う。

(工) 短期入所機能

在宅障がい者の家族の負担を軽減するため、短期入所室を整備する。

(オ) その他の機能

- ・ 医療機関との連携を深化し、通院・入院調整や緊急時の医療対応等を円滑に進める。
- 災害発生時における在宅障がい者等の受入れを推進する。
- ・ 県全体の障がい者に係る専門知識や支援技術の普及・向上を図るため、他の障害者支援施設との連携・協力を推進する。

業

概

事

要

ウ スケジュール

下記は、現在想定している整備スケジュールであり、今後情勢等により変更があり得ること。

· 計画期間 令和7年度 ~ 令和10年度以降

今後のスケジュール

令和7年度~令和8年度 令和9年度以降 施工業者選定、建設工事・解体工事

令和10年度以降順次、供用開始

(7) 整備事業費と収支計画

現時点における整備事業費は、近年整備した類似施設の単価及び延床面積をベースに試算したものであり、今後、検討の過程において変更があり得る。

ア事業費

(百万円)

総事業費	用地費	本体工事費	設計•地質調査	その他*
7, 680	0	6, 975	435	270

※ 工事管理等

イ 年度別事業計画

(百万円)

令和7・8年度	令和9年度以降
435	7, 245

ウ財源

(百万円)

国庫支出金	その他特定財源	一般財源・県債
0	0	7, 680

エ コスト縮減への取り組み

- (ア) 現在地及び県有地・県有施設の活用のため、新たな用地取得が不要である。
- (イ) 計画において、生活介護及び就労継続支援 B 型の事業所を一体的に整備するなど、各施設・機能の共有化、保守の省力化に配慮して汎用性が高く長期間使い続けることのできる構造とする。
- (ウ) メンテナンスコストの低減や建物性能の ZEB 化等により、ライフサイクルコストを抑制する。

才 収支計画

岩手県社会福祉事業団(中山の園)の収支計画(整備後の想定)

項目	区分	金額 (千円)	内 訳
収入見込	障害福祉サービス事業収益等	1, 371, 039	自立支援給付費、補足給付費等
	その他	2, 448	受入研修費等
	計	1, 373, 487	
支出見込	人件費	957, 047	職員 154 人
	事業費等	330, 281	事業費、事務費、業務委託費等
	計	1, 287, 328	
収支差額		86, 159	

※収支については、現段階で想定しているものであり、利用者の状況、国の制度改正等によって 収支の増減があり得ること。

事

概

業

要

(1) 事業実施の必要性

ア 県計画との関連

「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプランにおいて、

○ 政策項目No.3 「介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります」では、「障がい者が安心して生活できる環境の整備」を具体的推進方策としており、当該施策を推進するため、老朽化した施設を改築整備することにより、安全・安心で快適な生活環境を提供しようとするもの。

イ 課題や県民のニーズとの関連

近年、障がいの高齢化・重度化、在宅福祉サービス利用者の増加などに対応する必要性が生じていること、及び施設の老朽化により、早期に改築整備するよう強い要望が保護者などの関係者から寄せられている。

- ・ 車いすの利用や入浴介助等に適した施設・設備の整備
- ・ 心身機能の低下に応じ、適切な支援を行うことができる職員体制の確保
- ・ 病状等の急変リスクや通院の頻度が更に高まる可能性を踏まえた、医療機関への搬送・ 移動時間の短縮

(2) 県が実施 (関与) する必要性

ア 中山の園は、昭和54年に精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設(コロニー)として 県が開設し、平成18年に、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団(以下、「事業団」 という。)に移管し、現在に至っている。

イ 事業団は、昭和46年に県立社会福祉施設の受託運営を行うことを目的に、県の全額出資により設立された団体であり、平成17年度までは県立施設の受託運営、平成18年度からは移管された県の施設を運営している。

ウ 運営は移管したが、建物は県が所有していることから、建物改築整備は県が行う必要が ある。

【設置根拠法令】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(抜粋) 第83条第2項 都道府県は、障害者支援施設を設置することができる。

(3) 緊急に取り組む必要性

施設の開設から40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、施設・設備の経年劣化が著しく進行しており、毎年度多額な維持・修繕工事が発生、建物の更なる耐震化への対応も必要となっている。

また、高齢者や身体障がい者を想定した構造・設備となっていないことから、居室や廊下幅等が狭隘であるほか、段差のある箇所もある。

このため、入所者の安全かつ快適な生活環境が十分に確保できないだけでなく、新たな課題や期待される役割に対応するための支援体制の充実にも支障が生じかねない状況となっている。

こうしたことから、入所者の生活の質の向上を図るとともに、高齢化や障がいの重度化等の新たな課題にも対応しつつ、これまでと同様に県内の知的障がい者支援の中心的役割を担うために、早急に施設整備を実施する必要がある。

(1) 規模の妥当性

入所者の高齢化、精神障がいと知的障がいの重複障がい者や強度行動障がいを有する者等多様な重度障がい者の受入等、利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性等を確保するために必要とされる機能を踏まえ、県内外で新設した類似施設の定員1名当たりの面積等を参考に、諸室の面積を積算して施設規模を見込む。

【参考とした類似施設】

- ・ みたけの杜 (滝沢市:令和5年2月供用開始)
- てしろもりの丘(盛岡市:令和2年9月供用開始)
- ・ 宮城県船形の郷(宮城県大和市:令和2年9月~令和6年4月順次供用開始)
- (2) 代替手段との優位性 (既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)

みたけの杜、てしろもりの丘等の類似施設はあるが、各施設ともに定員を満たしており、 今後の利用ニーズも見込まれることから、代替の可能性は低い。

(3) 建設予定地選定の妥当性

ア 検討した候補地

- ・ 現在地(二戸郡一戸町中山字軽井沢 139-1)
- 県立一戸病院建物内(二戸郡一戸町一戸砂森60-1)
- ・ 障害者支援施設みたけの杜隣接の県有地 (滝沢市穴口 203-4)

イ 選定理由

- ・ 現在地(一戸町中山地区)には、これまでの施設運営面における蓄積のほか、グループホームや就労支援等の地域資源が存在しており、障がい者の支援体制基盤が構築されていることから、現在地を中心に整備を行うこと。
- ・ 一方、今後の人口減少の進展等も踏まえ、中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズ の変化や職員の確保等に柔軟に対応していく必要があること。
- ・ 特に、高齢障がい者及び重度障がい者については、高まる医療的ニーズへの対応が必要であり、医療機関近接地への一部移転により医療機関へのアクセス向上を図られるなど、機能分化が可能となること。
- ・ 盛岡圏域出身の入所者も多くいることから、盛岡圏域(みたけの杜隣接地)移転により、家族との交流促進が図られること。
- ・ 県有施設及び県有地の有効活用により新たな用地取得が不要であり、必要な面積が確保できること。

(4) 利用者への配慮 (ユニバーサルデザイン等)

「中山の園整備基本計画」に次の事項を盛り込み、基本設計、実施設計の段階で具体的に 計画することとしている。

- ・ 入所する障がい者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、プライバシー に十分配慮する (居室の個室化、高齢障がい者を対象とした施設の居室・廊下幅は介護 老人福祉施設の整備基準等に準じて整備、強度行動障がい者専用のユニット整備等)。
- ・ 入所する障がい者をはじめとする施設を利用する全ての人々にやさしい施設とするため、建物の内部構造、建物外部、道路から玄関までの交通動線など、ユニバーサルデザインに十分に配慮する。

環境保全と景観への配慮

- (1) 環境に対する影響及び保全対策
 - ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分
 - 現在地

岩手県自然環境保全指針では、Dランク(二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域)である。

- 一戸病院(既存施設の大規模改修のため対象外)
- ・ みたけの杜隣接地

岩手県自然環境保全指針では、Dランク(二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域)及びEランク(自然環境が強度に改変され、あるいはほとんど欠くことにより、概ね人為的環境となっている地域)である。

- イ 環境保全対策とそれに要する経費
 - ・ 「中山の園整備基本計画(案)」では、「CO2の削減、自然エネルギーの活用など、 省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とする」こととしており、当該施設の整 備を検討する基本・実施設計の段階で具体的に計画していくこととしている。
 - ・ 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。
- (2) 景観に対する影響及び配慮

「中山の園整備基本計画 (案)」では、「建物の高さや形状、色など周辺環境や景観に配慮する」こととしている。

建設予定地の「岩手県景観計画」における景観計画区域は、以下のとおり。

- · 現在地:一般地域(農山漁村景観地区)
- ・ 一戸病院: (既存施設の大規模改修のため対象外)
- ・ みたけの杜隣接地:一般地域(市街地景観地区)
- (1) 総合評価

対応方針案 事業実施 ・ 要検討 ・ その他 () (

○ 総合評価に係るコメント

中山の園は、開設以来、県内の知的障がい者支援の中心的役割を果たしてきており、今後も同様の役割が期待されるが、施設・設備の老朽化・狭隘化や入所者の高齢化・重度化による状況変化に対応した環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。

)

施設計画については、施設規模は近年建設した障害者支援施設を参考としていること、整備予定地は、障がい者の支援体制基盤が構築されている現在地を中心とし、一部移転改築により医療機関へのアクセス向上を図り、高齢化・重度化に対応する計画となっていることから、内容は妥当である。

さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。 以上から「事業実施」が適当であるとするものである。

- (2) 要検討、その他の場合対応案
- ※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。
- ※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

総

合評

侕

中山の園整備事業の概要

事業の目的

障害者支援施設等で構成する「中山の園」につ いては、利用者の高齢化や障がいの重度化が進み、 身体的介護や医療的ケアのニーズが高まっている ほか、開設から40年以上が経過し、施設・設備 の老朽化が進んでいることから、利用者の状態に 応じた適切な支援体制や安全性等を確保するため、 全面的に改築整備を行おうとするもの。

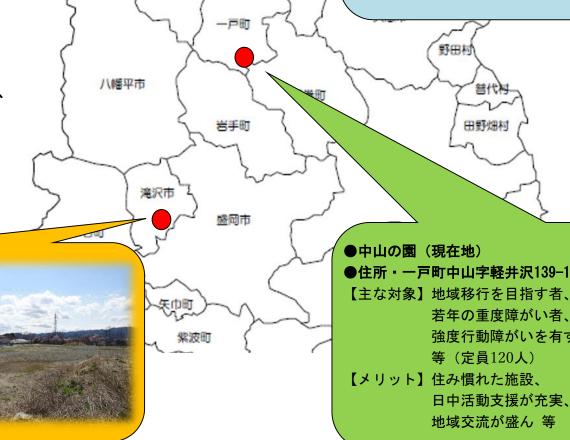
事業の特徴

現在地を中心とした改築整備を行うとともに、 施設の一部を医療機関隣接地等へ移転整備する ことにより、利用者の高齢化・重度化に対応し た、障がい特性に応じた施設を整備する。

- ●みたけの杜隣接地(県有地)
- ●住所・滝沢市穴口203-4

【主な対象】高齢障がい者等(定員40人) 【メリット】救急措置の迅速化、

> 通院・入院可能な病院が複数ある 家族との交流の促進 等



●県立一戸病院建物内(県有施設)

●住所・一戸町一戸砂森60-1

【主な対象】高齢障がい者等(定員30人)

【メリット】医療機関との連携強化 救急措置の迅速化

通院負担の減 等

田野畑村

若年の重度障がい者、

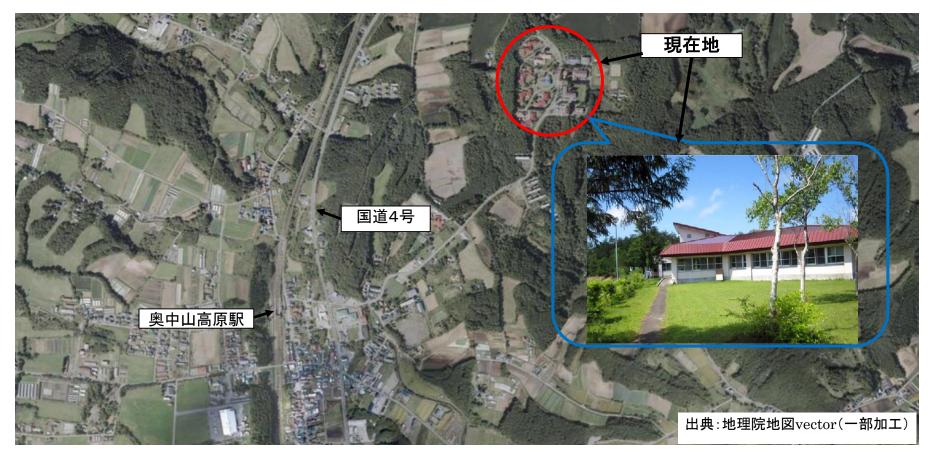
日中活動支援が充実、 地域交流が盛ん 等

等 (定員120人)



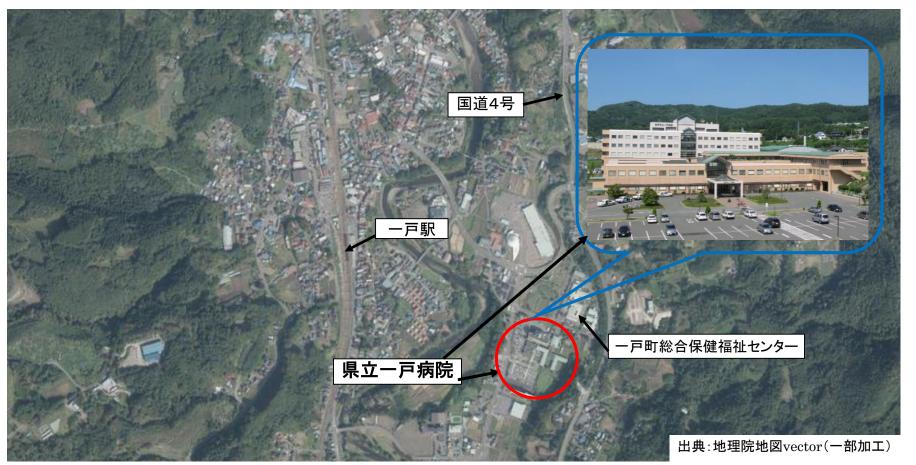
〇 中山の園(現在地)

- ・ 現在地の中山の園は、国道4号、IGR銀河鉄道奥中山高原駅まで約1km、一戸町中心地まで約22kmの場所に位置している。周辺には奥中山学園、カナンの園等の福祉施設が所在しており当該地域は「福祉の里」と称されている。
- 利用者が慣れ親しんだ施設であり、入所者にとって環境変化による負担が少ない。
- これまで培われてきた地域社会との交流・連携、地域生活の支援を継続して実施することが可能である。
- 現在地での建替えにより、現在の用地や既存インフラの活用、運営体制の継続が可能である。
- ・ 県立一戸病院との連携が継続されるが、病院・消防までの距離が遠いため、医療的ニーズの高い高齢障がい者は一部移転 が有効である。



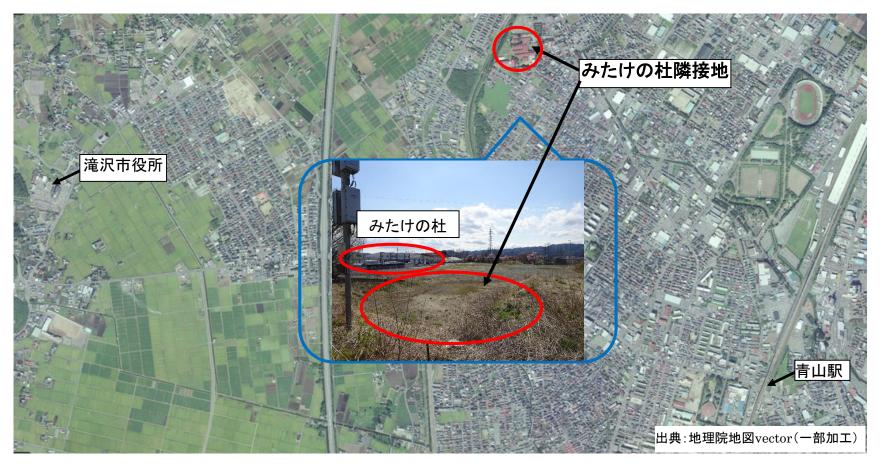
〇 県立一戸病院建物内(県有施設)

- ・ 県立一戸病院は一戸町の中心部、IGRいわて銀河鉄道一戸駅から約1.5km、国道4号に至近した場所に位置し、一戸町福祉課、一戸町社会福祉協議会が所在する一戸町総合保健センターに隣接している。
- ・ 当該予定地への移転により県立一戸病院との連携がこれまで以上に密接になり、医療的ケアが必要な重度高齢障がい者への医療支援の向上が見込まれる。
 - また、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれる。
- 県立一戸病院は築24年のため当面利用可能であること、また、病床の適正化等により生じた空きスペースの活用により、 整備費を抑えることができる。



○ みたけの杜隣接地(県有地)

- みたけの杜隣接地は、滝沢市南部の盛岡市との境界に位置し、障害者支援施設みたけの杜に隣接する県有地であり、 令和2年度まで所在した福祉型障害児入所施設みたけ学園の跡地である。滝沢市役所から約4km、IGRいわて銀河鉄 道青山駅から約3km、青山駅や盛岡駅からは路線バスが発着する等交通の便が良く、医療機関も周辺に複数所在する。
- ・ 当該予定地への移転により、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれるほか、職員確保、家族との交流促進等において有利である。
- また、県有地のため、新たな用地取得が不要である。



中山の園整備事業

(所在市町村:滝沢市、一戸町)

- 1. 事業概要
- 2. 事業の必要性
- 3. 施設計画の妥当性
- 4. 環境保全と景観への配慮
- 5. 総合評価

保健福祉部 障がい保健福祉課

(1) 事業の目的

障害者支援施設等で構成する「中山の園」については、利用者の高齢化や障がいの重度化が進み、身体的介護や医療的ケアのニーズが高まっているほか、開設から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性等を確保するため、全面的に改築整備を行おうとするもの。

(2) 事業の目標

- 施設入所利用率 97.4%(直近10年の最高値)
- •目標年次 令和10年度(施設利用開始初年度)

(参考)施設入所利用率の推移(定員190人、各年4月1日現在)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
利用人員(人)	174	174	182	185	184	183	185	183	174	176
施設入所利用率(%)	91.6%	91.6%	95.8%	97.4%	96.8%	96.3%	97.4%	96.3%	91.6%	92.6%

(3) これまでの経緯

- 昭和54年4月 精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設「中山の園」開設
- ・平成18年4月 運営を岩手県から社会福祉法人岩手県社会福祉事業団へ移管
- ・令和元年11月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」を設置し、 改築整備の方向性等の検討開始
- ・令和3年6月 「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会ワーキンググ ループ」を設置し、個別の課題等を検討
- 令和5年1月 「中山の園整備基本構想」を策定
- ・ 令和7年2月 中山の園整備概要を公表

- (4) 事業の内容
- 事業主体岩手県
- 施設規模等 下表のとおり (基本設計前であり変更があり得る)

整備予定地	所在地	主な対象者		施設延床面積	敷地面積
現在地	二戸郡一戸町中	地域移行を目指す者、若年の重度障がい 者、強度行動障がい等を有する者等	120 人	12, 551. 2 m²	395, 496 m ²
	山字軽井沢 139-1				44 000 2
┃ ┃県立一戸病院建物内	二戸郡一戸町一	高齢障がい者等(医療的ケアが特に必	30 人	1, 497. 7 m²	44, 868 m ²
(県有施設)	戸砂森 60-1	要な者を含む)		,	(病院敷地)
みたけの杜隣接地	 滝沢市穴口 203-4	 高齢障がい者等	40 人	2, 431. 1 m ²	10, 873 m ²
(県有地)	ルルリンヘロ 200-4	向断性がでも	40 人	2, 431. 1 111	10, 073 111
			190 人	16, 480. 0 m²	

事業の特徴

現在地を中心とした改築整備を行うとともに、 施設の一部を医療機関隣接地等へ移転整備する ことにより、利用者の高齢化・重度化に対応し た、障がい特性に応じた施設を整備する。



表中

24

- ●みたけの杜隣接地(県有地)
- ●住所· 滝沢市穴口203-4

【主な対象】高齢障がい者等(定員40人)

【メリット】救急措置の迅速化、

通院・入院可能な病院が複数ある

家族との交流の促進 等



●住所・一戸町中山字軽井沢139-1

【主な対象】地域移行を目指す者、 若年の重度障がい者、 強度行動障がいを有する者 等 (定員120人)

【メリット】住み慣れた施設、

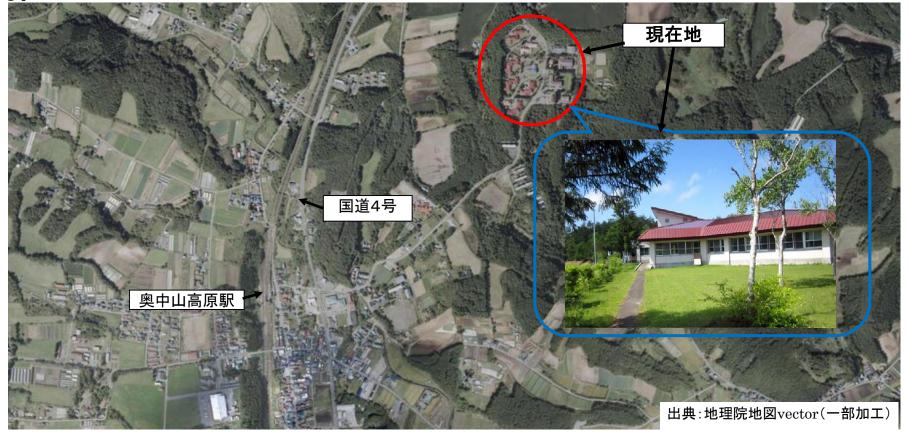
日中活動支援が充実、

地域交流が盛ん 等

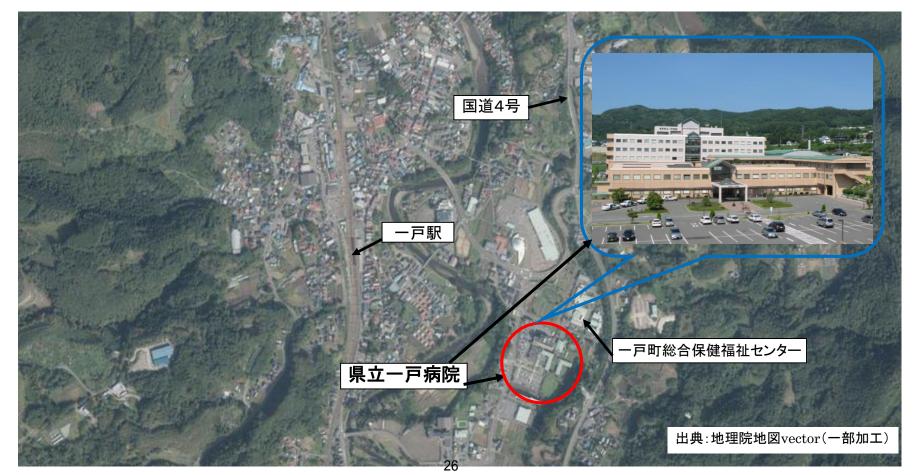


〇 現在地(一戸町中山地区)

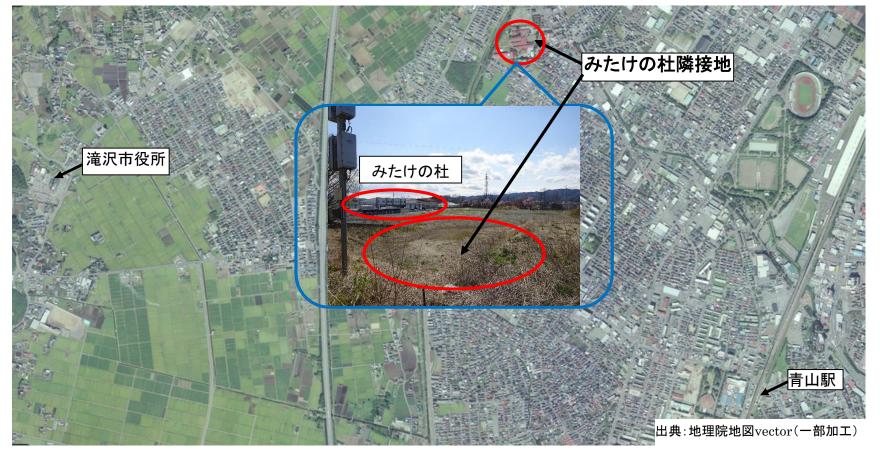
- ・ 現在地の中山の園は、国道4号、IGR銀河鉄道奥中山高原駅まで約1km、一戸町中心地まで約22kmの場所に位置している。 周辺には奥中山学園、カナンの園等の福祉施設が所在しており当該地域は「福祉の里」と称されている。
- 利用者が慣れ親しんだ施設であり、入所者にとって環境変化による負担が少ない。
- これまで培われてきた地域社会との交流・連携、地域生活の支援を継続して実施することが可能である。
- 現在地での建替えにより、現在の用地や既存インフラの活用、運営体制の継続が可能である。
- ・ 県立一戸病院との連携が継続されるが、病院・消防までの距離が遠いため、医療的ニーズの高い高齢障がい者は一部移転が有 効である。



- 〇 県立一戸病院建物内(県有施設)
 - ・ 県立一戸病院は一戸町の中心部、IGRいわて銀河鉄道一戸駅から約1.5km、国道4号に至近した場所に位置し、一戸町福祉課、一戸町社会福祉協議会が所在する一戸町総合保健センターに隣接している。
 - 当該予定地への移転により県立一戸病院との連携がこれまで以上に密接になり、医療的ケアが必要な重度高齢障がい者への医療支援の向上が見込まれる。
 - また、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれる。
 - ・ 県立一戸病院は築24年のため当面利用可能であること、また、病床の適正化等により生じた空きスペースの活用により、整備費を抑えることができる。



- みたけの杜隣接地(県有地)
 - ・ みたけの杜隣接地は、滝沢市南部の盛岡市との境界に位置し、障害者支援施設みたけの杜に隣接する県有地であり、 令和2年度まで所在した福祉型障害児入所施設みたけ学園の跡地である。滝沢市役所から約4km、IGRいわて銀河鉄 道青山駅から約3km、青山駅や盛岡駅からは路線バスが発着する等交通の便が良く、医療機関も周辺に複数所在する。
 - ・ 当該予定地への移転により、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれるほか、職員確保、家族との交流促進等において有利である。
 - また、県有地のため、新たな用地取得が不要である。



(4) 事業の内容

- 〇 施設の機能
 - ア 障がい特性に応じた居住機能 入所者を、①地域移行を目指す者、②若年の重度障がい者、③強度行動障が い等を有する者、④高齢障がい者等に分類し、それぞれの特性に応じた居住機 能を整備する。
 - イ 日中活動支援機能 グループホーム利用者等の地域生活を支援するために、生活介護、就労継続 支援等の日中活支援機能を一体的に整備する。

 - エ 短期入所機能 在宅障がい者の家族の負担を軽減するため、短期入所室を整備する。
 - オーその他の機能
 - 医療機関との連携を深化し、通院・入院調整や緊急時の医療対応等を円滑に進める。
 - 災害発生時における在宅障がい者等の受入れを推進する。
 - 県全体の障がい者に係る専門知識や支援技術の普及・向上を図るため、他の 障害者支援施設との連携・協力を推進する。

(5) 今後のスケジュール

- 〇 計画期間 令和7年度~令和10年度以降
- 〇 スケジュール
 - 令和7年度~令和8年度
 - 令和 9 年度以降
 - 令和10年度以降

設計業者選定、基本設計 実施設計

施工業者選定、建設工事・解体工事

順次、供用開始

1. 事業概要

(6) 整備事業費

総事業費 76億8,000万円 (見込み)

現時点における整備事業費は、近年整備したてしろもりの丘(R2年度)及びみたけの杜(R4年度)の単価及び延床面積をベースに試算したものであり、 今後、検討の過程において変更があり得る。

(単位	:	百万l	円)
-----	---	-----	----

総事業費	用地費	本体工事費	設計・地質調査	その他
7,680	0	6,975	435	270

工事監理費等

【コスト縮減への取組】

- 現在地及び県有地・県有施設の活用のため、新たな用地取得が不要である。
- ▶ 計画において、生活介護及び就労継続支援B型の事業所を一体的に整備するなど、各施設・機能の共有化、保守の省力化に配慮して汎用性が高く長期間使い続けることのできる構造とする。
- ▶ メンテナンスコストの低減や建物性能のZEB化等により、ライフサイクルコストを抑制する。

(1) 県計画との関連

〇政策項目No. 3

「介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります」

【具体的推進方策】 障がい者が安心して生活できる環境の整備



老朽化した施設を改築整備することにより、 安全・安心で快適な生活環境を提供

(2) 課題や県民ニーズとの関連

- 車いすの利用や入浴介助等に適した施設・設備の整備
- ・ 心身機能の低下に応じ、適切な支援を行うことができる職員体制の確保
- 病状等の急変リスクや通院の頻度が更に高まる可能性を踏まえた、医療 機関への搬送・移動時間の短縮

早期に改築整備するよう強い要望が保護者などの関係者から寄せられている。

【廊下】車椅子でのすれ違いが困難



【居室】4人部屋を2~3人で使用【浴室】入浴に介助を必要とする者の割合は9割近い





(3) 県が実施する必要性

- 中山の園は、昭和54年に精神薄弱者(知的障がい者)総合援護施設として県が開設し、平成18年に、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に移管。
- 事業団は、昭和46年に県立社会福祉施設の受託運営を行うことを目的に、 県の全額出資により設立された団体であり、平成17年度までは県立施設の 受託運営、平成18年度からは移管された県の施設を運営している。
- 運営は移管したが、建物は県が所有していることから、建物改築整備は 県が行う必要がある。

【設置根拠法令】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(抜粋) 第83条第2項 都道府県は、障害者支援施設を設置することができる。

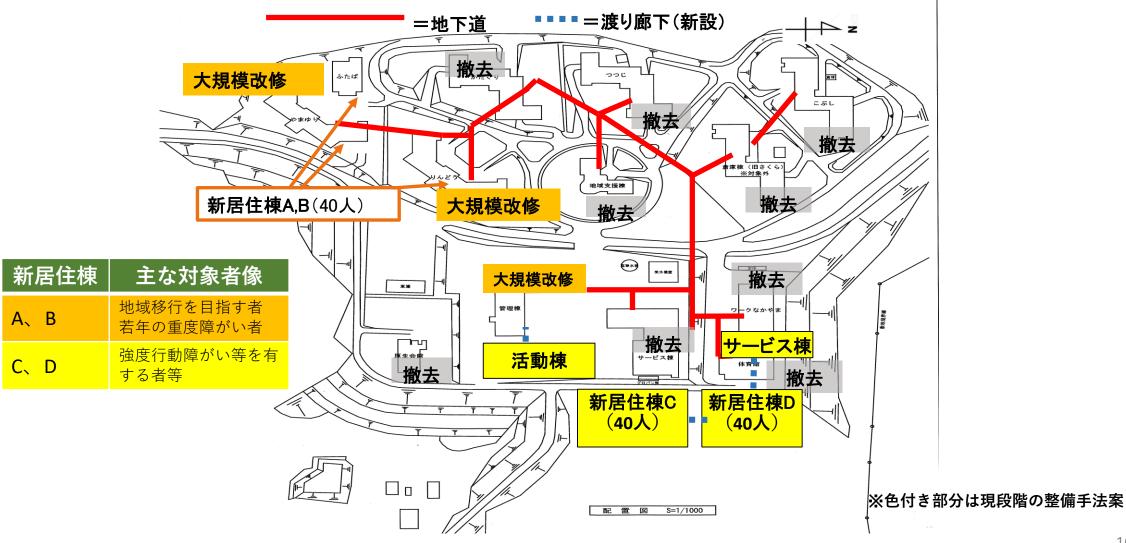
(4) 緊急に取り組む必要性

- 施設の開設から40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、施設・設備の経年劣化が著しく進行しており、毎年度多額な維持・修繕工事が発生、建物の更なる耐震化への対応も必要
- 高齢者や身体障がい者を想定した構造・設備となっていないことから、 居室や廊下幅等が狭隘であるほか、段差のある箇所もある。

入所者の安全かつ快適な生活環境が十分に確保できないだけでなく、 新たな課題や期待される役割に対応するための支援体制の充実にも 支障が生じかねない状況

早急に施設整備を実施する必要あり

現在地 整備位置図(イメージ)



○各施設の整備内容及び施設規模

(単位: m²)

整備予定地	整備施設名	建築方法	定員	整備内容	現状(A)	整備後(B)	増減(B-A)
	新居住棟A•B★	大規模改修	40人	居室の個室化、老朽化による不具合解消、建物 の長寿命化	8,023.0	7,448.7	▲ 574.3
	新居住棟C∙D★	新築	80人 (各40人)	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備	0,020.0	7,440.7	2 074.0
	活動棟	新築	(現行程度)	生活介護、就労の利用者のための訓練作業室、 食堂、浴室等整備【2施設を1施設に統合】	1,858.0	1,008.4	▲ 849.6
現在地	管理診療棟	大規模改修		施設管理上必要な設備機能を更新、建物の長寿 命化	1,478.0	1,478.0	0.0
	サービス棟	新築		厨房、洗濯室整備【ボイラー室廃止】	1,574.3	670.8	▲ 903.5
	体育館	解体			665.0	0.0	▲ 665.0
	厚生会館	解体			719.1	0.0	▲ 719.1
	職員宿舎	大規模改 修、解体		老朽化による不具合解消、建物の長寿命化	5,533.0	1,078.5	4 ,454.5
	その他施設	継続使用、 解体			1,938.5	866.8	1 ,071.7
	小計				21,788.9	12,551.2	▲ 9,237.7
県立一戸病院建物内	新居住棟E★	大規模改修	30人	居室の個室化、食堂、訓練・作業室、浴室等整 備		1,497.7	1,497.7
みたけの杜隣接地	新居住棟F★	新築	40人	居室(個室)、食堂、訓練・作業室、浴室等整備		2,431.1	2,431.1
計					21,788.9	16,480.0	▲ 5,308.9
	うち居住棟★				8,023.0	11,377.5	3,354.5

(1) 規模の妥当性

利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性等を確保するために必要と される機能を踏まえ、県内外で新設した類似施設の定員1名当たりの面積等 を参考に、諸室の面積を積算して施設規模を見込む。

【参考とした類似施設】

- みたけの杜(滝沢市:令和5年2月供用開始)
- てしろもりの丘(盛岡市:令和2年9月供用開始)
- 宮城県船形の郷(宮城県大和市:令和2年9月~令和6年4月順次供用開始)

(1) 規模の妥当性 【類似施設との比較】

					TB t∕c ₹∩				類似施設		
		金	用1友		現施設	てし	ろもりの丘あおば	(みたけの杜	船	形の郷(宮城県)
	整備予定地	定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)	定員	面積 (定員1人当たり面 積)	定員	面積 (定員1人当たり面積)
新居住棟A•B		40人	3,251.1㎡ (81.3㎡/人)		2,799.3㎡ (35.0㎡/人)		2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短 期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟C		40+短 期2人	2,128.5㎡ (50.6㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)		2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短 期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟D	現在地	40人	2,069.1㎡ (51.7 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)		2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短 期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
活動棟		40人	1008.4㎡ (25.2 ㎡/人)	45人	1,464.9 ㎡ (36.6 ㎡/人)	30人	731.6 ㎡ (24.4 ㎡/人)	40人	738.6 ㎡ (18.5 ㎡/人)	20人	412.4 ㎡ (20.62 ㎡/人)
サービス棟		160人	670.8 ㎡ (4.2 ㎡/人)	230人	1,574.3 ㎡ (6.8 ㎡/人)	70人	206.8 ㎡ (2.9 ㎡/人)	30人	246.79 ㎡ (8.2 ㎡/人)	260人	416.8 ㎡ (1.60 ㎡/人)
新居住棟E	一戸病院 建物内	30人	1,497.7 ㎡ (49.9 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)		2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短 期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)
新居住棟F	みたけの 杜隣接地	40+短 期2人	2,431.1㎡ (57.8 ㎡/人)	40人	1,408.6㎡ (35.2㎡/人)		2,295.7 ㎡ (71.7 ㎡/人)	30+短 期2人	2,092.7 ㎡ (65.4 ㎡/人)	80人	3,652.2 ㎡ (45.6 ㎡/人)

(2) 代替手段との優位性

みたけの杜、てしろもりの丘等の類似施設はあるが、各施設ともに定員を 満たしており、今後の利用ニーズも見込まれることから、代替の可能性は低い。

(3) 建設予定地選定の妥当性

- ア 検討した候補地
 - 現在地(二戸郡一戸町中山字軽井沢139-1)
 - · 県立一戸病院建物内(二戸郡一戸町一戸砂森60-1)
 - 障害者支援施設みたけの杜隣接の県有地(滝沢市穴口203-4)
- イ選定理由
 - ・ 現在地(一戸町中山地区)には、これまでの施設運営面における蓄積のほか、グループホームや就労支援等の地域資源が存在し、障がい者の支援体制基盤が構築されていることから、現在地を中心に整備を行うこと。
 - 一方、今後の人口減少の進展等も踏まえ、中長期的な視野に立ち、障がい者の ニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応していく必要があること。
 - 特に、高齢障がい者及び重度障がい者については、高まる医療的ニーズへの対応が必要であり、医療機関近接地への一部移転により医療機関へのアクセス向上を図られるなど、機能分化が可能となること。
 - ・ 盛岡圏域出身の入所者も多くいることから、盛岡圏域(みたけの杜隣接地)移転により、家族との交流促進が図られること。
 - 県有施設及び県有地の有効活用により新たな用地取得が不要であり、必要な面積が確保できること。

(4) 利用者への配慮

「中山の園整備基本計画」に次の事項を盛り込み、基本設計、実施設計の 段階で具体的に計画する。

- 入所する障がい者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、 プライバシーに十分配慮する。
 - > 居室の個室化
 - » 高齢障がい者等を対象とした施設の居室 · 廊下幅は介護老人福祉施設 の整備基準等に準じて整備
 - ▶ 強度行動障がい者専用のユニット整備
- 入所する障がい者をはじめとする施設を利用する全ての人々にやさしい施設とするため、建物の内部構造、建物外部、道路から玄関までの交通動線など、ユニバーサルデザインに十分に配慮する。

4. 環境保全と景観への配慮

(1) 環境に対する影響及び保全対策

【建設予定地】

- 現在地(一戸町中山地区)岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は、Dランクである。
- みたけの杜隣接地(県有地) 岩手県自然環境保全指針による環境保全区分は、D及びEランクである。

区分	内容	保全目標	保全方向		
D	二次的自然環境の中でも、 比較的人為性が強いと判断 される環境を含む地域	自然環境と十分に調和した社会 活動が営まれるよう配慮しなが ら、自然環境の保全を図る。	事業の実施に当たっては、自 然環境の保全に配慮する。		
E	自然環境が強度に改変され、 又はほとんど欠くことにより、おおむね人為的環境と なっている地域	残された自然の保全を図るとともに、自然環境と調和した生活空間の創出を図る。	自然環境に留意しながら適正 な利用に努めるとともに、緑 地などの自然環境の修復、育 成に努める。		

- CO2の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とする。
- 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。

22

5. 総合評価

- 中山の園は、開設以来、県内の知的障がい者支援の中心的役割を果たしてきており、今後も同様の役割が期待される。
- 施設・設備の老朽化・狭隘化や入所者の高齢化・重度化による状況変化に対応した環境の改善が課題であることから、早急な事業実施の必要性が認められる。
- 施設計画については、施設規模は近年建設した障害者支援施設を参考としていること、整備予定地は、障がい者の支援体制基盤が構築されている現在地を中心とし、一部移転改築により医療機関へのアクセス向上を図り、高齢化・重度化に対応する計画となっていることから、内容は妥当である。
- さらに、環境や景観への影響についても支障となる要因は認められない。

【対応方針案】事業実施

大規模公共事業評価再評価調書の概要

(徳田橋 地域連携道路整備事業(地域密着型))

担当部署:県土整備部 道路建設課

1 事業概要 (路線名:一般県道大ケ生徳田線、所在市町村:盛岡市、矢巾町)

○事業目的: 一般県道大ケ生徳田線は、盛岡市大ケ生と矢巾町西徳田を結び、北上川を渡る徳田橋(S37架橋)は、盛岡市の住宅地と矢巾町市街地を結ぶ通勤通学ルートであるため、地域住民の生活道路としての役割を担っている。

また、**令和元年9月**には**岩手医科大学附属病院が矢巾町西徳田地区へ移転**し、救急搬送ルートとしても重要な路線である。

しかし、当該地区に架橋されている徳田橋は、老朽化に伴う床版や伸縮装置の補修のため交通 規制が生じていること、幅員狭小のために大型車のすれ違いが困難となっており、近隣工業団地 からの生産品の搬出等に支障があることなど、円滑な交通の支障となっている。

このことから、現道の徳田橋を架替え、また前後区間についても道路改良を行うことにより、 **橋梁の老朽化や大型車すれ違い困難の解消**及び**歩行者等の安全性、快適性が向上**されることによ り安全で円滑な交通機能が確保される。

○事業内容:計画延長:L=1,200m 計画幅員:W=6.5(16.0)m 橋梁延長:L=365.0m

○事業期間:平成23年度~令和11年度(前回再評価時:平成23年度~令和10年度)

○総事業費:10,400百万円(前回再評価時:9,065百万円)

令和7年度までの投資額8,351百万円、進捗率80.3%(事業費ベース)

2 事業の進捗状況等

- ○**令和6年3月23日に新橋が供用**されており、整備効果が発現している。
- ○旧橋撤去工事は着手済みであることから事業完了の目途が立っている。

3 社会経済情勢等の変化

○新橋の供用により、岩手医科大学附属病院への救急搬送ルートが確保された。

4 コスト縮減対策及び代替案

- ○コスト縮減対策は、橋梁の主桁規格や桁数の見直しや使用材料の規格変更により、**約94百万円の縮減を図っている**。
- ○新橋は供用開始しており、今後は旧橋撤去工事を進めるものであり、代替案立案の可能性はない。

5 総合評価

- ○「事業の進捗状況等」については、総事業費の変更と事業期間の変更はあるものの、**令和6年3月に新橋が** 供用しており、今後は河川管理者との協議内容に基づき、洪水時の河川の阻害となり河川氾濫の危険性がある旧橋を撤去するものである。
- ○「社会経済情勢等の変化」については、社会情勢に大きな変化はなく、事業費の増額はあるものの**順調に事業を推進している**。
- ○以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

事

業

概

要

	事業名	地域連携道路整備事業 (地域密着型)		補助単独	担当部課	名 県	県土整備部道路建設課		
	路線名等 一般県道大ケ生徳田線		地区名	とくた 徳日	:はし 日橋	市町村			
Γ		•		〔事業	根拠法令等	: 道路法第	515条、第56条 〕		

(1) 事業目的

- ○路線の位置付け
- ・ 一般県道大ケ生徳田線は、盛岡市大ケ生を起点とし、矢巾町西徳田に至る路線であり、北上川を渡り、 一般国道4号や盛岡南IC等の交通拠点と一般国道396号を結ぶ重要な幹線道路である。
- ・ 北上川以東の盛岡市の住宅地と矢巾町市街地を結ぶ通勤通学ルートであり、地域住民の生活道路としての役割を担っている。
- ・ 令和元年9月には岩手医科大学附属病院が矢巾町西徳田地区へ移転し、救急搬送ルートとしても重要な 路線である。

○事業目的

- 当該地区に架橋されている徳田橋(S37架橋)は老朽化に伴う床版や伸縮装置の補修のため交通規制が 生じていること、幅員狭小のために大型車のすれ違いが困難となっており、近隣工業団地からの生産品 の搬出等に支障があることなど、円滑な交通の支障となっていた。
- ・ 橋梁の前後区間においても線形不良による見通しが悪く、人身事故が発生しており、安全な通行の支障となっていた。
- ・ このことから、徳田橋を架替え、幅員狭小及び線形不良区間を解消し、大型車、救急車両等の通行確保 と生活道路としての機能向上を図るとともに地域の産業の向上を支援するものである。
- ○整備によって得られる効果
- ・ 橋梁の老朽化や大型車すれ違い困難の解消及び歩行者等の安全性、快適性が向上されることにより安全 で円滑な交通機能が確保される。

(2) 事業内容

• 計画延長: L=1,200m、計画幅員: W=6.5(16.0)m、橋梁延長: L=365.0m

(3) 整備目標等

- 大型車すれ違い困難の解消:L=1,200m
- ・歩行安全性・快適性の向上(歩道設置延長): L=1,200m(両側歩道)

		事業着	手	H23年度	事業	業計画期間 H23	~	R10 (前回		持全体計画期間) 持全体計画期間) 画期間)	用地着手	H26年度	工事着	手	H29年度
当初計画 前回 今回 総事業費 再評価時 再評価時 再評価時 事															
	業	R2年	R7年	В	H23年~ R5年	С	R6年	D	R7/4E.	投資事業費 E=B+C+D	財	源		進捗率 F=E/A	
	費	6, 500. 0 (402. 0)	9, 065. 3 (116. 0)	10, 400. 0 (116. 0)		7, 591. 7 (116. 0)		452. 0 (0. 0)		307. 0 (0. 0)	8, 350. 7 (116. 0)	国庫	4, 903. 7 3, 447. 0		80. 3%

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

・ 令和6年3月23日に新橋が供用し、大型車すれ違い困難が解消されるとともに、歩行者の安全性、 快適性が向上している。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

【事業期間】

①理由

・ 旧橋撤去工事計画の詳細な検討の結果、撤去工法や工程の見直しによる工事期間1年の延伸が必要に なったもの。

②解決の見通し

- ・ 事業期間の延伸はあるものの、旧橋撤去工事は着手済みであり、また、県内道路事業の予算配分状況 を踏まえた事業費の確保を図っていくことから事業完了の見通しが立っている。
- 事業期間の延伸はあるものの、旧橋撤去工事に着手済みであり、事業の完了が見込まれることから、 中項目評価を「b」とした。

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

【事業期間】

(変更前) 令和10年度まで

(変更後) 令和11年度まで(1年延伸)

【事業費】

(変更前) 9,065百万円

(変更後) 10,400百万円(1,335百万円増)

- ・旧橋撤去工法等の変更による増額
- ・物価高等による増額

					(単位:百万円)
	項目	変更前(R2)	変更後(R7)	増減	備考
	工事費	7, 475	8, 840	1, 365	旧橋撤去工事の工法及び工程の見直しによる増:800 物価高等による増:565
	測量試験費	314	309	A 5	事業費精査による減:5
1)	用地補償費	1, 276	1, 251	▲ 25	事業費精査による減:25
	合計	9, 065	10, 400	1, 335	

| 中項目評価 | a

b

- ○変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業期間及び事業費に関する変更であることか 中項目評価を「b」とした。 中項目評価 a . (b) . c
- ○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。

評価 AA·A BB B B·C

44

事業の進捗状況

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・ 国の主要施策の基本方針として、「防災・減災、国土強靱化」「予防保全型メンテナンスへの本格転換」「人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備」「GXの推進による脱炭素社会の実現」「道路システムのDX」「道路空間の安全・安心や賑わいの創出」を定め、道路施策に取り組むこととしている。

イ 本県内の状況

- ・ 「いわて県民計画 (2019~2028) において、社会基盤分野として『防災対策や産業振興など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手』を政策推進の基本的な考え方としている。
- ・ この中で道路分野では、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道 路等の防災機能の強化及び日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルートの整備や地 域の実情に応じた道路整備、物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工 業団地、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進することとしている。

ウ 施工地域における状況

- ・ 令和元年 9 月、矢巾町西徳田地区に岩手医科大学附属病院が移転。
- 全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの大きな変化が見られない ことから、中項目評価は「a」とした。

中項目評価 (a). b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評句	近指標	配点	事業着手時 評 点(A) H23	前回再評価時 評 点(B) R2	今回再評価時 評 点(C) R7	増 減 (C)-(B)	備 考 (配点基準等)
	車道等幅員	5	5 (現況6.0m)	5 (現況6.0m)	5 (現況6.0m)	0	6.0m<7.5m(既定値9.5m-2m)
	曲線半径	5	3 (現況105m)	3 (現況105m)	3 (現況105m)	0	105m<既定値150m
	縦断勾配	5	0 (現況4.0%)	0 (現況4.0%)	0 (現況4.0%)	0	4%<既定値5%
	歩道設置の必要性	3	3 (必要)	3 (必要)	3 (必要)	0	通園通学路指定 前後区間連続性確保
必要性	混雑度	2	0 (混雑度0.99)	0 (混雑度0.74)	0 (混雑度0.8)	0	
	定時性	2	2 (14.5km/h)	2 (11.6km/h)	2 (11.6km/h)	0	規定値10.0km/h ≦ 11.6km/h
	事故率	3	3 (67.5件/億台* ₁)	1 (17.7件/億台 [*] 。)	1 (30.7件/億台 ⁺ ₁)	0	30.7件/億台* 250.0件/億台 * 1 (事故件数(R3~R5):4件)
	過疎地域等の振興	5	0 (該当外)	0 (該当外)	0 (該当外)	0	
	計		16	14	14	0	
	ネットワークの位置付け	5	2 (該当外)	2 (該当外)	2 (該当外)	0	
重要性	産業振興、生活支援	15	15	15	15		製造業支援、観光支援、 救急医療アクセス 公共施設アクセス
			(5項目)	(5項目)	(5項目)		通園通学路の安全性向上
	計	20	17	17	17	0	
	関連事業の有無	5	5 (岩手医科大学)	5 (岩手医科大学)	5 (岩手医科大学)	0	岩手医科大学附属病院移転事業
緊急性	冠水対策、老朽橋 主要渋滞ポイント 通行不能区間、 通行危険箇所等	5	5 (老朽橋)	5 (老朽橋)	5 (老朽橋)	0	老朽橋(徳田橋)
示心 压	部分供用の有無	2	0 (無)	0 (無)	0 (無)	0	
	10Km以内に迂回道路	3	0 (有)	0 (有)	0 (有)	0	
	計	15	10	10	10	0	
効率性	費用便益比(B/C)	20	20 (B/C=3.0)	18 (B/C=1. 9)	15 (B/C=1.4)	-3	1.5≦B/C<3.0⇒18点 1.0≦B/C<1.5⇒15点
	用地取得の進捗状況	3	2 (50%)	3 (91%)	3 (100%)	0	
熟度	地元要望	12	12 (有)	12 (有)	12 (有)	0	
≣ 	15	14	15	15	0		
	計	100	77	74	71	-3	(今回再評価時/前回再評価時) 96%

社会経済情勢等の変化

〇 費用便益分析

費用便益分析手法:道路建設課所管道路事業費用便益分析の手引き「令和7年2月〕

(単位:百万円)

	X	分	事前評価時	再評価時	再々評価時
		. ,,	基準年: H22	基準年: R2	基準年: R7
費	改築費		4, 873. 1	8, 409. 5	11, 780. 9
用 項 目	維持費		46.5	58. 9	87. 4
<u> </u>	総 費 用	(C)	4, 919. 6	8, 468. 4	11, 868. 3
		時間短縮便益	8, 748. 5	6, 668. 6	5, 452. 1
		走行経費減少便益	946. 1	118. 7	699. 7
		事故減少便益	45.0	37. 9	23. 3
便	3便益		9, 739. 6	6, 825. 2	6, 175. 1
便 益 項 目		環境改善便益	-2.5	1. 3	19.8
項		拡張便益	4, 836. 4	9, 571. 7	11, 146. 0
	その他便益	2	4, 833. 9	9, 573. 0	11, 165. 8
	小計(①+②)		14, 573. 5	16, 398. 2	17, 340. 9
	修正便益	3	5, 144. 4	6, 669. 5	7, 052. 9
	総便益	1+2+3	19, 717. 9	23, 067. 7	24, 393. 8
費用便	更 益 比 (B/C) B((1)+(2))/C	3.0	1. 9	1. 4
(参考)修	下 費 用 例	更益比 B(①+②+③)/C	4.0	2. 7	2. 0

将来交通量 9,200台/目(R12) 12,700台/目(R12) 11,200台/目(R22)

- ・端数の四捨五入の関係で、各数値の和が一致しない場合がある。
- ・参考として、地域補正係数による修正便益を考慮したB/Cを算出している。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・岩手医科大学総合移転整備事業(令和元年移転済み)
- ○各評価指標の評点の合計が、事業着手時の90%以上であることから、中項目評価を「a」とした。

| 中項目評価 **(**a).

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

В

・希少野生動植物生息の有無 あり

なし

・ 埋蔵文化財包蔵地の有無

その他:景観検討委員会の設立(H22.2.23設立)

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議してる

① 主な助言内容

・希少野生動植物調査検討委員会に意見を諮り、有識者から工事実施に係る環境調査等は不要との助言を いただいているが、環境の適切な保全に努めている。

≪環境等への配慮に要する経費≫

・再生AS合材や再生砕石を使用 約57,580千円 道路環境調査の実施 約 5,238千円 650千円 ・切土・盛土の植生緑化 約63,468千円

○自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、 中項目評価を「a」とした。

中項目評価 (a). b . c

○中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

 $AA \cdot A \cdot B$ 評 С

슾 経

> 済 情

社

等 മ

変

化

勢

スト縮減対策及び代替案立案の可能

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

(これまでのコスト縮減対策実施状況)

- ・主桁の規格及び桁数の見直しによる縮減額 約93,000千円
- ・使用材料の規格変更による縮減額 約 1,200千円

(2) 代替案立案の可能性

令和6年3月23日に新橋が供用済みであり、旧橋撤去工事にも着手しているため代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

対応方針案 事業継続	要検討 (事業継続、見直し継続、休止、中止)	•	中	ΙĿ
------------	---------------------------	---	---	----

(事業名)地域連携道路整備事業(地域密着型) 徳田橋

着手	完了予 定年度	投資事業費	進捗率	(1	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		
年度	AL I IX	(0.7711)	(%)			計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	,.,	B/C
Н23	R11	8, 351	80. 3%	BB	b	b	AA	а	а	а	71	1. 4

(修正B/C=2.0)

○総合評価に係るコメント

- ・「事業の進捗状況等」について、新橋が供用されており整備効果は発現している。また、旧橋撤去計画の見直し等により事業期間の延伸と総事業費の増額はあるものの、旧橋撤去工事は順調に進んでおり、今後も県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから、事業完了の見通しが立っている。
- ・「社会経済情勢等の変化」について、本路線は令和元年9月に矢巾町西徳田地区へ移転した岩手医科大学附属病院への救急搬送ルートとしての重要な役割を担っており、新橋の供用によって、今後の救急医療や地域医療の支援に更なる効果が期待される。
- ・以上のことから「事業継続」と評価したものである。

総合評

価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

様式5

大規模公共事業 再評価調書 (付表) 令和7年5月21日作成

事業名	地域連携道路整備事業 (地域密着型)		補助・単独 担当部課名		具名	A 県土整備部道路建設課		
路線名等	おおがゆうとくたせん 一般県道大ケ生徳田線	地区组	各	とくたは	i. 橋	市町村	盛岡市、矢巾町	

現在までの事業の経緯等

- · H 9年度 概略設計
- ・H11年度 沿線の事業者に計画説明
- ・H12年度 橋梁予備設計
- ·H17年度 都市計画変更決定(昭和49年都市計画決定)
- · H21年度 道路予備設計、景観検討委員会設立
- ・H23年度 国庫補助事業による事業採択

- · H26年度 用地買収開始
- ・H29年度 工事着手
- ·R 1年度 下部工(橋脚全5基)完成
- · R 3年度 橋台完成
- ·R 5年度 上部工完成、供用 (R6.3.23)

住民意見の状況及びこれに対する対応

- 本工区については、これまでに盛岡市及び矢巾町から整備推進の要望があったことから、平成23年度 から国庫補助事業により道路整備を推進し、令和6年3月23日に供用したところ。
- 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

費用便益分析手法:道路建設課所管道路事業費用便益分析の手引き「令和7年2月]

(単位:百万円)

区分			事前評価時	再評価時	再々評価時	
		7,	基準年: H22	基準年: R2	基準年: R7	
費	改築費		4, 873. 1	8, 409. 5	11, 780. 9	
用項	維持費		46. 5	58. 9	87. 4	
目	総費用	(C)	4, 919. 6	8, 468. 4	11, 868. 3	
		時間短縮便益	8, 748. 5	6, 668. 6	5, 452. 1	
		走行経費減少便益	946. 1	118. 7	699. 7	
		事故減少便益	45. 0	37. 9	23. 3	
便	3便益		9, 739. 6	6, 825. 2	6, 175. 1	
益		環境改善便益	-2.5	1. 3	19.8	
益 項 目		拡張便益	4, 836. 4	9, 571. 7	11, 146. 0	
	その他便益	2	4, 833. 9	9, 573. 0	11, 165. 8	
	小計(①+②)		14, 573. 5	16, 398. 2	17, 340. 9	
	修正便益	3	5, 144. 4	6, 669. 5	7, 052. 9	
	総便益	1+2+3	19, 717. 9	23, 067. 7	24, 393. 8	
費 用 便 益 比 (B/C) B(①+②)/C			3.0	1. 9	1.4	
(参考)修 正 費 用 便 益 比 B(①+②+③)/C			4.0	2. 7	2. 0	

将来交通量 9,200台/日(R12) 12,700台/日(R12) 11,200台/日(R22)

①改 道路建設に要する費用を基準年において現在価値化したもの。

②維 持 費 道路の供用開始後50年間における維持管理費を基準年において現在価値化したもの。 道路の供用開始後50年間における自動車に乗車していなければ、生産活動を行うこと

③時間短縮便益: によって産み出されるであろう価値(資源価値)、または自動車に乗車している時間を 他の目的に使用できるなら支払ってもよいと思う金額(行動価値)を、基準年において

現在価値化したもの。

道路の供用開始後50年間における燃料費、オイル費、タイヤ・チューブ費等の減 ④走行経費減少便益:

少効果を、基準年において現在価値化したもの。 道路の供用開始後50年間における人身事故、物損事故、救急や事故処理などに伴う公 ⑤事 故 減 少 便 益:

的損害、及び事故により発生する交通渋滞による損失の減少効果を、基準年において現

在価値化したもの。

⑥環境改善便益: 道路の供用開始後50年間における地球温暖化への道路整備による環境改善効果を、基

準年において現在価値化したもの。

⑦拡 張 便 益 : 道路の供用開始後50年間における道路走行時の安全性、救急医療施設等へのアクセ

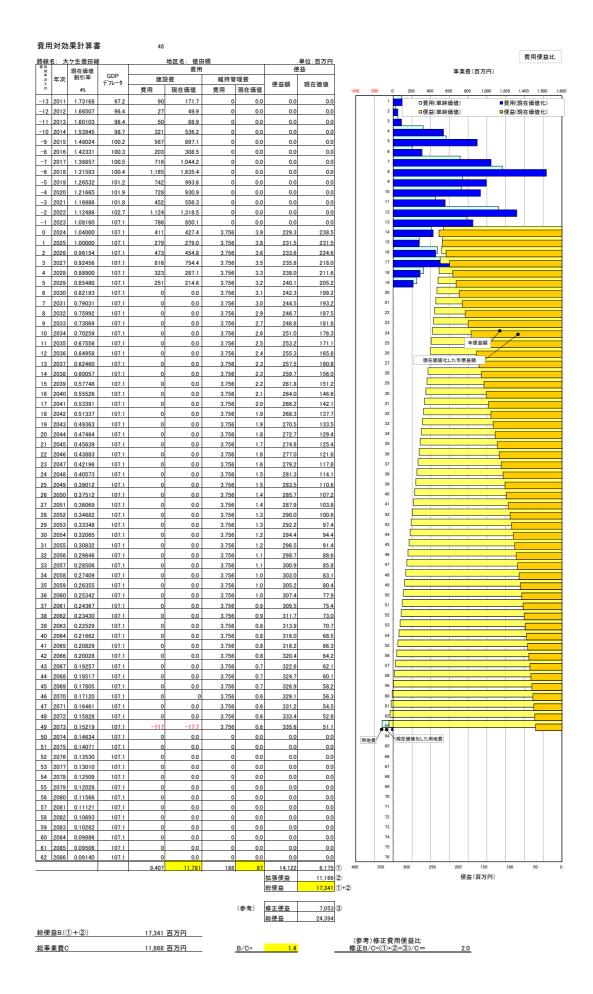
ス性向上による緊急時の安心感などの効果を、基準年において現在価値化したもの。

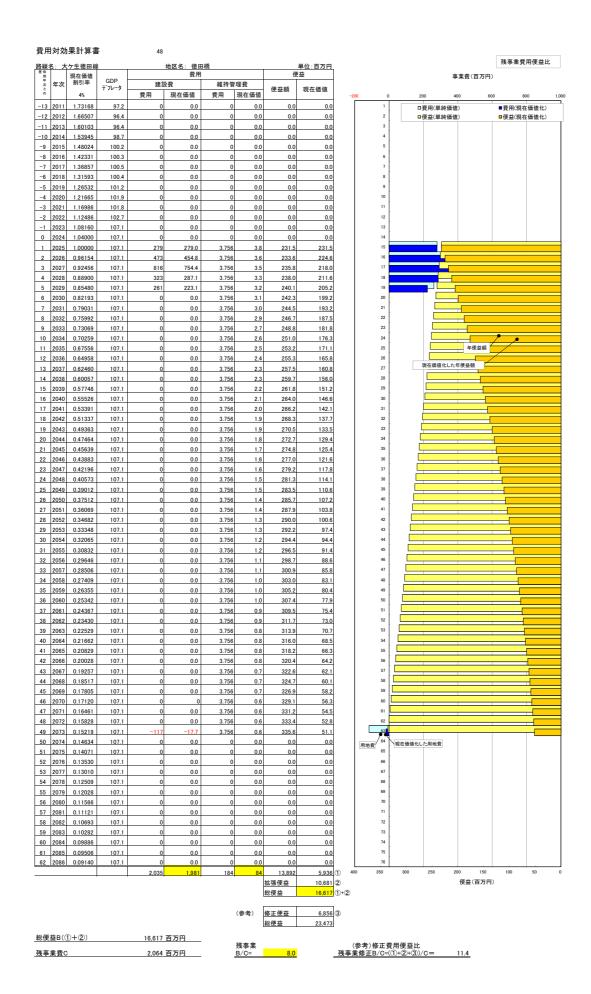
: 所得水準や物価基準といった地域間格差を考慮し、東京を基準 (1.0) とした各地域 ⑧修 正 便

別の地域修正係数を乗じたもの。

環境対策の具体的内容

専門家による現地調査の結果により、施工についての指示事項等は無い。





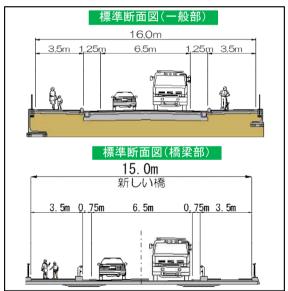
地域連携道路整備事業(地域密着型) (一)大ケ生徳田線 徳田橋 実施状況図



















大規模事業再評価の概要

地域連携道路整備事業(地域密着型)

一般県道大ケ生徳田線 徳田橋

令和7年6月16日 県土整備部 道路建設課

○路線の位置付け

- 一般国道4号、盛岡南IC等の交通拠点と一般国道396号を結ぶ幹線道路
- ・ 盛岡市大ケ生地区と矢巾町西徳田地区を結ぶ生活道路
- 矢巾町西徳田地区に岩手医科大学附属病院が移転(R元.9月)





〇当該地区の課題

徳田橋(橋長L=361m)

- ・ 昭和37年に架橋した老朽橋
- ・ 幅員狭小による大型車すれ違い困難

徳田橋前後の道路部

• 線形不良、事故発生



徳田橋の老朽化

- ・徳田橋は昭和37年に架設され、事業化時点で架設後 49年が経過している老朽橋であり、これまで床版打 換や伸縮装置交換、塗装塗替等の補修を数多く実施
- ・補修工事の際には、長期間の通行規制が発生





幅員狭小・線形不良

- 徳田橋は<u>車道幅員5.5mと幅員狭小</u>で、大型車の円滑な すれ違いが困難な状況
- <u>橋梁前後の道路部における線形が悪い</u>ため、見通しが 悪く交通事故が多発



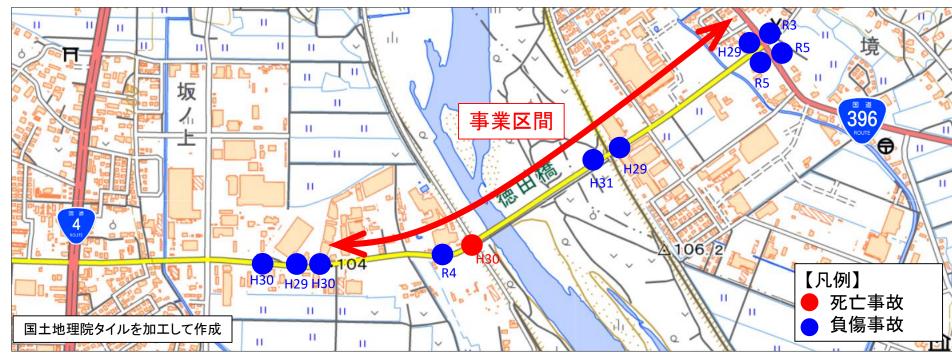


(参考)事故発生状況

- 線形不良による見通しの悪さなど
 - ⇒ 交通事故が多発

(H27~R5:11件 うち死亡事故1件)





【死亡事故について】

平成30年8月17日の午後6時ころ、盛岡方面へ直進中の軽自動車が**徳田橋の高欄に衝突**した死亡事故。

4

○整備によって得られる効果

- ・ 橋梁の老朽化の解消
- 大型車すれ違い困難箇所の解消、 歩行者の安全確保
 - ⇒安全で円滑な交通機能の確保







1 事業概要(事業内容①)

計画概要

○計画延長: L=1,200m(うち徳田橋 L=365m)○計画幅員: 【一般部】W=6.5 (16.0)m 両側歩道 【橋梁部】W=6.5 (15.0)m 両側歩道

○事業期間:事前評価時 2011(H23) ~ 2023(R5) R2再評価時 2011(H23) ~ 2028(R10) 今回再評価 2011(H23) ~ 2029(R11) [+1年]

○全体事業費:事前評価時 6,500百万円 R2再評価時 9,065百万円 今回再評価 10,400百万円

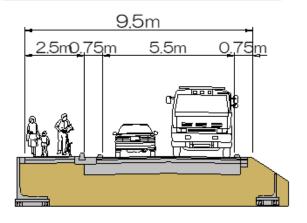
[+1,335百万円(1.14倍)]

○進捗率(事業費ベース)
80.3%(R7年度までの見込み)

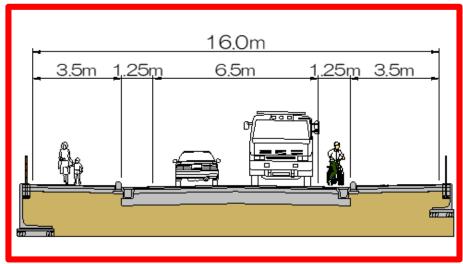
1 事業概要(事業内容②)

標準断面図

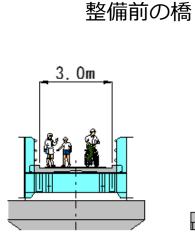
標準横断図(一般部)

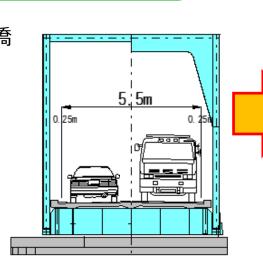


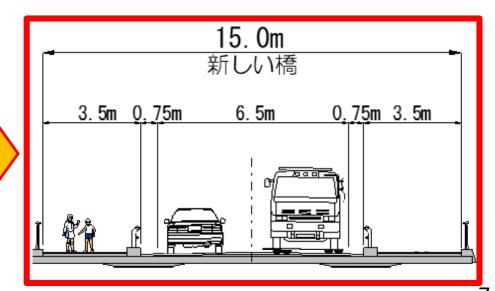
整備後



標準横断図(橋梁部)







2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況(中項目評価)

ア 整備効果の発現状況

令和6年3月23日に新橋が供用開始されており、整備効果が発現している。

- ・ 新橋の架け替えにより、老朽化が解消
- ・ 線形改良・拡幅により、大型車すれ違い困難が解消
- ・ 両側歩道整備により、歩行者の安全性、快適性が向上



完成後の徳田橋(盛岡市から矢巾町方向を望む)



供用後の徳田橋(矢巾町から盛岡市方向を望む)

2 事業の進捗状況等

(1) 事業の進捗状況(中項目評価)

- イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し
 - ①事業期間延伸の理由(1年延伸)

旧橋撤去工事計画の詳細な検討の結果、撤去工法や工程の見直しによる工事期間1年の延伸が必要になったもの。

②解決の見通し

事業期間の延伸はあるものの、旧橋撤去工事がすでに着手済みであり、また、県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから事業完了の見通しが立っている。



床版撤去後の徳田橋(全景)



床版撤去後の徳田橋(近景)

○事業期間の延伸はあるものの、事業の完了が見込まれるため ⇒ 「b」

「事業の進捗状況」の中項目評価。

a · (b) · c

2 事業の進捗状況等

(2) 事業計画の変更の有無及び内容(中項目評価)

【事業期間】令和10年度まで ⇒ 令和11年度まで(1年延伸)

【総事業費】9,065百万円 ⇒ 10,400百万円(1,335百万円増額)

・ 旧橋撤去工の変更による増 :800百万円

物価高等による増 : 565百万円

- 測量設計等の事業費精査による減 : 30百万円

(単位:百万円)

				(単位・日刀口)
項目	変更前(R2)	変更後(R7)	増減	備考
工事費	7, 475	8,840	1, 365	旧橋撤去工事の工法及び工程の見直しによる増:800 物価高等による増:565
測量試験費	314	309	A 5	事業費精査による減:5
用地補償費	1, 276	1, 251	▲ 25	事業費精査による減:25
合計	9, 065	10, 400	1, 335	

○変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではないため ⇒ [b]

「事業計画の変更の有無及び内容」の中項目評価

a • (b) • c

事業の進捗状況等の変化(大項目評価)

・中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした。

「事業の進捗状況等」の大項目評価

AA .. A .

 $BB \cdot B \cdot 0$

10

3 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢(中項目評価)

・ 政策や事業のあり方についての議論や見直しの大きな変化がみられない⇒ <u>「a」</u>

「事業に関する社会経済情勢」の中項目評価

(a) · b · c

(2) 事業に関する評価指標の推移(中項目評価)

評価指標		配点	事業着手 (H23)時点	前回再評価 (R2)時点(A)	今回再評価 (R7)時点(B)	増減 (B-A)	備考
必要性	道路構造等の問題点、過疎地域等 の振興	30点	16点	14点	14点	0点	
重要性	ネットワークの位置付け、産業振興、 生活支援	20点	17点	17点	17点	0点	
緊急性	関連事業、通行危険箇所等、迂回路	15点	10点	10点	10点	0点	
効率性	費用便益比 (B/C)	20点	20点 (3.0)	18点 (1.9)	15点 (1.4)	-3点	1.5≦B/C<3.0⇒18点 1.0≦B/C<1.5⇒15点
熟度	用地取得の進捗状況、地元要望	15点	14点	15点	15点	0点	用地進捗率 100%
計		100点	77点	74点	71点	-3点	今回/前回 96%

- 各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上 ⇒「a」

「事業に関する評価指標の推移」の中項目評価

(a) · b · c

3 社会経済情勢等の変化

(3) 自然環境の状況及び環境配慮事項(中項目評価)

状況

・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分:B

・ 希少野生動植物生息の有無:あり

・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 : なし

対応

振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

希少野生動植物調査検討委員会に意見を諮り、有識者からは工事実施に係る環境調査等は 不要との助言をいただいているが、環境の適切な保全に努めている。

自然環境保全指針に沿って積極的に対応 ⇒ 「a」

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」の中項目評価 (a)・ b・ C

社会経済情勢等の変化(大項目評価)

・ 中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

「社会経済情勢等の変化」の大項目評価。 (44・ 4・ 8・ C)

4 コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1)コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

(これまでのコスト縮減対策)

- ・主桁の規格及び桁数の見直し
- •使用材料の規格変更



約94,200千円の縮減

(2)代替案立案の可能性

- *新橋が供用済み
- ・ 旧橋撤去工事が進んでいる



代替案立案の可能性は無い

13

5 総合評価

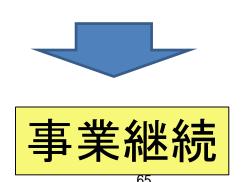
着手 年度	完了 予定年度	全体 事業費	投資済 事業費	進捗率	(1)事	業進捗	状況	(2)社	会経済	情勢			参考
H23	R11	10, 400百万円	8,350百万円	80. 3%		進捗 状況	計画変更		社会 経済	評価 指標	自然環境	評点	B/C
					BB	b	b	AA	а	а	а	71	1.4 (2.0)

O「事業の進捗状況等」 大項目評価: BB

新橋が供用されており整備効果は発現している。また、旧橋撤去計画の見直し等により事業期間の延伸と総事業費の増額はあるものの、旧橋撤去工事は順調に進んでおり、今後も県内道路事業の予算配分状況を踏まえた事業費の確保を図っていくことから、事業完了の見通しが立っている。

O「社会経済情勢等の変化」 大項目評価: AA

岩手医科大学付属病院への<mark>救急搬送ルートと</mark>しての重要な役割 社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に大きな変化は見られない。

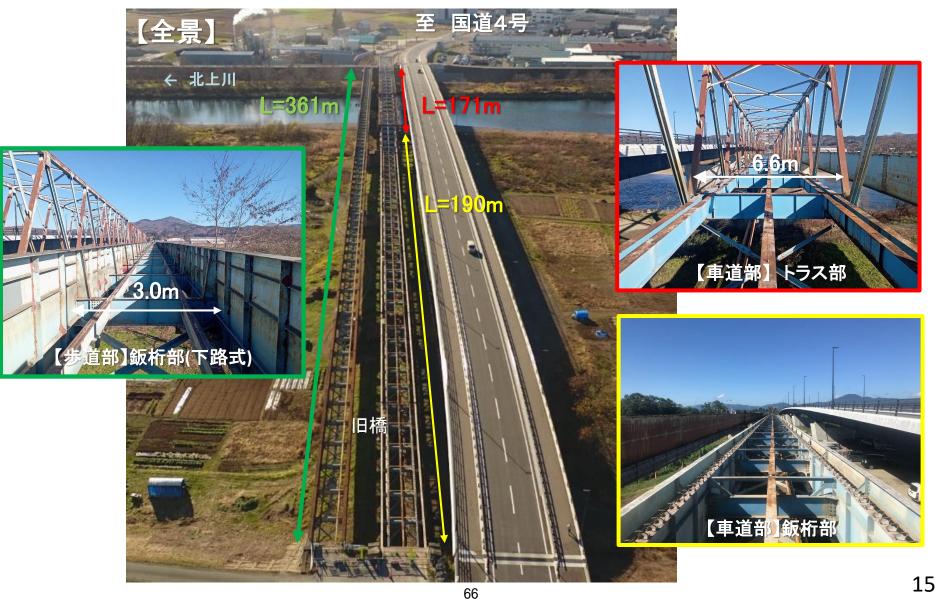


旧橋撤去の工法の見直しについて \bigcirc

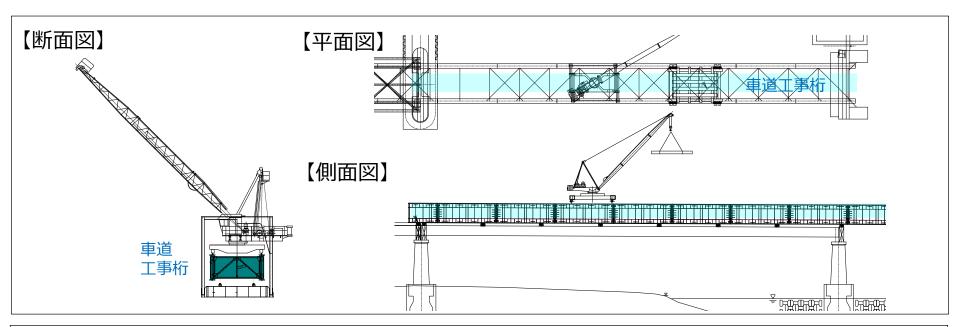
【旧橋撤去の工法の見直し】

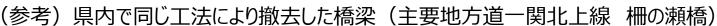
・旧橋の床版の撤去状況

【車道部】鋼6径間単純鈑桁+3径間トラス橋 【歩道部】鋼6径間連続鈑桁橋(下路式)



・車道部の撤去計画について(<u>計画変更なし</u>) 車道橋上に工事桁を設置し、その上をクレーンが移動しながら橋梁を撤去











16

・歩道部の撤去計画について(今回変更)

【当初計画】

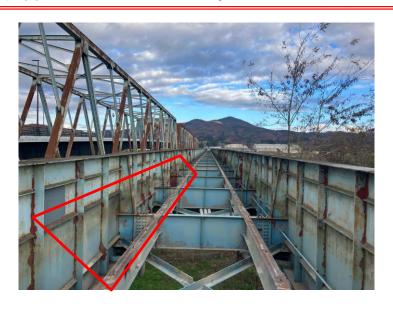
〔高水敷部〕 陸上作業が可能なため、ベント+陸上クレーン(150t)で撤去。

〔低水敷部〕 架設時の工法を参考に**鈑桁に手延べ機[※]を取付け**、高水敷部まで歩道橋 を<u>引き戻し</u>、陸上クレーンで撤去



床版を撤去したところ、桁の劣化による損傷が著しく、架設当時と同等の強度 が確保されているとは言えない状況が確認された。

68

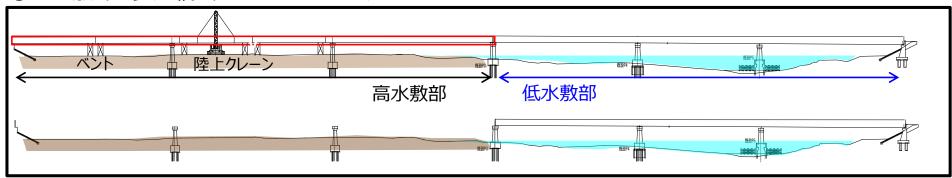




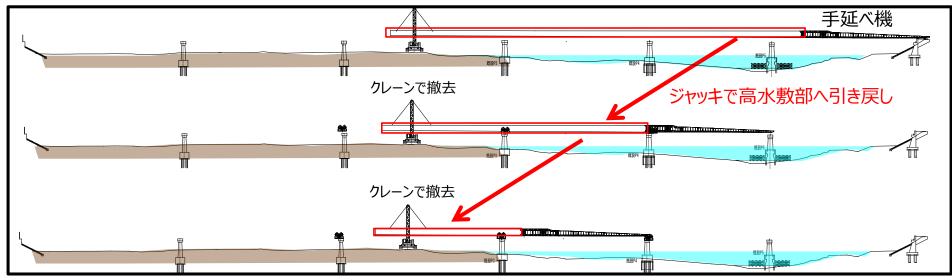
17

【当初計画】

①高水敷部の歩道橋を陸上のクレーンで撤去



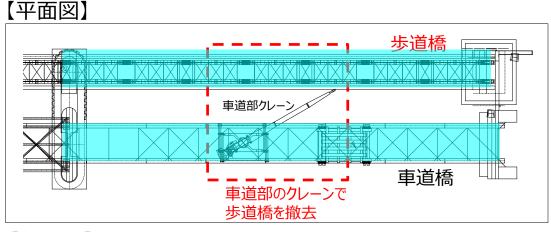
②手延べ機で低水敷部の歩道橋を高水敷部まで引き戻して陸上クレーンで撤去

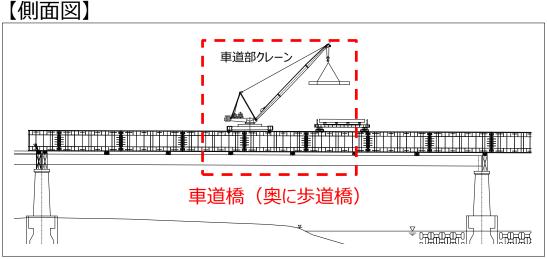


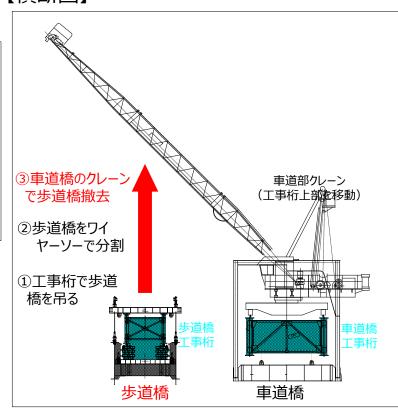
③撤去完了

【変更計画】

歩道橋に工事桁を設置し、歩道橋を工事桁で吊った状態で、車道部上の工事桁に設置し たクレーンで撤去 【横断図】









橋梁の上に工事桁を設置し、上部をクレーンが移動(主要地方道一関北上線 柵の瀬橋)

大規模公共事業再評価調書の概要 (一級河川木賊川広域河川改修事業)

担当部課:県土整備部河川課

1 事業概要 (河川名:一級河川北上川水系木賊川、所在市町村:盛岡市、滝沢市)

○事業目的:木賊川は、岩手山の麓に源を発し、北上川に流下する流域面積 20.9 k ㎡、流路延長 9.2km の河川である。本河川は、元々農業用水路であったことから、断面が狭小で流下能力が小さく、また、流域では宅地開発による都市化が進んでいるため、大雨の都度、家屋への浸水被害等が発生している。このため、河積の拡大を図るとともに、沿川の状況や土地利用等を考慮し、上流部の遊水地及び諸葛川への分水路により、洪水被害を軽減することを目的としている。

○事業内容:計画延長 L=6,000m[河川改修 L=4,400m、分水路 L=1,600m(分水路工 L=1,300m、諸葛川 改修 L=300m)、遊水地 A=31.0ha]

築堤 V=6,810 ㎡、掘削 V=173,380 ㎡、護岸 A=31,270 ㎡

○事業期間:昭和61年度~令和29年度(前回評価時:昭和61年度~令和19年度)

○総事業費:15,955百万円(令和7年度までの投資額 6,524.0百万円、進捗率40.9%)

2 事業の進捗状況等

- 治水手法は、流域特性や土地利用状況等を考慮し「河川改修+遊水地+分水路」とし、分水路の整備にあたっては、平成19年度に「緊急対策特定区間」に設定して重点的に予算配分を図り整備を進めた結果、平成24年度に分水路が完成し、盛岡市みたけ地区及び滝沢市穴口地区において平成14年度と同規模の洪水による被害を解消できる整備効果の発現がなされた。
- 今後、遊水地の建設、本川の河川改修と順次実施し、段階的に治水安全度の向上を図ることとしている。

3 社会経済情勢等の変化

- 本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、近年大規模な浸水被害が各地で発生しており、治水対策事業に対する関心は依然として高く、効率的・効果的な事業の推進を図る必要がある。
- 当該事業区間では、平成14年、17年、19年、22年に洪水被害を受けており、地元自治会や盛岡市、 滝沢市から事業の推進についての要望が出されている。
- ソフト対策として、県では令和2年度に危機管理型水位計、令和5年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、令和4年3月には当該河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表することで、地域住民の円滑な避難を促している。

4 コスト縮減対策及び代替案

○ 遊水地計画において、遊水地部の掘削土約20万㎡を減らす計画へ見直し、残土運搬処理費用等のコスト縮減を図った(縮減額: C=600百万円)。

今後行う工事においても、コスト縮減のための取組みを推進していく。

○ 代替案の「河川改修」案のみでは約130戸の家屋移転が生じることになり、地域社会へ与える影響が大きく、また、経済性でも劣るため、現計画の「河川改修+遊水地+分水路」が適当であると判断している。

5 総合評価

- 木賊川沿川には、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することから、引き続き未整備となっている遊水地、河川改修を進め、治水対策の着実な推進を図っていく必要がある。
- 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- 「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水 事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特 に大きな変化は見られないところである。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

大規模公共事業 再評価調書

令和7年5月29日作成

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課	名	県	土整備部河川課
路線名等	一級河川北上川水系木賊川	地区名	名		Ħ	「町村	盛岡市、滝沢市

〔事業根拠法令等: 河川法第9条

(1) 事業目的

- ○解決すべき課題
- ・木賊川は、岩手山の麓に源を発し、北上川に流下する流域面積20.9k㎡、流路延長9.2kmの河川である。本河川は、元々農業用水路であり、断面が狭小で流下能力が不足している。 ・近年も洪水被害が発生しており、地元自治会や地元盛岡市、滝沢市からも事業の推進についての強い要望が
- ・県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分を行いながら、 ・ 不ににタエッるほかな言、シスカル寺のため、他何川との『鼻剛室配刀を刊いなから、平別に事業効末を実現させるため、段階的に整備を進め、当面の目標を近年最大決水である平成14年度と同程度の洪水による被害の解消を図ることとして分水路に着手し、平成24年度に完成・供用を開始している。
 ・今後、遊水地の建設、本川の河川改修と順次実施し、段階的に治水安全度の向上を図ることとしている。
 ・流域住民の生命財産を守るため、河川改修工事が必要である。 解消を図る

- ○整備によって得られる効果

本事業により、50年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害からの解消が図られる。

事 (2) 事業内容

業

概

要

業

0)

状

全体計画延長 L=6,000m

[河川改修 L=4,400m、分水路 L=1,600m(分水路工 L=1,300m、諸葛川改修 L=300m)、遊水地 A=31.0ha]

築堤 V=6,810㎡、 掘削 V=173,380㎡、 護岸 A=31,270㎡

(3) 整備目標等

治水安全度: 1/50 [治水基準点: 北上川合流点]

事着	業 手 S61 ⁴	F度	事業計画期間	S61	~	R19	R29 今回再評価時全体計画期間 R19 前回再評価時全体計画期間 H13 当初全体計画期間					H9年度	工事 着手	H17年度
	当初計画総事業費	1	前回 評価時 終事業費	今回 再評価6 総事業				事	業費の	状 況	[百万	円]		
	(S61年)		(R2年)	(R7年)	Α	S	51年~	R6年	R7年	投資事業	費		進	捗率
事業	(うち用地費	(5	ち用地費)	(うち用地	費)	В	R5年	C	D	E=B+C+D) 財	源	F =	=E/A
考	16, 530. 0		, 748. 0	15, 955.	0		12.0	262. 0	50. 0	6, 524. 0		国庫 3, 262. 0 県	40). 9%
	(5 108 0) I (1	. 899. 5)	(2, 090.	4)	(1.8	399. 5)	(0, 0)	(0, 0)	(1, 899, 5	5) 📗	3 262 0		

事 (1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・治水手法は、流域特性や土地利用状況等を考慮し「河川改修+遊水地+分水路」とし、分水路の整備にあたっては、平成19年度に「緊急対策特定区間」に設定して重点的に予算配分を図り整備を進めた結果、平成24年度に分水路が完成し、盛岡市みたけ地区及び滝沢市穴口地区において平成14年度と同規模の洪水による被害 年度にカホ暗が元成し、温岡市がたり、記画人の「記したい」、「記したい」を解消できる整備効果の発現がなされた。 ・平成27年から遊水地に着工しており、今後第1遊水地、第2遊水地及び木賊川本川の河川改修と順次概成させ
- ながら、段階的に治水安全度の向上を図ることとしている。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

- 進 ①理由:事業期間の延伸は、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要とな 事業期間の見直しを行ったもの。
- 排
- り、事業期間の見直しを行ったもの。 ②解決の見通し(難易度): 他河川との予算調整配分など、本事業の進捗を阻害する要因はあるが、整備目標である50年に1度の確率による降雨対応を段階的に推進し、早期の整備効果の実現を図っていく。 ③解決までの対応及び期間: 「遊水地+分水路+本川改修」を柱とする本事業は、H24年5月の分水路完成により現況流下能力が1/1程度から1/5程度に向上しており、第1遊水地の完成により1/10程度、第2遊水地完成後には1/30程度と段階的に治水効果を上げる計画であり、事業完了(令和29年度)までに50年に1度の確率による降雨規模に対する改修を推進する。また、事業推進が図られるまでの洪水に備え、盛岡市や滝沢市、地域住民に対 し、河川の水位観測情報や市長へのホットラインの伝達などのソフト対策を行っていく。
- 〇中項目評価は、県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。 況

等 (2) 事業計画の変更の有無及び内容 中項目評価 a . (b).

①事業期間の延伸 (S61~R19 → S61~R29)

②事業費(13,748百万円 → 15,955百万円)

項目	変更前(R2)	変更後	後(R7)	理由
木賊川河道改修	5,148百万円	6,178百万円	+1,030百万円	労務費、物価上昇による増
第1遊水地	2,416百万円	2,629百万円	+213百万円	労務費、物価上昇による増
第2遊水地	3,106百万円	3,380百万円	+274百万円	労務費、物価上昇による増
分水路	2,406百万円	2,406百万円	0百万円	
諸葛川改修	672百万円	672百万円	0百万円	
環境調査	0百万円	690百万円	+690百万円	追加による増
計	13,748百万円	15,955百万円	+2,207百万円	

〇中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、主に社会的要因(労務費、物価上 昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更であることから、「b」とした。

> 中項目評価 a (b)

〇中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

 $AA \cdot A \cdot (BB) \cdot B \cdot C$ 評 価

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、東北地方日本海側を中心に被害をもたらした令和6年7月の豪雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード対策を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

- ・近年、本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
- ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
- ・河川改修などのハード対策を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地区における状況

・当事業区間は、平成14年、17年、19年、22年と洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元自治会や盛岡市、滝沢市などからも早期改修について知事への要望が出されている。ソフト対策として、県では令和2年度に危機管理型水位計、令和5年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、令和4年3月には当該河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表することで、地域住民の円滑な避難を促している。

〇中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり 方についての議論や見直しの検討がないことから「a」とした。

中項目評価 (a). b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

			事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	増減	
	評価指標	配点	(S61)	(R2)	(R7)		備考
			評 点	評 点 (A)	評 点(B)	(B) - (A)	
	想定氾濫被害	15	15	15	15	0	
	額	15	(6,708百万円)	(23, 198百万円)	(27,646百万円)	U	
24	防護人口	5	5	5	5	0	
必要	的设入口	U	(2.7千人)	(4.9千人)	(5.1千人)	0	
性	公共施設・弱	5	5	5	5	0	病院、高校、中学
	者施設	· ·	(有)	(有)	(有)		校、小学校
	輸送施設	5	5	5	5	0	鉄道、市道
	平前 达700 成	U	(有)	(有)	(有)		
重要	総合計画上の	5	5	5	5	0	指標:河川整備率
性	位置付け	Ů	(有)	(有)	(有)		
	過去10年間の	5	1	1	0	-1	<u>*</u>
	水害被害実績	· ·	(19百万円)	(1百万円)	(0百万円)	<u> </u>	/• \
臣文	過去10年間の	3	2	1	0	-1	<u>*</u>
緊急	被災回数	Ů	(2回)	(1回)	(0回)	1	/• \
性	他事業関連の	5	0	5	5	0	民間宅地開発、
	有無	Ŭ	(無)	(有)	(有)		公共下水道事業
	流下能力比	2	2	2	2	0	
		_	(14%)	(14%)	(14%)		
効率	費用便益比	40	25	40	40	0	
性	(B/C)	10	(2.7)	(16. 5)	(14. 9)		
	地元の要望	5	5	5	5	0	
熟		, i	(あり)	(あり)	(あり)		
度	地元の協力	5	0	0	0	0	
		_	(なし)	(なし)	(なし)	-	
	計	100	70	89	87	-2	(今回評価時/前回評価時 98%

※:H22洪水被害が対象から外れたことによるもの。

社

経

会

済

情

勢

の変

化

等

○ 費用便益分析

社

会

経

済

情

勢

等

 \mathcal{O}

変

化

費用便益分析手法: 治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省水管理・国土保全局

(単位:百万円)

	区分	事業着手時	前回 再評価時	今回 再評価時	備考
		(基準年:昭和61年度)	(基準年:令和2年度)	(基準年:令和6年度)	
	①建設費	12, 520	14, 032	19, 796	※ 1
	②維持管理費	1, 466	1, 689	2, 184	※ 1
費					
用項					
目目					
	③総費用 (C) ①+②	13, 986	15, 721	21, 980	
	④被害軽減の便益	37, 422	258, 313	326, 250	※ 2
便	⑤残存価値	656	392	340	
益					
項					
目					
	⑥総便益 (B) ④+⑤	38, 078	258, 705	326, 590	
費月	月便益比 (B/C) 6/3	2. 7	16.5	14. 9	

※1:「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。

※2:「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案)(令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・牧野林・穴口地区宅地開発事業(民間、平成16年度~平成21年度完了、開発面積29.8ha)
- ・盛岡市公共下水道事業(盛岡市、昭和62年度~平成20年度完了、木賊川関連地区)

〇中項目評価は、各評価指標の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a). b. c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

A, C, E

・希少野生動植物生息の有無

あり なし

・埋蔵文化財包蔵地の有無

・その他特記事項 (岩手県自然保護指針による保全区分では一部Aであるが、区分Aの区域では環境調査 も実施しており、希少動植物が確認されている。その他の区間では、区分C, Eとなっている。)

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議している

①主な助言内容

- ・動植物の生育基盤となる生態系を保全するため、可能な限り現況環境との保全・復元を図ること。
- ・遊水地計画地内で確認された希少動植物種を保護すること。
- ・希少野生動物の生育環境との共生を図り、生殖生育活動への影響を低減・回避すること。
- ②対応状況
- ・環境検討委員会の意見を踏まえ、事業実施における周辺環境への影響は可能な限り低減させることとしている。
- ・令和2年度に木賊川希少野生動植物検討会を設置し、令和7年3月までに検討会を6回、現地調査を2回開催 し、保全対策等について有識者から意見いただきながら事業の進捗を図っている。

〇中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 **(**a**)**. b . c

〇中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 AAA・A・B・C

雪瓜

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・遊水地計画において、遊水地部の掘削土約20万㎡を減らす計画へ見直し、残土運搬処理費用等のコスト縮減を図った。 縮減額: C=600百万円
- ・今後行う工事においても、コスト縮減のための取組みを推進していく。

(2) 代替案立案の可能性

ス

卜縮

減対策及

び

代

替

案立

案

の可能性

総

合

評

価

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - ・「河川改修」案のみでは約130戸の家屋移転が生じることになり、地域社会へ与える影響が大きく、 また、経済性でも劣るため、現計画の「河川改修+遊水地+分水路」が適当であると判断している。
- ②今後における代替案立案の可能性
 - ・現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案) 事業継続 ・ 要検討 ・ 中 止 (事業継続、見直し継続、休止、中止)

(事業名)広域河川改修事業 木賊川

着手 年度	完了予 定年度	事業費	投資 事業費	進捗率 (%)	((1)事業進	涉状況		(2)社	会経済情勢	势		参考
平及		(白万円)	(百万円)	(70)		進捗状況			社会経済	評価指標			B/C
H61	R29	15,955	6,524.0	40.9%	ВВ	b	b	AA	а	a	a	87	14.9

○総合評価に係るコメント

- ・木賊川沿川には、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することから、引き続き遊水地の整備を継続し、未着手の木賊川の河川改修を進め、治水対策の着実な推進を図っていく必要がある。
- ・「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- ・「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特に大きな変化は見られないこと。
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	広域河川改修事業		補助・単独	担当部課	名	県土整備部河川課
路線名等	ー級河川北上川水系木賊川	地区名			市町村	盛岡市、滝沢市

1 現在までの事業の経緯等

昭和61年度 国庫補助による事業採択 平成9年度 工事全体計画の認可 平成15年度 公共事業評価 (再評価) 平成16年度 河川整備計画の認可

平成16年度、平成22年度、平成27年度、令和2年度 大規模事業評価(再評価)

2 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化の具体的説明

木賊川沿いは宅地化が進行しているが、事業区間では近年、平成14年、17年、22年と浸水被害が発生しており、地元からは事業の推進についての強い要望が出されている。

(近年の浸水被害)

平成14年7月11日 床下浸水 99戸、床上浸水 14戸 平成17年8月15日 床下浸水 6戸、床上浸水 1戸

平成22年8月12日 床下浸水 1戸

(要望の状況) ※期日は近年のものを記載している。

- ○木賊川・巣子川の抜本的な早期改修を求める会(平成14年11月21日)
- ○盛岡市(令和5年7月28日)
- ○滝沢市(令和5年8月4日)
- ○盛岡市(令和6年7月22日)
- ○滝沢市(令和6年7月12日)

3 住民意見の状況とこれに対する対応

本計画については、木賊川を含む「盛岡西圏域河川整備計画」の策定に伴い実施した、次の懇談会等の場で説明を行なっており、それに対して住民より意見をいただいている。

- ◇諸葛川·木賊川流域懇談会 3回(平成15年11月6日、12月12日、平成16年2月28日)
 - 懇談会における意見交換等を経て、委員より次のような意見書がまとめられている。
 - ○早期に治水効果が現れる河川整備をするべき。
 - ○流れを阻害している構造物は早期に対策を行うべき。
 - ○できる限り自然環境の保全・創出に努めるべき。
 - ○生態系を考慮した河川環境整備が望ましい。
 - ○河川利用に適した親水空間の創出に努めるべき。
 - ○川づくりは、今後も住民意見を取り上げながら検討していくべき。○河川清掃等の活動は、地域住民に周知する方法を検討するべき。
 - ○ホームページなどにより情報を提供し、地域との連携に努めるべき。
- ◇盛岡西圏域河川整備計画公聴会 1回(平成16年7月28日)

出席した住民より、木賊川については次のような質問・意見があった。

○木賊川の改修の見通しについて

(質問・意見)

木賊川の改修は、どのような事業計画で進めていく予定か。

(回答)

分水路、遊水地、河道の整備により段階的に事業を進め、治水安全度の向上を図っていく。

これら懇談会等でいただいた意見には、事業計画に対する反対意見はなかった。

4 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

算出方法 : 別添

算出根拠 : 治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省水管理・国土保全局 (単位:百万円)

11111		· (3K) 11/140 17/1		<u> </u>	/4 4/
	区 分	事業着手時	前回再評価時	今回再評価	西時
	区 分	(基準年:昭和61年度)	(基準年:令和2年度)	(基準年:令和	6年度)
					残事業B/C
	①建設費	12, 520	14, 032	19, 796	5, 439
費用	②維持管理費	1, 466	1, 689	2, 184	589
項					
I ê					
	③総費用 (C) ①+②	13, 986	15, 721	21, 980	6, 028
便	④被害軽減の便益	37, 422	258, 313	326, 250	94, 331
益	⑤残存価値	656	392	340	193
項					
目	⑥総便益 (B)④+⑤	38, 078	258, 705	326, 590	94, 524
	用便益比 (B/C) ⑥/③	2. 7	16.5	14. 9	15. 7

- ① 建設費:施設整備に要する費用(河川改修費)を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。基準年以前の費用は、物価変動を考慮した実質価値に換算した後に現在価値化している。
- ② 維持管理費:毎年定常的に支出される除草等の費用で、完成した施設に要した事業費の0.5%を現在価値化して計上している。
- ④ 被害軽減の便益:施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。
- ⑤ 残存価値:評価対象期間終了時点における施設等の価値。構造物は価値を10%とし、構造物以外(堤防・用地など)は減価しないものとしている。
- 5 環境対策の具体的内容

(環境検討委員会からの提言)

◇諸葛川・木賊川流域懇談会 3回(平成15年11月6日、12月12日、平成16年2月28日)

委員長 小野泰正(岩手大学名誉教授)他8名

提言内容

- ○生態系、自然環境、既存樹木の保全
- ○自然環境、水湿地性環境、魚類等の生息環境の復元・創造
- ○希少動植物の保護
- ○水質汚濁防止等の対策
- ◇大規模事業評価委員会 答申への対応(令和2年10月8日)

[意見] [対応]

希少野生生物の保全 継続的な環境調査の実施。検討委員会の設置および有識者意見を踏まえた保全対策の実施。 遊水地の利活用・管理 地域住民、滝沢市との連携により、より良い利活用の検討。

- ◇木賊川希少動植物検討会
- (令和3年2月18日、令和3年4月26日(現地)、令和4年1月7日、令和5年3月23日、令和5年7月10日、

令和5年8月2、8日(現地)、令和6年1月23日、令和7年1月24日)

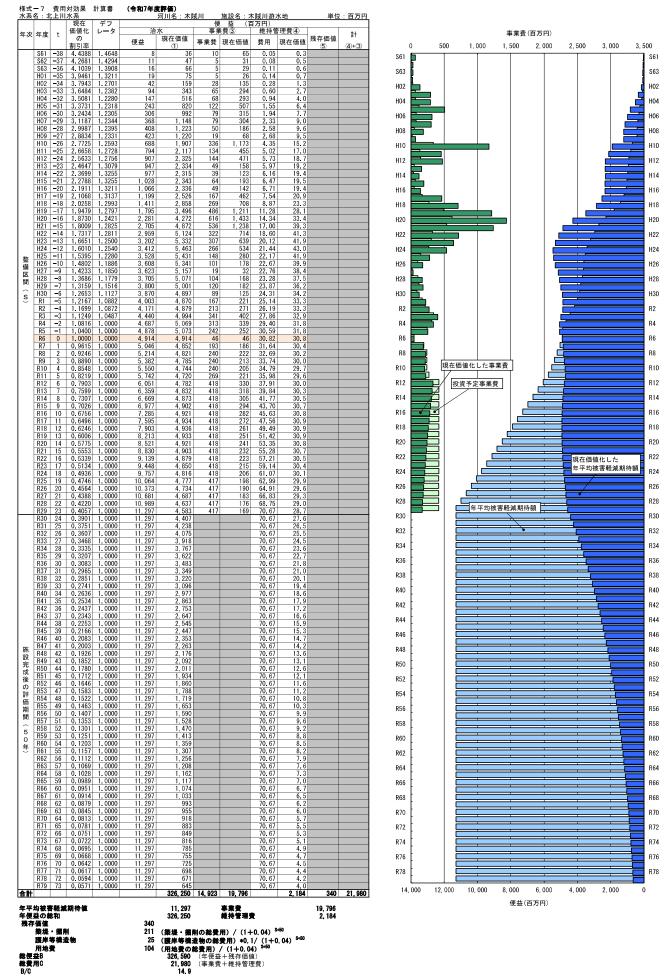
構成委員:岩手県立大学 渋谷晃太郎名誉教授 他会員6名 オブザーバー2名

音見概要

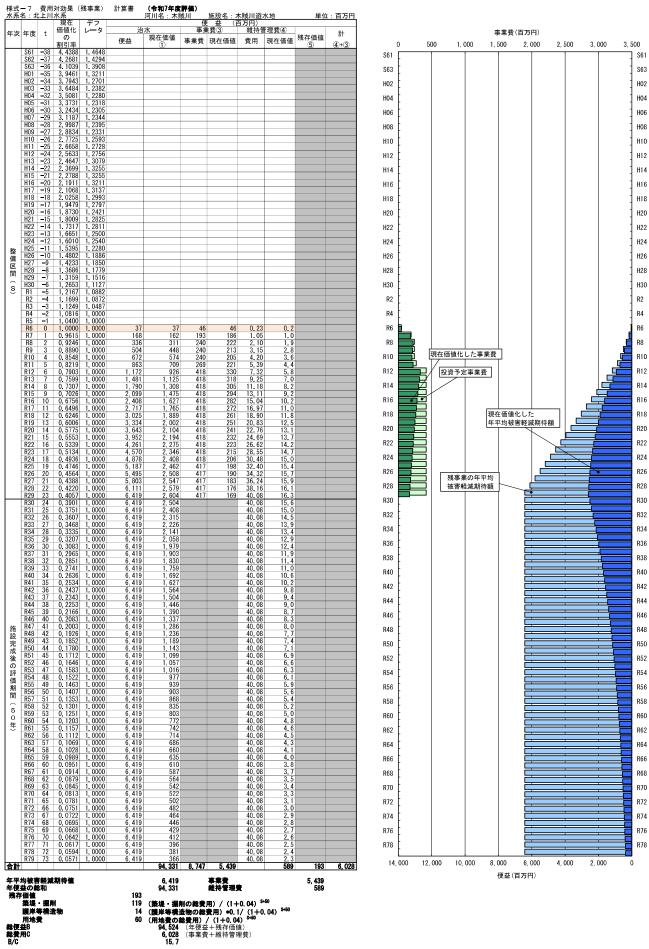
- ○各希少野生動植物の調査方法について
- ○希少種の保全及び移植方法と工事の施工時期について
- ○木賊川全川を見通した希少種の保全について 等
- 6 代替案(見直し案)の検討内容

「河川改修」案のみでは、約130戸の家屋移転が生じることになり、地域社会へ与える影響が大きく、また、経済性でも劣るため、現計画を選定している。

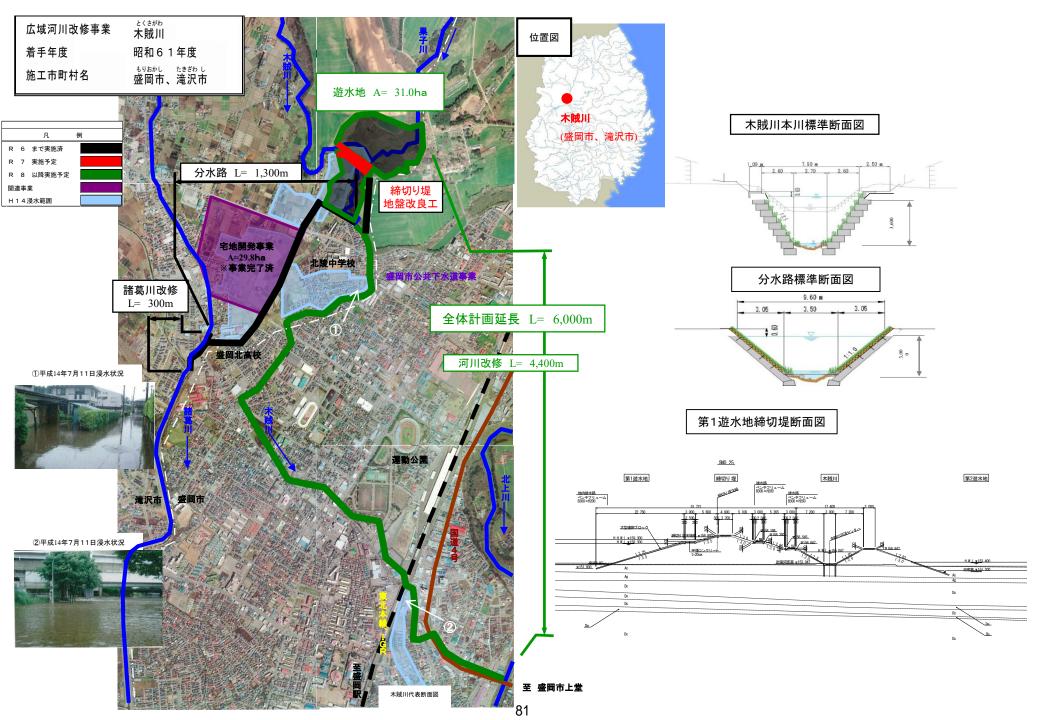
※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準断面図等を添付のこと。



注) ・毎年の維持管理費は、河川分の事業費の 0.5% とした。



注) 毎年の維持管理費は、河川分の事業費の 0.5% とした。



大規模公共事業 再評価の概要

一級河川木賊川広域河川改修事業

令和7年6月16日 岩手県県土整備部 河川課

本日の説明内容

大規模公共事業 再評価調書への記載内容について説明

- I 事業概要
- Ⅱ 事業目的
- Ⅲ 事業の進捗状況等
 - → 大項目評価①
- Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化
 - → 大項目評価②
- V コスト縮減対策及び代替案立案の可能性
- VI 総合評価

I 事業概要①

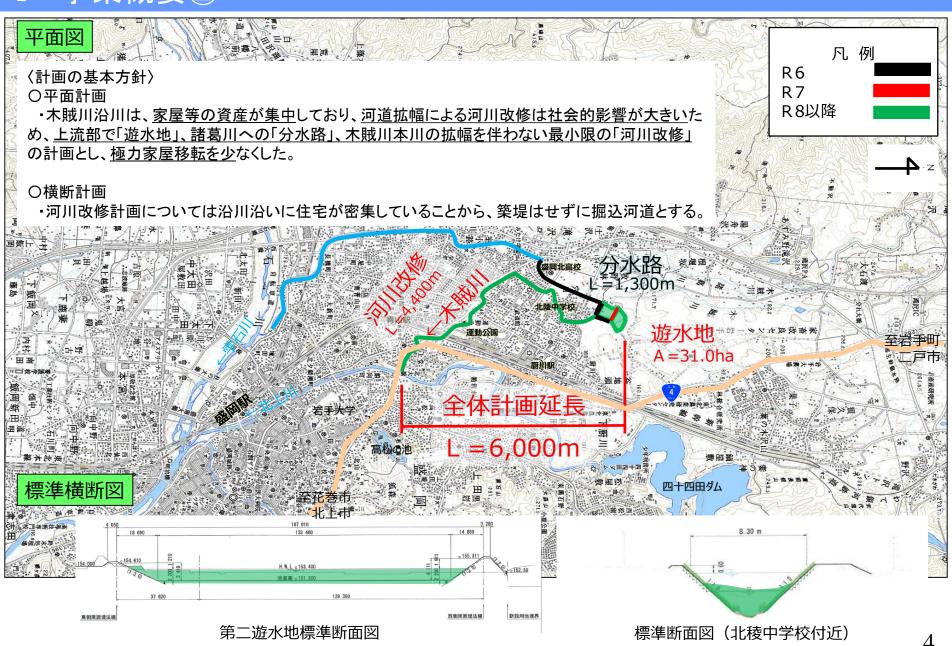
事業内容

- 〇河川名:一級河川 木賊川 一級河川 巣子川、一級河川諸葛川 (盛岡市、滝沢市)
- ○計画延長:L=6,000m うち 河川改修 L=4,400m 分水路 L=1,600m 遊水地 A=31.0ha
- 〇整備目標等 治水安全度 1/50
- ○事業計画期間 当初計画(S61) S61~H13 前回再評価時(R2) S61~R19 今回再評価時(R7) S61~R29
- ○総事業費 当初計画(S61) C=16,530百万円 前回再評価時(R2) C=13,748百万円 今回再評価時(R7) C=15,955百万円
- ○事業費の状況 投資事業費(S61~R7) C=6,524百万円 進捗率 F=40.9%

位置図

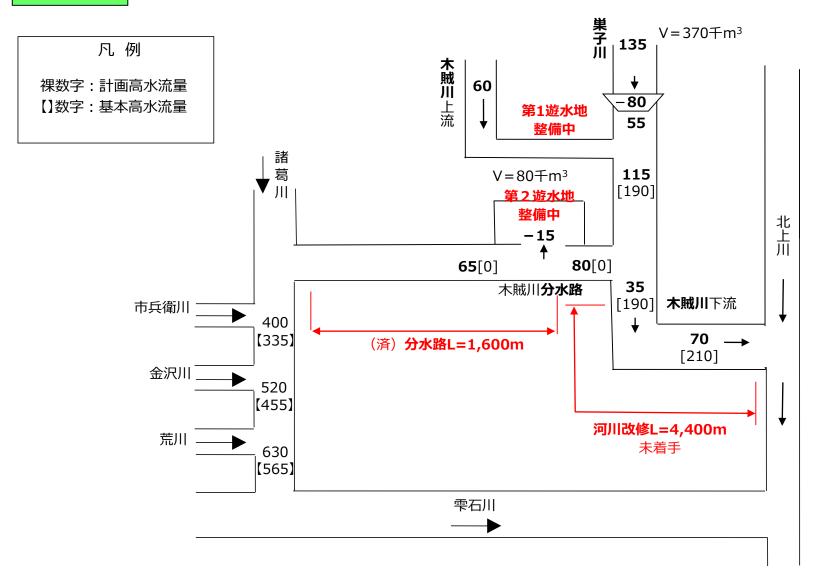


I 事業概要②

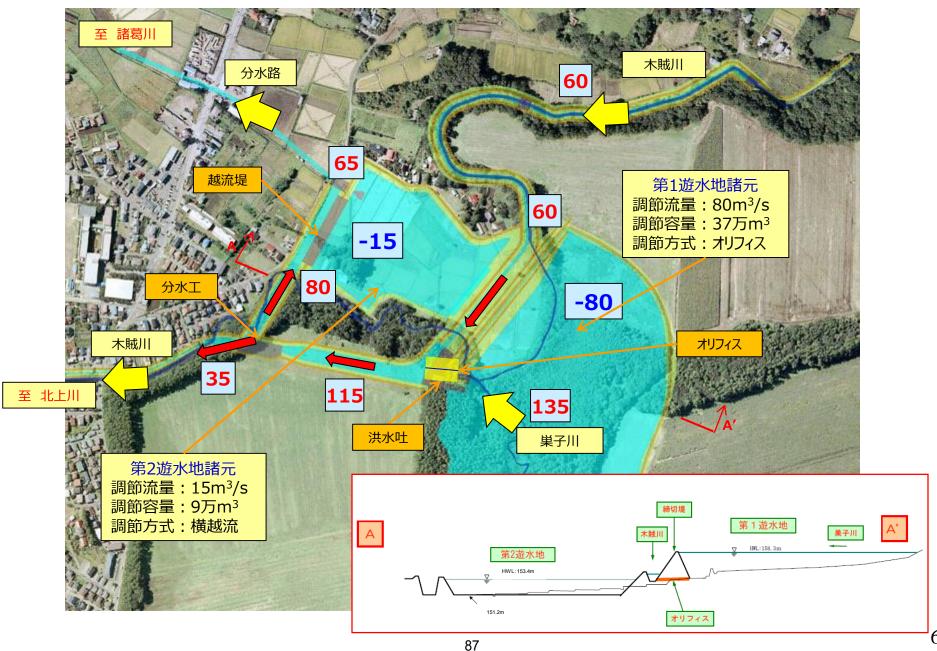


I 事業概要③

流量配分図



事業概要④



Ⅱ 事業目的①

〇木賊川の現状

木賊川は、<u>もともとは農業用水路であり、断面が狭小で流下能力が不足</u>している。 近年では平成14年、平成17年、平成19年及び平成22年に大規模な浸水被害が発生しており、<u>平成14年7月の台風6号では、床上14戸、床下99戸にのぼる既往最大の被害が発生</u>している。

⇒ 治水安全度の向上が課題である。

【洪水被害の状況 H14.7洪水】



盛岡市上堂付近(平時)



盛岡市上堂付近(洪水時)

Ⅱ 事業目的②

【洪水被害の状況 H14.7 台風6号】



盛岡市青山付近(平時)

盛岡市青山付近(洪水時)

○整備によって得られる効果

概ね50年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水被害を防止することが可能

Ⅲ 事業の進捗状況等①

○事業の経緯

昭和61年 国庫補助による事業採択

平成9年 工事全体計画の認可

平成14年7月 大規模な浸水被害が発生

平成15年 公共事業評価(事業期間の変更)

平成16年 河川整備計画の認可

平成16年 大規模事業評価

(事業計画、事業期間、総事業費の変更)

平成22年 大規模事業評価 (事業期間の変更)

平成27年 大規模事業評価 (事業計画の変更)

令和2年 大規模事業評価 (事業期間の変更)

令和7年 大規模事業評価

(事業期間、総事業費の変更)

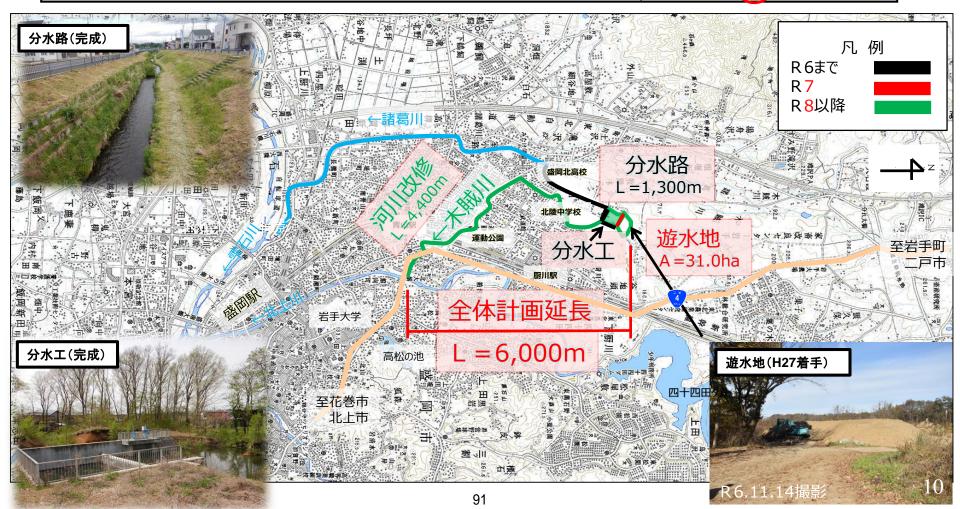
Ⅲ 事業の進捗状況等②

(1) 事業の進捗状況(中項目評価)

・事業の進捗は一定の期間を要することとなるが竣工の見通し ⇒「b」とした

「事業計画の進捗状況」の中項目評価

a • (b) • c



事業の進捗状況等③ 締切堤 第1遊水地 巣子川 木賊川 分水路(完成) 第2遊水地 分水路(完成) **建水**红型 締切堤地盤改良(R6から着手) 第2遊水地 第1遊水地 分水工(完成) 分水工(完成) 洪水吐基礎杭(一部着手)

Ⅲ 事業の進捗状況等④

(2) 事業計画の変更の有無及び内容(中項目評価)

- ・施工区間や主要な工事内容の変更はなし。
- •事業費:13,748百万円 ⇒ 15,955百万円
 - ・労務費、物価の上昇に伴う事業費の増大
 - ・希少野生動植物保全のための環境調査費の追加
- ·事業完了年度:令和19年度 ⇒ 令和29年度に延伸

項目	変更前	変	更後	理由
木賊川河道改修	5,148百万円	6,178百万円	+1,030百万円	労務費、物価上昇による増
第1遊水地	2,416百万円	2,629百万円	+213百万円	労務費、物価上昇による増
第2遊水地	3,106百万円	3,380百万円	+274百万円	労務費、物価上昇による増
分水路	2,406百万円	2,406百万円	0百万円	
諸葛川改修	672百万円	672百万円	0百万円	
環境調査	0百万円	690百万円	+690百万円	追加による増
計	13,748百万円	15,955百万円	+2,207百万円	

・変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、主に<u>社会的要因(労務費、</u>物価上昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更であることから「b」とした。

93

「事業計画の変更の有無及び内容」の中項目評価

a • (b) • c

Ⅲ 事業の進捗状況等⑤

事業の進捗状況等(大項目評価)

・中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価を「BB」とした

「事業の進捗状況等」の大項目評価

AA · A · (BB) B · C

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化①

ア 全国の状況	自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。ハード対策を進めるとともに、ソフト施策の充実により、住民の水害に対する意識啓発に努めていく。
イ 本県内の状況	 大規模な浸水被害が県内各地で発生しており、治水事業に対する関心が依然として高い。 近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備しており、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 河川に係るハード対策とソフト施策を一体的に進めている。
ウ 施工地域における 状況	・ 当事業区間は、平成14年、17年、19年、22年と洪水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元自治会や盛岡市、滝沢市などからも早期改修について知事への要望が出されている。 ・ ソフト対策として、県では令和2年度に危機管理型水位計、令和5年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、令和4年3月には当該河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表することで、地域住民の円滑な避難を促している。

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化②

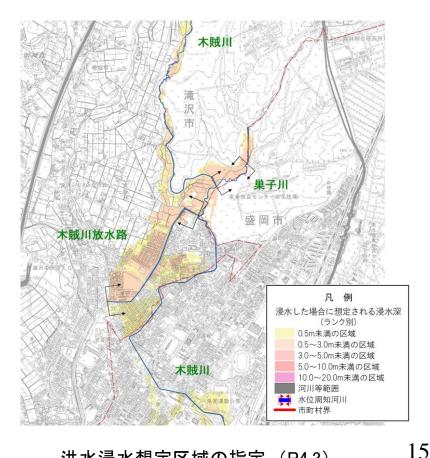
(1) 事業に関する社会経済情勢(中項目評価)

・本事業のあり方についての議論や見直しの検討なし ⇒「a」とした

「事業計画に関する社会経済情勢」の中項目評価







Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化③

事業に関する評価指標の推移(中項目評価)

・各評価指標の評点の合計が、前回評価時の90%以上 ⇒ [a]とした

	評価指標	配点	事業着手時 評点	前回再評価 時評点(A)	今回再評価 時評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額、防護人口、 公共施設·弱者施設、輸送施設	30点	30点	30点	30点		
重要性	総合計画上の位置付け	5点	5点	5点	5点		
緊急性	過去10年間の水害被害実績、回数 他事業関連の有無、流下能力比	15点	5点	9点	7 点	-2点	前回 H22洪水被害
効率性	費用便益比 (B/C)	40点	25点	40点	40点		前回 B/C:16.5 今回 B/C:14.9
熟度	地元要望、地元協力	10点	5点	5点	5点		
	計	100点	70点	89点	87点	-2点	今回評価/前回評価 98%

◆水害被害実績の減少理由

今回再評価(R7)においては、<u>近年で洪水被害の大きかった平成22年の水害被害</u> 実績が対象とならないため、減少したもの。

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化④

費用便益比(B/C)の変化

(単位:百万円)

		事業着手時	前回	今回
区分		尹未 但 于时	再評価時	再評価時
		(基準年:昭和61年度)	(基準年:令和2年度)	(基準年:令和6年度)
費用項目	①建設費	12,520	14,032	19,796
	②維持管理費	1,466	1,689	2,184
	③総費用 (C) ①+②	13,986	15,721	21,980
便益項目	④被害軽減の便益	37,422	258,313	326,250
	⑤残存価値	656	392	340
	⑥総便益(B)④+⑤	38,078	258,705	326,590
費用便益比 (B/C) ⑥/③		2.7	16.5	14.9

OB/C変化の理由

- ・ 費用項目の増は、<u>労務費、物価の上昇に伴う増加と環境調査費の追加</u>によるもの。
- ・ 便益項目の増は、前回再評価以後に改定された治水経済調査マニュ アル(案)(R6.4月)に基づき算出した結果によるもの。

【参考】 残事業B/C=15.7

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化⑤

自然環境の状況及び環境配慮事項(中項目評価)

状況	・岩手県自然環境保全指針による保全区分:A・C・E		
	● 希少野生動植物の有無:あり		
対応	環境検討委員会の意見を踏まえ、事業実施における周辺環境への影響は可能な限り低減させることとしている。木賊川希少野生動植物検討会を設置し、検討会や現地調査を開催し、保全対策等について有識者から意見いただきながら事業の進捗を図っている。		

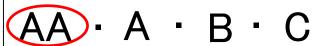
・自然環境保全指針に沿って積極的に対応 ⇒ [a]とした

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」の中項目評価 (a)・ b ・ C

社会経済情勢等の変化(大項目評価)

・中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした

「社会経済情勢等の変化」の大項目評価(AA)



V コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- 遊水地配置設計において、<u>遊水地部の掘削土約20万㎡を減らす計画へ見直し</u>、残土運搬処理費用等のコスト縮減を図った。 縮減額 C=600百万円

今後行う工事においても、コスト縮減のための取組を推進していく。

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - 「河川改修」案のみでは、約130戸の家屋移転が生じることとなり、地域 社会へ与える影響が大きく、また、経済性でも劣るため、現計画の「河川 改修+遊水地+分水路」案が適当であると判断している。
- ②今後における代替案立案の可能性
 - 現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替 案立案の可能性はない。

VI 総合評価

着手 年度	完了予定 年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢				参考	
			(11/31/3)			進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C
S 61	R 29	15,955	6,524	40.9	BB	b	b	AA	а	a	а	87	14.9

〇「事業の進捗状況等」 大項目評価:BB

・事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないこと から、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

<u>○「社会経済情勢等の変化」 大項目評価: AA</u>

社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に大きな変化は見られない。



以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

101 20

大規模公共事業再評価調書の概要

(一級河川北上川(上流)広域河川改修事業)

担当部課: 県土整備部河川課

1 事業概要 (河川名:一級河川北上川水系北上川、所在市町村:岩手町)

○事業目的:盛岡北圏域の北上川本川は、岩手町御堂に源を発し、上流部で北上高地から発する丹藤川、奥羽山脈から発する松川、赤川等の支川を合わせて南に縦貫し、四十四田ダムへ流入する幹川流路延長31.4kmの一級河川である。北上川沼宮内地区では、断面が狭小で流下能力が不足しているため、平成22年7月の豪雨では家屋29戸の浸水被害が発生し、国道4号も冠水により通行止めになる等甚大な被害が発生している。このため、河積の拡大を図るとともに、沿川の状況や土地利用等を考慮し、「遊水地+河川改修」により、洪水被害を軽減することを目的としている。

○事業内容:計画延長 L=4,600m、築堤 V=59,000 m 掘削 V=34,000 m 築堤 A=27,700 m

○事業期間: H23 年度~R18 年度 (前回評価時: H23 年度~R11 年度)

○総事業費:10,991 百万円(令和7年度までの投資額 6,863.8 百万円、進捗率62.4%)

2 事業の進捗状況等

- 下流の五日市橋から新町橋下流までの整備が完了し、一定の効果が発現しているほか、現在は田頭橋下流の整備に着手しており、早期の整備効果発現を目指しているところである。
- 当事業区間の治水安全度は 1/20 (20 年に 1 度程度の確率で発生すると想定されている降雨に対応) として、河道を整備することとしている。

3 社会経済情勢等の変化

- 本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、近年大規模な浸水被害が各地で発生しており、治水対策事業に対する関心は依然として高く、効率的・効果的な事業の推進を図る必要がある。
- 当該区間は、平成22年7月に甚大な浸水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元自治会や岩手町からも早期改修について強い要望がある。
- ソフト対策として、平成30年度に危機管理型水位計、令和2年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、平成30年9月に北上川を水位周知河川に指定し、一定の水位を超えた際は水防管理者に河川水位を周知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知するなどの対策を講じている。また、平成30年9月に当該河川の想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

4 コスト縮減対策及び代替案

- 川原木地区の河道縦断計画の見直しに伴い、岩盤掘削の削減と、現況護岸活用による護岸工削減によってコスト縮減の見込みがある(縮減見込額: C=約 200 百万円)。
- 代替案の「放水路」案や「ダム」案は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、現計画の「河 川改修+遊水地」による治水対策が妥当と判断している。

5 総合評価

○ 北上川(上流)沿川には、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することから、引き続き遊水地、河川改修を進め、治水対策の着実な推進を図っていく必要がある。

- 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- 「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水 事業に対する関心度は依然として高いこと。また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特 に大きな変化は見られないところである。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

様式5

大規模公共事業 再評価調書

令和7年5月29日作成

事業名	広域河川改修事業	補助	担当部課名		県土整備部河川課		
路線名等	いっきゅうかせん きたかみがわすいけい きたかみがわ じょうりゅう 一級河川 北上川 水系 北上川 (上流)	地区名	ぬまくない 沼宮内	Ī	市町村	いわてまち 岩手町	

[事業根拠法令等:河川法第9条]

(1) 事業目的

○解決すべき課題

盛岡北圏域の北上川本川は、岩手町御堂に源を発し、上流部で北上高地から発する丹藤川、奥羽山脈から発する松川、赤川等の支川を合わせて南に縦貫し、四十四田ダムへ流入する幹川流路延長31.4kmの一級河川である。

北上川沼宮内地区では、断面が狭小で流下能力が不足しているため、平成22年7月の豪雨では家屋29戸の浸水被害が発生し、国道4号も冠水により通行止めになる等甚大な被害が発生した。このため、地元から早期改修を要望されている。

○整備によって得られる効果

河川改修工事を行うことにより、平成22年7月に発生した洪水被害と同等規模の降雨に対応することが可能となる。

事 (2) 事業内容

計画延長 L=4,600m、築堤 V=59,000㎡、掘削 V=34,000㎡、護岸 A=27,700㎡

概 (3) 整備目標等

治水安全度:1/20 [治水基準点:事業起点部]

要

事

業

മ

進

捗

状 況 等

業

₹	-te	ᅫᄼ		+ ** *1				R18	今回再評価	i時全体計画		7 116		- ÷	
	事着			事業計期	間間	H23	\sim	R11	前回再評价	5時全体計画		月地 手手	H23	工事 着手	H23
	恒	-		朔	间				当初全体	卜計画期 間	1 1	1 丁		1日十	
		当初計画 総事業費		前回 評価時 事業費		今回 評価時 事業費	事	業	費	の *1	犬 沥	Ļ	〔百万円)	
	+	(H22)	/pc	(R2)		(R7) A	Н2	3∼R5	R6	R7	投資事	業費			進捗率
	事	(うち用地費)	(う	ち用地費)	(5	ち用地費)	В		С	D	E = B + 0	C+D	財	原	F = E/A
	業費	4, 500. 0 (287. 0)	,	300. 0 373. 0)		, 990. 9 1071. 1)		318. 8 30. 6)	119. 0	526. 0 (39. 3)	6, 863 (499.		国庫 3,431.9 県 3,431.		62. 4%
	7.5														

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

・下流の五日市橋から新町橋下流までの整備が完了し、一定の効果が発現しているほか、現在は田頭橋下流の整備に着手しており、早期の整備効果発現を目指しているところである。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由:事業期間の延伸は、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となり、事業期間の見直しを行ったもの。

るが、事業病間が完成している。 の解決の見通し(難易度): 今後も予算確保に努めるとともに、工事実施に当たってはコスト縮減などに取り組んでいく。

るがまでの対応及び期間:確実な工事進捗を図るとともに、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表するなど、ソフト施策による取組を図っている。

〇中項目評価は、県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。

中項目評価 a . (b) . c

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

①事業期間の延伸 (H23~R11→H23~R18)

②事業費(8,300百万円→10,991百万円)

変更	前(R2)	変更後	(R7)	備考		
横断施設 (IGR)	1,885百万円	2,496百万円	+611百万円	労務費、物価上昇による増		
橋梁工	1,763百万円	2,335百万円	+572百万円	労務費、物価上昇による増		
護岸工	1,569百万円	2,078百万円	+509百万円	労務費、物価上昇による増		
土工	1,241百万円	1,644百万円	+403百万円	労務費、物価上昇による増		
その他工種	1,841百万円	2,438百万円	403百万円	労務費、物価上昇による増		
合計	8,300百万円	10,991百万円	+2,691百万円			

〇中項目評価は、変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、主に社会的要因(労務費、物価上昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更であることから「b」とした。

104

中項目評価 a . (b) . c	fi a . (b) . c	中項目評価 a

〇中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目は「BB」とした。

ı							
I	評価	A A •	Α	(ВВ) ∙	В	•	С

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

- ・近年、本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。
- ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
- ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、 洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地域における状況

社

会

経

済

勢 等 の 変 化

・当事業区間は、平成22年7月に甚大な浸水被害を受けており、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元自治会や岩手町からも早期改修について知事への要望が出されている。ソフト対策として、県では平成30年度に危機管理型水位計、令和2年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、平成30年9月に北上川を水位周知河川に指定し、一定の水位を超えた際は水防管理者に河川水位を周知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知するなどの対策を講じている。また、平成30年9月に当該河川の想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

〇中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

(2) 事業に関する評価指標の推移

_			_					
ſ	中項目評価	1	a	١.	ŀ)	С	
L	·	١		_				

			事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	増減	
	評価指標	配点	(H22)	(R2)	(R7)	- 11/2	備考
			評点	評点 (A)	評点 (B)	(B) - (A)	
	想定氾濫被害額	15	15	15	15	0	
	心足佔值攸音領	10	(33億円)	(54億円)	(57億円)		
	防護人口	5	4	4	4	0	
必		J J	(822人)	(601人)	(569人)		
要	公共施設、弱者施設	5	5	5	5	0	岩手町勤労青少年
性	五 次 地议、羽有地议	Б	(あり)	(あり)	(あり)		ホーム
	輸送施設	5	5	5	5	0	国道4号、IGR
	和心心 以	3	(あり)	(あり)	(あり)		国但4万、TOK
重要	総合計画上の位置付け	5	5	5	5	0	指標:河川整備率
性	から日日国工の公正自己の	J	(あり)	(あり)	(あり)		111保・17771 起
	過去10年間の水害被害実績	5	5	5	2	-3	* 1
	過四10中间の水白灰白天順		(2674百万円)	(1021百万円)	(51百万円)		^ 1
日マ	過去10年間の被災回数	3	2	1	3	2	Ж2 H29、R2、
緊急	過去10年间の恢火日数	3	(2回)	(1回)	(4回)		R4、R6
性	他事業連携の有無	5	5	5	5	0	横沢川河川等災害関
,		3	(あり)	(あり)	(あり)		連事業
	流下能力比	2	2	2	2	0	25%
	THE / HE / J PC	2	(50%未満)	(50%未満)	(50%未満)		20/0
効率	費用便益比 (B/C)	40	20	20	20	0	
性	頁/11亿皿记(B/C/	10	(1.7)	(1.4)	(1.1)		
	地元の要望	5	5	5	5	0	
熟	地元の女主		(あり)	(あり)	(あり)		
度	地元の協力	5	5	5 (あり)	5 (あり)	0	
-			(あり)	(めり)	(めり)		(再々評価時/再評価時)
	計	100	78	77	76	-1	99%
<u></u>							99%

105

※1:H22洪水被害が対象から外れたことによるもの。

※2:水害統計調査に基づく実績によるもの。

〇 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省 水管理・国土保全局

(単位:百万円)

-					
	区 分	事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	備考
	<u> </u>	(基準年: H22)	(基準年: R2)	(基準年: R7)	川州与
	建設費	3537.0	8863.0	13592.0	※ 1
費	維持管理費	405.0	957. 0	1397. 4	※ 1
用					
項					
目					
	総 費 用 (C)	3, 942. 0	9, 820. 0	14, 989. 4	
	被害額減の便益	6, 811. 0	13, 457. 0	16, 522. 6	※ 2
便	残存価値	21.0	60.0	64.0	
益					
項					
目					
	総 便 益 (B)	6, 832. 0	13, 517. 0	16, 586. 6	
費	用 便 益 比 (B/C)	1.7	1.4	1.1	
※ 1	「建設費」「維持管理費」の増け 全	太事業費の増と基準年の変更	による租在価値化に伴うもん	7)	

※1: 「建設費」「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。
※2: 「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案) (令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。

社 숲

経

済

情

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・横沢川河川等災害関連事業(岩手町、平成22年度~平成24年度) ・北上川災害対策等緊急事業(岩手県、平成22年度)

〇中項目評価は、各評価指標の評点の合計が前回評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 (a b .

勢

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

岩手県自然環境保全指針による保全区分

D

変

化

・希少野生動植物生息の有無 ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし なし

その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 ①主な助言内容

付議している

- ・汚濁水を川に流さないように措置すること。
- ・人工物を極力減らし、河川の生息空間の確保に努めること。
- ・遊水地を生物保全場所として利用できないか検討すること。

②主な対応状況

- ・濁水防止のため必要に応じて沈砂池を設けながら排水を行う。
- ・護岸を植生可能な護岸ブロックにより施工することにより、周辺景観との調和に配慮している。
- ・遊水地の利用については岩手町と協議をし検討を進めている。

〇中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をして いることから「a」とした。

_			$\overline{}$				
Γ	中項目評価	7	a).	b	С	
-		₹	_	-			_

〇中項目評価が「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 (AA) · A · B · C

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

・川原木地区の河道縦断計画の見直しに伴い、岩盤掘削の削減と、現況護岸活用による護岸工削減によって コスト縮減の見込みがある。

縮減見込額 C=約200百万円

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 ・代替案として考えられる放水路やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、 「河川改修+遊水地」による治水対策が妥当と判断している。

②今後における代替案立案の可能性

・現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

卜

縮減

対 及

T

代 替

案 立

案

の 可 能 性

> 要検討 総合評価 事業継続 中 止 (対応方針案) (事業継続、見直し継続、休止、中止)

(事業名)広域河川改修事業 北上川(上流)

着手	完了予	事業費	投資	進捗率	態排率 ((%) ┏		(1)事業進捗状		步状況	(2)社会経済情勢			ı	参考	
十段	上 中 及	(日ガ円)	(百万円)			進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標		評点	B/C		
H23	R18	10, 991	6, 864	62.4%	BB	b	b	AA	a	a	a	76	1.1		

○総合評価に係るコメント

- ・北上川(上流)沿川は、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することか ら、引き続き流下能力が不足している区間の改修を実施し、治水対策の着実な推進を図っていく必要があ
- る。
 ・「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変
- 更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。 ・「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと、また、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特に大きな 変化は見られないこと
- ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

合 評 価

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

様式5

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	広域河川改修事業	補助・単	独担当部課	名 県士	県土整備部河川課		
路線名等	一級河川北上川水系北上川(上流)	地区名	ぬまない。沼宮内	市町村	岩手町		

1 現在までの事業の経緯等

平成22年度 国庫補助による事業採択

平成23年度 広域河川改修事業着手

平成24年度 一級河川北上川水系河川整備基本方針策定(H24.11.14変更)

平成27年度 一級河川北上川水系(盛岡北圏内)河川整備基本方針策定(H27.9.29)

令和2年度 大規模公共事業再評価

2 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化の具体的説明

近年の社会経済情勢から、国、県予算ともに治水対策事業費は縮減傾向にあるが、北上川では過去に上流 部未改修区間で浸水被害が発生していることから、地元から事業の推進についての強い要望が出されてい る。

(近年の浸水被害)

- ・平成22年7月17日 床下浸水14戸、床上浸水15戸
- ·令和4年7月26日~令和4年8月7日 床下浸水1戸

(要望の状況) ※期日は近年のものを記載している。

・岩手町(令和5年6月22日、令和6年6月17日)

3 住民意見の状況とこれに対する対応

本計画については、事業着手に伴い開催した次の懇談会の場で説明を行っており、それに対して住民より意見をいただいている。

◇北上川川づくり懇談会 1回(平成23年2月10日)

<主な質問内容>

1. 河床を掘削するようだが自然環境などへの影響について配慮してほしい。

「回答]

1. 安全と環境をうまく合わせながら考えていく。

◇北上川川づくり懇談会 2回(平成23年5月20日)

<主な質問内容>

1. 横沢川と北上川の合流部は過去にも溢れそうになったことが何度もあり、改善して欲しい。また田頭橋川に斜になっているので溢れやすい。改善して欲しい。

「回答〕

1. 今回工事でどちらも改善する予定である。

懇談会では、その他に維持管理等の要望もあったが、北上川の改修事業計画に対する反対意見等は無かった。

4 費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

算出方法 : 別添

算出根拠 : 治水経済調査マニュアル(案)令和6年4月 国土交通省 水管理・国土保全局

(単位:百万円)

		事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	· □ /3 1/	
	区分	(基準年:H22)	(基準年:R2)	(基準年:R7)	残事業B/C	
	①建設費	3537. 0	8863. 0	13592.0	3, 562. 6	
費	②維持管理費	405.0	957. 0	1397. 4	396. 5	
用						
項目						
	③総費用 (C) ①+②	3, 942. 0	9, 820. 0	14, 989. 4	3, 959. 1	
	④被害軽減の便益	6,811.0	13, 457. 0	16, 522. 6	4, 685. 8	
便	⑤残存価値	21. 0	60.0	64.0	24. 0	
益						
項目						
	⑥総便益 (B) ④+⑤	6, 832. 0	13, 517. 0	16, 586. 6	4, 709. 8	
費	用 便 益 比 (B/C) ⑥/③	1.7	1.4	1. 1	1.2	

- ①建設費:施設整備に要する費用(河川改修費)を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。 基準年以前の費用は、物価変動を考慮した実質価値に換算した後に現在価値化している。
- ②維持管理費:治水経済調査マニュアル(案)より、事業費の0.5%を維持管理費とする。
- ④被害軽減の便益:施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。
- ⑤残存価値:評価対象期間終了時点における施設等の価値。構造物は価値を10%とし、構造物以外(堤防・用地など)は減価しないものとしている。
- 5 環境対策の具体的内容

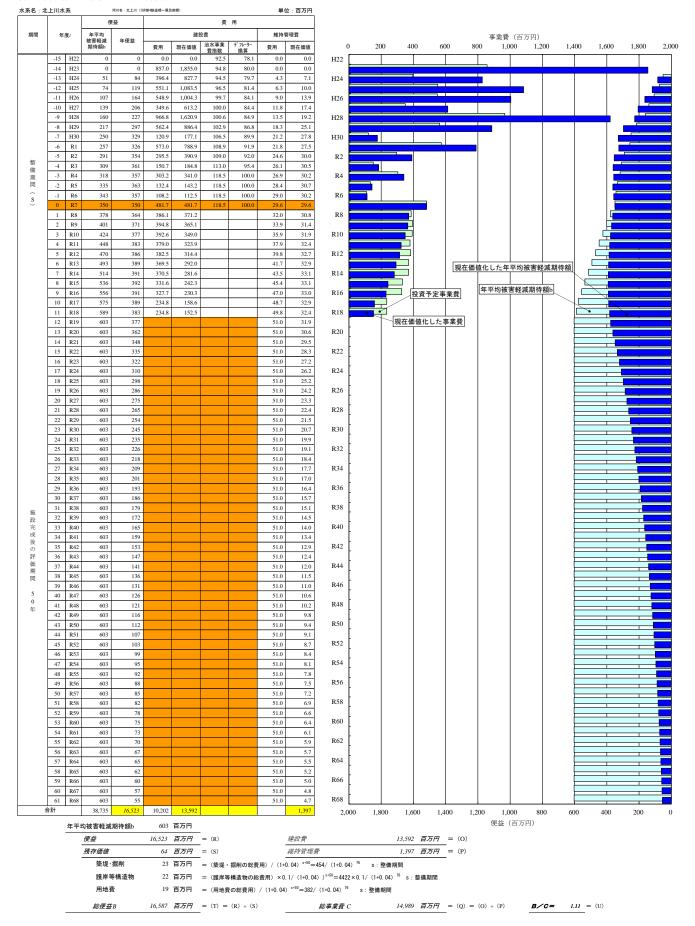
希少野生動植物委員会(平成30年5月10日、令和元年6月28日)

意見内容

- ○水質汚濁防止等の対策
- ○希少種を確認した場合の移植、保護
- ○魚類等の生息環境の復元
- 6 代替案(見直し案)の検討内容
 - ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - ・代替案として考えられる放水路やダムによる治水手法は、流域の地形条件や土地利用上から困難であり、 現計画の「河川改修+遊水地」による治水対策が妥当と判断している。
 - ②今後における代替案立案の可能性
 - ・現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

費用対効果計算書 全体事業 (令和7年度評価)



費用対効果計算書 残事業 (令和7年度評価)

※系名:北上川水系 河川名:北上川(1) 便益		(IGR第4鉄道橋	IG所供鉄道橋~尾呂都橋) 単位:百万円 費 用							
期間	年	度 <i>t</i>	年平均	c mit		7	贄	н	維持領	管理費
7411-7		~	被害軽減 期待額b	年便益	費用		16 1. 	デフレーター 換算	費用	現在価値
	0	R7	0	0			118.5	100.0	0.0	0.0
ŀ	2	R8 R9	28 51	27 47	_				2.4 4.3	2.3
Į	3	R10	75	66	56 392	349.)		6.3	5.0
	4	R11	98	84					8.3	7.
-	5	R12	120 143	99 113					10.2 12.1	9.6
-	7	R14	165	125	_				13.9	10.6
į	8	R15	187	136	36 33	.6 242.	3		15.8	11.5
	9	R16	206	145	_				17.4	12.3
-	10	R17	226 239	152 156	_				19.1	12.9 13.2
-	12	R19	253	158	_	.0 132.	,		21.4	13.4
	13	R20	253	152	52				21.4	12.9
	14	R21	253	146					21.4	12.4
-	15 16	R22	253 253	141					21.4	11.9 11.4
	17	R24	253	130					21.4	11.0
	18	R25	253	125	25				21.4	10.6
	19	R26	253	120					21.4	10.2
-	20	R27	253 253	116 111					21.4	9.8 9.4
	22	R29	253	107					21.4	9.0
	23	R30	253	103					21.4	8.7
-	24	R31	253 253	99 95					21.4	8.4
ŀ	26	R33	253	93					21.4	7.7
Ì	27	R34	253	88	38				21.4	7.4
	28	R35	253	85					21.4	7.1
	30	R36 R37	253 253	81 78					21.4	6.9
-	31	R38	253	75		+			21.4	6.4
施 設	32	R39	253	72	_				21.4	6.1
完	33	R40		69					21.4	5.9
成 後	34	R41	253	67	_				21.4	5.6
の 評	35 36	R42 R43	253 253	64	_				21.4	5.4
価	37	R44	253	59		+			21.4	5.0
期 間	38	R45	253	57					21.4	4.8
5	39	R46		55	_				21.4	4.6
0	40	R47 R48	253 253	53 51	_				21.4	4.5
年	42	R49	253	49	_				21.4	4.1
	43	R50	253	47	17				21.4	4.0
-	44	R51	253	45	_				21.4	3.8
-	45 46	R52 R53	253 253	43					21.4	3.7
	47	R54	253	40	_				21.4	3.4
	48	R55	253	39	_				21.4	3.3
	49	R56 R57		37 36	_				21.4	3.1
ŀ	50	R58	253 253	34	_				21.4	2.9
į	52	R59	253	33	_				21.4	2.8
	53	R60	253	32					21.4	2.7
	54	R61 R62	253 253	31 29		+			21.4	2.6
	56	R63	253	28					21.4	2.4
	57	R64	253	27	27				21.4	2.3
	58	R65	253	26					21.4	2.2
-	59 60	R66 R67	253 253	25 24					21.4	2.1
	61	R68	253	23					21.4	2.0
合	計		14,204	4,686	6 4,2	3,56	3			397
		年平	均被害軽減	期待額b	2	53 百万円	_			
			便益		4,68	6 百万円	= (R)			建設費
			残存価値		2	4 百万円	= (S)			維持管理
			 築堤·	·掘削		13 百万円	— =(築堤	・掘削の総領	費用)/(1+	0. 04) s+50=
				等構造物		9 百万円				
			用地			2 百万円				
										, –13/
			総便益	B	4,7	0 百万円	_ = (T) =	(R) + (S)	

北上川(上流)全体計画位置図



大規模公共事業 再評価の概要

一級河川北上川(上流)広域河川改修事業

令和7年6月16日 岩手県県土整備部 河川課

本日の説明内容

大規模公共事業 再評価調書への記載内容について説明

- I 事業概要
- Ⅱ 事業目的
- Ⅲ 事業の進捗状況等
 - → 大項目評価①
- Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化
 - ⇒ 大項目評価②
- V コスト縮減対策及び代替案立案の可能性
- Ⅵ 総合評価 ′

I 事業概要①

〇河川名:一級河川 北上川

〇計画延長:L=4,600m

〇整備目標等

治水安全度:1/20(H22.7月洪水対応)

〇事業計画期間

当初計画(H23) H23~R11

前回再評価時(R2) H23~R11

今回再評価時(R7) H23~R18

〇総事業費

当初計画(H23) C= 4,500.0百万円

前回再評価時(R2) C= 8,300.0百万円

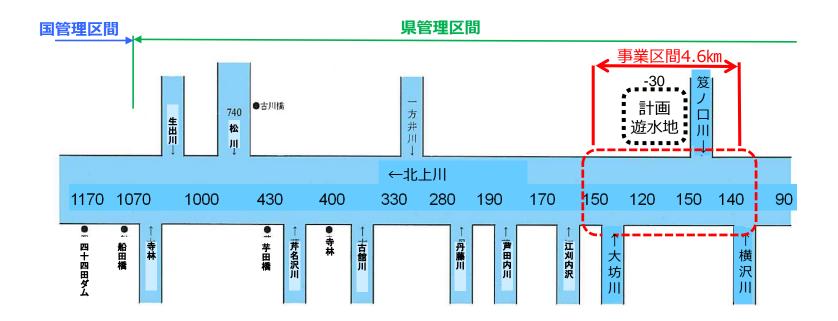
今回再評価時(R7) C=10,990.9百万円

○事業費の状況 投資事業費(H23~R7) C=6,863.8百万円 進捗率 F=62.4%



I 事業概要②

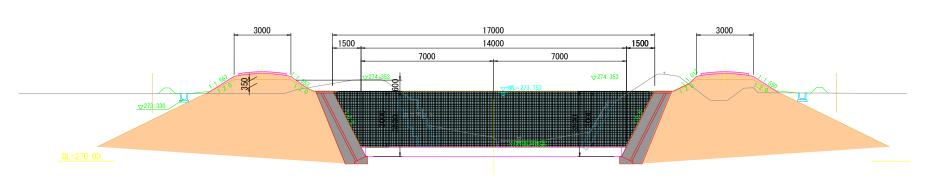
流量配分図



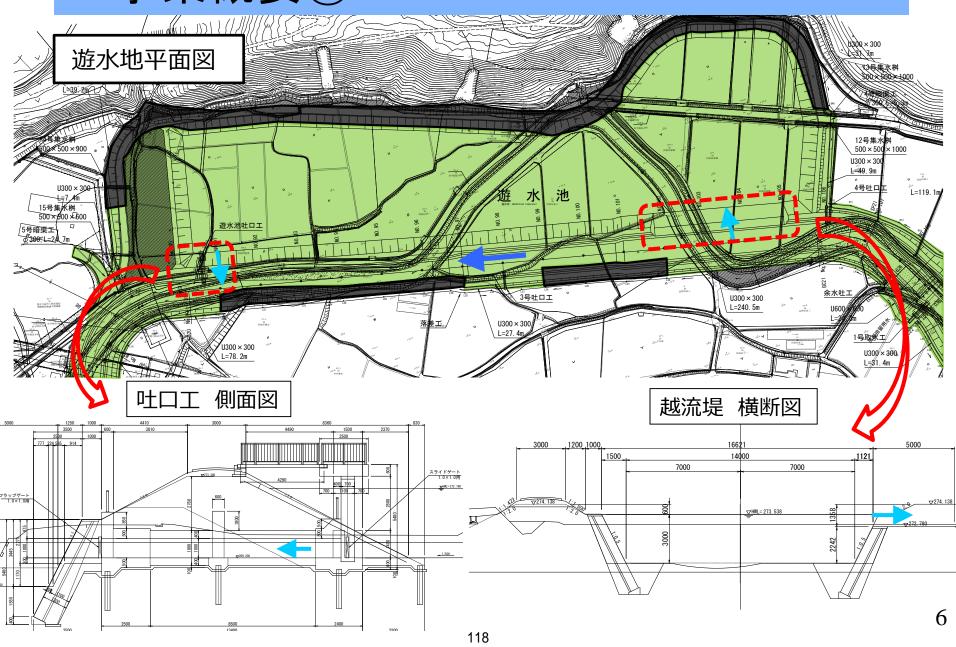
I 事業概要③

河川改修断面

北上川標準断面

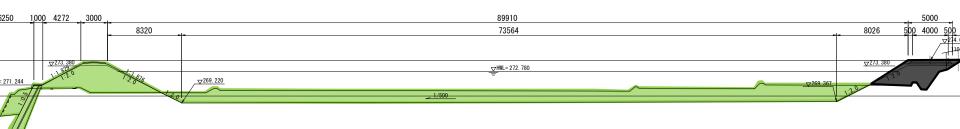


Ⅱ事業概要④

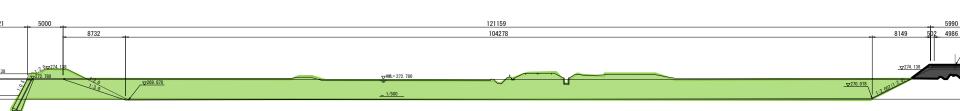


I 事業概要⑤

遊水地横断図 吐口工付近



遊水地横断図 越流堤付近



Ⅱ 事業目的

〇北上川の現状

北上川沼宮内地区では、断面が狭小で流下能力が不足しているため、平成22年7月の豪雨では家屋29戸の浸水被害が発生し、国道4号も冠水により通行止めになる等甚大な被害が発生した。 ⇒ 治水安全度の向上が課題である。

【洪水被害の状況 H22.7洪水】



田頭橋(上流)の出水状況



五日市地区の出水状況

〇整備によって得られる効果

近年で最も浸水被害の著しい<u>平成22年7月洪水同等規模の洪水を安全に流下させ、家屋等の浸水被害の軽減を図る</u>。

Ⅲ 事業の進捗状況等①

○事業の経緯 ―

平成22年7月 大規模な浸水被害が発生

平成22年 公共事業事前評価

平成23年 広域河川改修事業着手

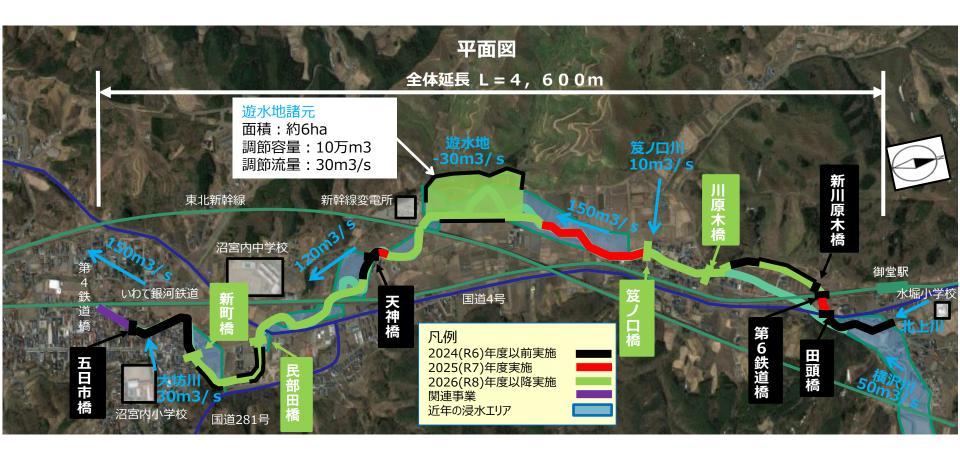
平成27年9月 河川整備計画策定

令和2年 大規模事業再評価

(総事業費の増(公共から大規模に移行))

令和7年 大規模事業再評価

Ⅲ 事業の進捗状況等②



Ⅲ 事業の進捗状況等③

〇事業の進捗状況

浸水被害のネックとなっている橋梁の架け替え工事を進めており、増水時の流木等による浸水被害対策に期待できる。また、下流側の住宅地付近の改修は完了しており、流下能力が向上していることから、洪水対策が期待できる。



旧五日市橋撤去工事の状況



護岸・橋梁の整備状況

事業の進捗状況(中項目評価)

・県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから、「b」とした。

「事業の進捗状況」の中項目評価

a • (

• C

Ⅲ 事業の進捗状況等④

〇事業計画の変更の有無及び内容

前回再評価時(R2)

今回再評価時(R7)

総事業費

8,300百万

10,990.9百万円

事業完了年度

R11年度

 \longrightarrow

R18年度

事業費内訳 (参考)

7	変更	前(R2)	変更後	(R7)	備考		
	横断施設 (IGR)	1,885百万円	2,496百万円	+611百万円	労務費、物価上昇による増		
	橋梁工	1,763百万円	2,335百万円	+572百万円	労務費、物価上昇による増		
	護岸工	1,569百万円	2,078百万円	+509百万円	労務費、物価上昇による増		
	土工	1,241百万円	1,644百万円	+403百万円	労務費、物価上昇による増		
	その他工種	1,841百万円	2,438百万円	403百万円	労務費、物価上昇による増		
	合計	8,300百万円	10,991百万円	+2,691百万円			

事業計画の変更の有無及び内容(中項目評価)

・変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、<u>社会的</u>要因(労務費、物価上昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更であることから「b」とした。

「事業の進捗状況」の中項目評価

a • (b

• C

Ⅲ 事業の進捗状況等⑤

事業の進捗状況等(大項目評価)

・中項目評価が「事業の進捗状況」が「b」、「事業計画の変更の有無」が「b」で あることから、大項目評価を「BB」とした

「事業の進捗状況等」の大項目評価 | AA · A · (BB) ·

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化①

ア 全国の状況	・自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。 ・ <u>ハード対策を進める</u> とともに、 <u>ソフト施策の充実</u> により、住民の <u>水</u> <u>害に対する意識啓発</u> に努めていく。
イ 本県内の状況	 ・大規模な浸水被害が県内各地で発生しており、治水事業に対する関心が依然として高い。 ・近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備しており、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・河川に係るハード対策とソフト施策を一体的に進めている。
ウ 施工地域における 状況	・当事業区間は、平成22年7月の大雨で甚大な浸水被害を受けていることから、地元自治会や岩手町から早期改修について知事への要望が出されている。 ・ソフト施策としては、県では平成30年度に簡易型河川監視カメラ、令和2年度に危機管理型水位計を整備しホームページで公開しているほか、平成30年9月に水位周知河川に指定し、水位情報を周知するなどの対策を講じている。また、令和30年9月に想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化②

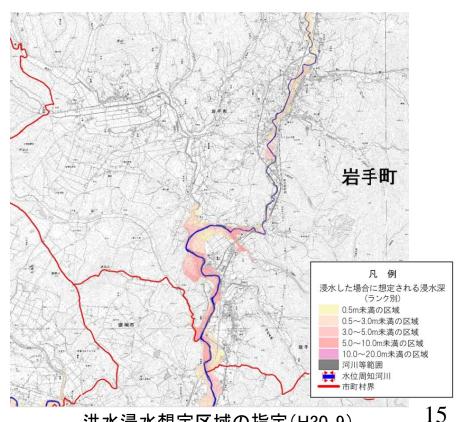
事業に関する社会経済情勢(中項目評価)

・本事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

「事業計画に関する社会経済情勢」の中項目評価

【ソフト施策】





河川監視カメラの運用開始(R2)

洪水浸水想定区域の指定(H30..9)

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化③

事業に関する評価指標の推移(中項目評価)

・各評価指標の評点の合計が前回再評価時の90%以上であることから「a」とした

	評価指標	配点	事業着手時 評点	前回再評価 時評点(A)	今回再評価 時評点(B)	増減 (B)ー(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額、防護人口、 公共施設·弱者施設、輸送施設	30点	29点	29点	29点		
重要性	総合計画等の位置付け	5点	5点	5点	5点		
緊急性	過去10年間の水害被害実績、過去10年間の被 災回数、他事業関連の有無、流下能力比	15点	14点	13点	12点	-1点	
効率性	費用便益比 (B/C)	40点	20点	20点	20点		前回 B/C:1.4 今回 B/C:1.1
熟度	地元の要望、地元の協力	10点	10点	10点	10点		
	計	100点	78点	77点	76点	-1点	今回評価/前回評価 99%

前回再評価時(R2)

今回再評価時(R7)

過去10年間の 水害被害実績

評点5 (10億円以上)



評点2 (5千万円以上1億円未満)

過去10年間の 被災回数 評点1 (1回)



評点3 (3回以上)

事業計画に関する評価指標の推移」の中項目評価



IV 事業に関する社会経済情勢等の変化④

【過去10年間の水害被害実績】

・前回再評価(R2)時点に比べ、今回再評価(R7)時点の方が水害被害実績が少なかったことによるもの。

前回再評価(R2)時点と今回再評価(R7)時点の比較

事業評価	過去10年間	水害被害実績				
前回再評価(R2)	H22~H31	10.2億円				
今回再評価(R7)	H27~R6	0.5億円				

◆水害被害実績の減少理由

今回再評価(R7)においては、近年で洪水被害の大きかった<u>平成22年7月</u> の水害被害実績が対象とならないため、減少したもの。

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化⑤

費用便益比(B/C)の変化

	区分	前回再評価時	今回再評価時		
===	建設費	8,863.0	13,592.0		
費用用	維持管理費	957.0	1,397.4		
111	総費用(C)	9,820.0	14,989.4		
/ 	被害軽減の便益	13,457.0	16,522.6		
便益	残存価値	60.0	64.0		
	総便益(B)	13,517.0	16,586.6		
費月	用便益比(B/C)	1.4	1.1		

OB/C変化の理由

- ・<u>費用項目の増</u>は、<u>全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化</u> によるもの。
- ・<u>便益項目の増</u>は、前回再評価以後に<u>改定された治水経済調査マニュ</u>アル(案)(R6.4月)に基づき算出した結果によるもの。

【参考】 残事業B/C=1.2

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化⑥

自然環境の状況及び環境配慮事項(中項目評価)

状況	・岩手県自然環境保全指針による保全区分: D・希少野生動植物の有無: なし・埋蔵文化財包蔵地: なし
助言	・汚濁水を川に流さないように措置すること ・人工物を極力減らし、河川の生息空間の確保に努めること ・遊水地を生物保全場所として利用できないか検討すること
対応	・濁水防止のため必要に応じて沈砂池を設けながら排水を行う ・護岸を植生可能な護岸ブロックにより施工することにより、周辺環境との調和に配慮する ・遊水地の利用については岩手町と協議し検討を進めている

・自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」の中項目評価

(a) · b · c

社会経済情勢等の変化(大項目評価)

・中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした

「社会経済情勢等の変化」の大項目評価



· A · BB · B · C

V コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

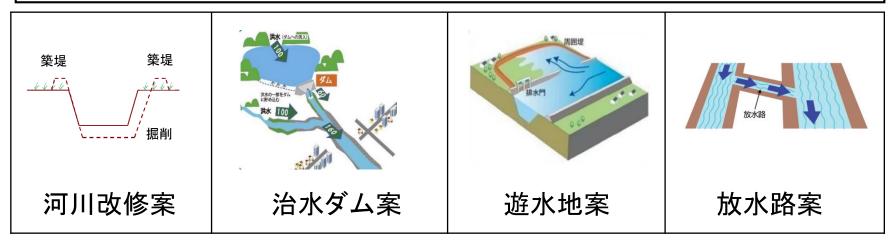
〇コスト縮減対策の実施状況

•<u>河道縦断計画の見直し</u>を行い、<u>岩盤掘削の削減と現況護岸活用による</u> <u>護岸工の削減</u>により<u>コスト縮減の見込み</u>がある。

縮減見込額 C=約200百万円。

〇代替案立案の可能性

- ・<u>放水路案や治水ダム案</u>が考えられるが、<u>流域の地形条件や土地利用</u> 上から困難であり、現在の「河川改修+遊水地」による治水対策が妥当 であると判断したものである。
- ・今後においても、現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はないものと判断している。



VI 総合評価

着手	完了予定	事業費		投資 事業費	進捗率		(1)事業進热	步状況		(2)社:	会経済情勢	tı. 7	Ą	参考
年度	年度	(百万円)	(百万円)	(%)		進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H23	R18	10,991	6,864	62.4	ВВ	b	b	AA	а	а	а	76	1.1	

<u>○「事業の進捗状況等」 大項目評価:BB</u>

事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

<u>○「社会経済情勢等の変化」 大項目評価: AA</u>

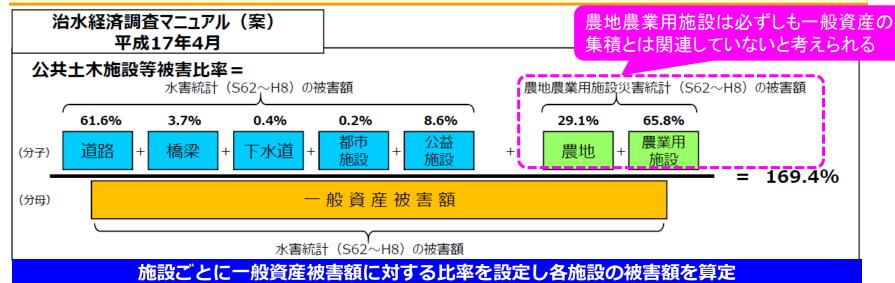
・社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に大きな変化は見られない。

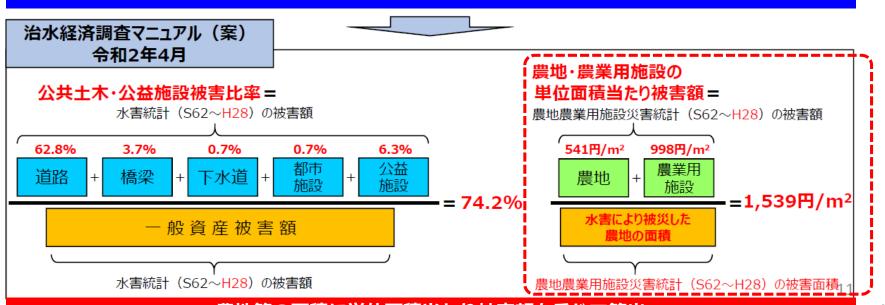


以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

(参考):治水経済調査マニュアル(案)の改訂内容

(参考)公共土木施設等被害の算出方法





大規模公共事業再評価調書の概要

(二級河川気仙川広域河川改修事業)

担当部課: 県土整備部河川課

1 事業概要 (河川名:二級河川気仙川、 所在市町村:陸前高田市、住田町)

○事業目的: 気仙川流域は、その源を岩手県気仙郡住田町の高清水に発し、住田町世田米川口地区で大股川と合流した後、住田町世田米の市街地を貫流するとともに、矢作川等の支川を合わせ、陸前高田市街地を貫流し、陸前高田市気仙町砂盛地区において広田湾に注ぐ二級河川である。その流域は住田町、陸前高田市にまたがり、幹川流路延長約44km、流域面積約520km²を有し、気仙地域における社会、経済の基盤をなしている。

気仙川の治水対策は、ダム及び河川改修にて進めることとしていたが、平成23年3月11日の東日本大震災津波により、河口部での土地利用状況などが著しく変化したことから、改めて気仙川全体の合理的な治水対策を検討した結果、河川改修による治水対策が総合的に優位となったことから、平成26年度に県の対応方針として津付ダム建設事業の中止を決定した。平成25年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川流域における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図る必要がある。

そのため、本事業にて河川改修を行い、浸水被害を軽減することにより、安全で安心できる地域づくりに寄与するものである。

○事業内容:計画延長 L=12,800m

築堤工 V=102,800 m³、掘削工 V=121,000 m³、護岸工 A=10,600 m³、橋梁工 N=2基

○事業期間: H27 年度~R17 年度(前回評価時: H27 年度~R12 年度)

○総事業費:7,089.2 百万円 (R7 年度までの投資額5,131.8 百万円、進捗率72.4%)

2 事業の進捗状況等

- 当事業の陸前高田市分については、竹駒駅(誂石橋)から広田湾までの整備が概ね完了しており、 整備効果が発現している。住田町分については、要配慮者施設箇所(特養ホーム)及び人家連担部の 整備が概ね完了し、川向、火石地区の治水能力の向上が図られているほか、現在は昭和橋の架け替え 工事に着手しており、早期の整備効果発現を目指しているところである。
- 当事業区間の治水安全度は 1/30 (30 年に 1 度程度の確率で発生すると想定されている降雨に対応) として、河道を整備することとしている。

3 社会経済情勢等の変化

- 本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、近年大規模な浸水被害が各地で発生しており、治水対策事業に対する関心は依然として高く、効率的・効果的な事業の推進を図る必要がある。
- 当事業区間は、平成 11 年 7 月、平成 14 年 7 月、平成 25 年 7 月、平成 28 年 8 月等の大雨により甚大な浸水被害を受けていることから、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元の陸前高田市、住田町から早期改修について知事への要望が出されている。
- ソフト対策として、県では平成30年度に危機管理型水位計、令和2年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、平成17年6月に気仙川を水位周知河川に指定し、一定の水位を超えた際は水防管理者に河川水位を周知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知するなどの対策を講じている。また、平成30年10月に当該河川の想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

4 コスト縮減対策及び代替案

- 護岸工において、地下水による湧水の流入が著しい区間にあっては、現場条件に対応すべく工法の 見直しを行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った(縮減額: C=約83百万円)。
- ダム及び河川改修事業の中止に伴い、新たな治水対策として、河川改修による治水対策が妥当と判断している。

5 総合評価

- 気仙川沿川には、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することから、引き続き流下能力が不足している区間の改修を実施し、治水対策の着実な推進を図っていく必要がある。
- 「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
- 「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水 事業に対する関心度は依然として高いこと。また「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特 に大きな変化は見られないところである。
- 以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

大規模公共事業 再評価調書

令和7年5月29日作成

事業名	広域河川改修事業	補	助単独	担当部課	名	県土整備部河川課
路線名等		地区名	たけこま 竹駒~	むかいかわぐち ~向川口	市町村	陸前高田市、住田町

[事業根拠法令等:河川法第10条]

(1) 事業目的

○解決すべき課題

気仙川流域は、その源を岩手県気仙郡住田町の高清水に発し、住田町世田米川口地区で大股川と合流した後、住田 町世田米の市街地を貫流するとともに、矢作川等の支川を合わせ、陸前高田市街地を貫流し、陸前高田市気仙町砂盛地区において広田湾に注ぐ二級河川である。その流域は住田町、陸前高田市にまたがり、幹川流路延長約44km、流域

面積約520kmを有し、気仙地域における社会、経済の基盤をなしている。 気仙川の治水対策は、ダム及び河川改修にて進めることとしていたが、平成23年3月11日の東日本大震災津波により、河口部での土地利用状況などが著しく変化したことから、改めて気仙川全体の合理的な治水対策を検討した結果、河川改修による治水対策が総合的に優位となったことから、平成26年度に県の対応方針として津付ダム建設事業の中止を決定した。平成25年7月豪雨においても住田町の一部で浸水できませるなど、気仙川流域における治水対策の必要性は変われる。浸水が裏の味味な見間に図る必要がある。 対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図る必要がある。

○整備によって得られる効果 河川改修を実施することで、30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害の解消が図られる。

(2) 事業内容

事

要

車

業

の

進

状 況 等

丵 計画延長 L=12,800m

築堤工 V=102,800㎡、掘削工 V=121,000㎡、護岸工 A=10,600㎡、橋梁工 N=2基

(3) 整備目標等

治水安全度: 1/30 (将来1/70) (治水基準点:陸前高田市島部)

_													
17	事業 着手	H27年度	事業計画期間	H27 ∼	R17 R12 R12	2 前回	回再評価時 回再評価時 (当初全体		期間	用地 着手	H27年度	工事 着手	H27年度
		当初計画 ※事業費	前回再評句時総事業費				事 業	費の) 状	況	〔百万円〕]	
Ļ	br	(H27)	(R2)	A		H27年~	R6	R7	投資事業	費			進捗率
HI 원ブ	性 (?	うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地を	費)	B R5年	C	D K	E=B+C+	-D	財 源		F = E/A
子	Ð	, 000. 0	4, 950. 0	7, 089. 2		4, 341. 4	427. 4	363. 0	5, 131.	8	国庫 2, 565. 9 県		72. 4%
	((424.0)	(596.6)	(805. 0))	(316.5)	(0.0)	(0.0)	(316. 5	5)	2, 565. 9		ļ

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・陸前高田市 竹駒駅 (誂石橋) から広田湾までの整備が概ね完了しており、整備効果が発現している。 ・住田町 要配慮者施設箇所 (特養ホーム) 及び人家連担部の整備が概ね完了し、川向、火石地区の治水能力の向上 が図られているほか、現在は昭和橋の架け替え工事に着手しており、早期の整備効果発現を目指しているところであ

イ 未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し

①理由:事業期間の延伸は、県内に多発する洪水被害への対応等のため、他河川との予算調整配分が必要となり、事 業期間の見直しを行ったもの。

②解決の見通し(難易度): 今後も予算確保に努めるとともに、工事実施に当たってはコスト縮減などに取り組んで

③解決までの対応及び期間:確実な工事進捗を図るとともに、リアルタイムの水位情報の公開、ホットラインによる 市町村への水位情報の伝達のほか、想定しうる最大規模の洪水浸水想定区域図を公表するなど、ソフト施策による取 組を図っている。

〇中項目評価は、県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、一定の期間等 を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがあることから「b」とした。

> 中項目評価 b

(2) 事業計画の変更の有無及び内容 捗

①事業期間の延伸 (H27~R12→H27~R17)

②事業費(4,950百万円→7,089百万円)

変更前	ĵ (R2)	変更後	(R7)	備考			
築堤工	1,071百万円	1,446百万円	+375百万円	労務費、物価上昇による増			
掘削工	1,308百万円	2,172百万円	+864百万円	労務費、物価上昇による増+502 残土処理地変更による増+362			
護岸工	1,090百万円	1,472百万円	+382百万円	労務費、物価上昇による増			
橋梁工	884百万円	1,193百万円	+309百万円	労務費、物価上昇による増			
用地補償費	597百万円	805百万円	209百万円	労務費、物価上昇による増			
合計	4,950百万円	7,089百万円	+2,139百万円	_			

〇中項目評価は、変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、主に社会的要因(労務費、物価上昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更であることから、「b」とした。

中項目評価 a . (b). c				\sim			
	中項目評価	a	. (b) .	С	

〇中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。

 $AA \cdot A \cdot (BB) \cdot B \cdot$ 価 С

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・西日本を中心に被害をもたらした平成30年6、7月の集中豪雨や岩手県を含む東日本、北日本に被害をもたらした令和元年10月の台風第19号、九州地方に大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨、九州、中国地方を中心に被害をもたらした令和3年7月、8月の豪雨、東北、北陸を中心に被害をもたらした令和4年8月3日からの豪雨、九州南部を中心に被害をもたらした令和4年9月の台風第14号、東海地方を中心に被害をもたらした台風第15号、令和6年7月に山形県および秋田県に被害をもたらした前線の影響による大雨など、毎年、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けていることから、今後も着実にハード整備を進めるとともに、安全な避難等のための洪水情報等の提供の充実などソフト施策の充実を図り、災害時に避難が行われるよう住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

- ・近年、本県では、令和6年8月の米内川(盛岡市)、令和4年8月の馬淵川(一戸町)や、令和元年10月の小屋畑川・沢川(久慈市)、平成28年8月の小本川(岩泉町)、平成25年7月の砂鉄川(一関市)、8月の岩崎川(矢巾町)及び雫石川(雫石町)など、各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高く、効率的・効果的な事業の進捗に努める必要がある。・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進める
- ・県では、近年洪水被害が発生した河川や背後地に資産の集中している河川について重点的に整備を進めることとしており、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることを当面の目標として、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。
- ・河川改修などのハード整備を進めているとともに、住民の迅速かつ円滑な避難を促すため、ソフト施策として水位計や河川監視カメラを設置のうえ、ホームページやメール等により洪水情報を提供しているほか、洪水浸水想定区域図の作成、市町村への洪水ハザードマップの作成支援を行っている。

ウ 施工地区における状況

社

会

経

済

情勢等の変化

・当該事業区間は、平成11年7月、平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月等の大雨により甚大な浸水被害を受けていることから、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元の陸前高田市、住田町から早期改修について知事への要望が出されている。ソフト対策として、県では平成30年度に危機管理型水位計、令和2年度に簡易型監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、平成17年6月に気他川を水位周知河川に指定し、一定の水位を超えた際は水防管理者に河川水位を周知し、必要に応じて報道機関の協力を求めて一般に周知するなどの対策を講じている。また、平成30年10月に当該河川の想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

〇中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり方 についての議論や見直しの検討はないことから、「a」とした。

中項目評価 **(**a **)**. b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

			事業着手時	前回再評価時	今回再評価時	136 36	
	評価指標	配点	H27	R2	R7	増 減 (B)-(A)	備考
			評 点	評 点 (A)	評 点 (B)	(B) – (A)	
	想定氾濫被害額	15	15	15	15	0	
	怨足化濫飲香領	15	(74億円)	(116億円)	(120億円)		
	防護人口	5	5	5	5	0	
必	·	J	(7,603人)	(4,406人)	(3,095人)		
要	公共施設・弱 者施設	5	5	5	5	0	特養ホーム
性	者施設	J	(有)	(有)	(有)		付後が一厶
	輸送施設	5	5	5	5	0	国道107号、340号
	+ 門 乙 厄 汉	J	(有)	(有)	(有)		四月107万、540万
重	総合計画上の	_	5	5	5	0)
要性	位置づけ	5	(有)	(有)	(有)		河川整備率
	過去10年間の	5	3	3	3	0	*
	水害被害実績	9	(1.4億円)	(2.8億円)	(1.3億円)		X
PST	過去10年間の	3	2	2	1	-1	*
紫 刍	被災回数	J	(2回)	(2回)	(1旦)		H28台風10号
緊急性	他事業関連の	5	5	5	5	0	(国)340号山谷工区、気仙川
- 1	有無	U	(有)	(有)	(有)		水門等
	流下能力比	2	1	1	1	0	
	7/6 86/326		(53. 4%)	(53. 4%)	(53. 4%)		
効	費用便益費	40	20	20	20	0	
効率性	(B/C)	40	(1.4)	(1.3)	(1. 1)		
	地元の要望	5	5	5	5	0	
熟度	地元の安主	J	(有)	(有)	(有)		
度	地元の協力	5	5	5	5	0	
	メビノL v フ (mm /)	J	(有)	(有)	(有)		
	計	100	76	76	75	-1	(今回評価時/前回評価時) 99%

※: H25洪水被害が対象から外れたことによるもの。

〇 費用便益分析 費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)(R6年4月) 国土交通省水管理・国土保全局(単位:百万円) 事業着手時 前回再評価時 今回再評価時 (基準年: H25) (基準年: R2) (基準年: R7) 2, 238 4,851 7,626 ①建設費 **※** 1 ②維持管理費 153 186 **※** 1 116 費 用 項 Ħ ③総費用(C)①+② 2,354 5,004 7,812 ④被害額の便益 3, 341 6,301 8,645 **※** 2 ⑤残存価値 67 124 267 便 項 目 3, 408 6, 424 8,912 ⑥総便益(B)4+5 社 費用便益比(B/C) 1.3 1.4 1.1 슾 ※1:「建設費」及び「維持管理費」の増は、全体事業費の増と基準年の変更による現在価値化に伴うもの。 ※2:「被害軽減の便益」の増は、治水経済調査マニュアル(案)(令和6年4月)に基づき算出した結果によるもの。 経 ○ 関連する開発プロジェクト等の状況 済 一般国道340号山谷(復興支援道路)H24~H30年度 河川等災害復旧事業(高田海岸堤防、気仙川水門)H24~R2年度 情 社会資本整備総合交付金事業(河川堤防沿いの避難路(気仙川河口部~今泉大橋)) H26~R2年度 勢 〇中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「a」とした。 中項目評価(a (3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分 മ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 В 変 ・希少野生動植物生息の有無 あり 埋蔵文化財包蔵地の有無 あり 化 その他特記事項 イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費 ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している ①主な助言内容 ・施工区域内に確認された希少野生植物について、生育に適した場所に移植を行うこと。 ・泥が川に入り込まないようにすること ・工事にあたっては、地元の権利者(漁協)との調整を行うこと。 ②対応状況

- ・希少野生植物移植先に関して、専門家の助言を基に移植を行い順調に生育していることを確認している。・泥が直接川に流入しないよう沈砂池や遮水壁を設置した。
- ・施工方法や工程等について、地元の権利者(漁協)と調整している。

〇中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎保全方向に沿った対応をしていることか ら、「a」とした。

> 中項目評価(a b С

〇中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 (A A)В • С Α

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

・護岸工において、地下水による湧水の流入が著しい区間にあっては、現場条件に対応すべく工法の見直し を行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った。 縮減額 C=約83百万円

縮減対策及び代 (2) 代替案立案の可能性

ス

ト

* 替案立

案 の

|可 能

性

総

合

評

価

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果

ダム及び河川改修事業の中止に伴い、新たな治水対策として、河川改修による治水対策が妥当と判断している。

②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。

(1) 総合評価

総合評価 (事業継続) 中 止 要検討 (対応方針 (事業継続、見直し継続、休止、中止) 案)

(事業名)広域河川改修事業 気仙川

着手 年度	完了	事業費	投資 事業費	進捗率		(1)事業進	掺状况		(2)社	上会経済作	青勢	参考			
	定年度	円)	円)	(%)			計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H27	R17	7,089	5,132	72.4%	ВВ	b	b	AA	а	а	а	75	1.1		

○総合評価に係るコメント

- ・気仙川沿川には、家屋や資産が集中しており洪水氾濫が起きた際には甚大な被害が発生することから、引
- き続き流下能力が不足している区間の改修を実施し、治水対策の着実な推進を図っていく必要がある。
 ・「事業の進捗状況等」については、事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変
- 更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。
 ・「社会経済情勢等の変化」については、近年も県内各地で大規模な浸水被害が発生しており、治水事業に対する関心度は依然として高いこと。また「評価指標」、「自然環境等の状況」に関しては、特に大きな変 イン・ 化は見られないこと。 ・以上のことから、「事業継続」と評価したものである。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

様式5

大規模公共事業 再評価調書 (付表)

事業名	広域河川改修事業	補	助 単独	担当部課	名	具土整備部河川課
路線名等	こ級河川気仙川水系気仙川	地区名	たけこま 竹駒~	むかいかわぐち ~向川口	市町村	陸前高田市、住田町

1 現在までの事業の経緯等

平成25年度 津付ダム建設事業の中止について、大規模事業評価専門委員会へ諮問、審議

平成26年度 大規模事業評価専門委員会より答申 (津付ダム建設事業の中止決定)

平成27年度 広域河川改修事業着手 令和2年度 公共事業再評価

2 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化の具体的説明

・当該事業区間は、平成11年、平成14年、平成25年、平成28年と浸水被害を受けていることから、地域住民の治水事業に対する関心も非常に高く、地元の陸前高田市、住田町から早期改修について知事への要望が行われている。

・一方、財政的には治水事業の予算は縮減されてきている。

(近年の浸水被害)

平成11年7月降雨 床下浸水180棟、床上浸水35棟 平成14年7月台風第6号 床下浸水296棟、床上浸水48棟 平成25年7月降雨 床下浸水38棟、床上浸水3棟

平成28年8月台風第10号 床下浸水3棟

(要望の状況) ※期日は近年のものを記載している。

- ○陸前高田市(令和5年7月6日)
- ○住田町(令和5年7月6日)
- ○陸前高田市(令和6年7月11日)
- ○住田町(令和6年7月11日)

3 住民意見の状況とこれに対する対応

本計画については、ダム及び河川改修事業の中止により、代替案となる新たな治水対策の策定に伴い、次の 説明会を行っており、それに対して住民より質問や意見をいただいている。

◇気仙川・大股川の新たな治水対策に係る説明会 2回(平成26年8月21日、8月22日)

<主な質問・意見>

1. 河道内に堆積した土砂撤去は、定期・定量的な対応をお願いしたい。

[回答]

1. 通常の河川パトロール及びポール等の設置による堆積状況の確認を行い、適切に対応していく。

◇気仙川河川改修計画説明会 3回(平成27年6月29日、6月30日、7月1日)

<主な質問・意見>

- 1. 地域の町並みに配慮した河川改修を進めて欲しい。
- 2. 鮎釣りが盛んな河川であるため、自然環境や景観に配慮した改修をお願いしたい。

[回答]

- 1. 今後の詳細設計等において、町並みに配慮した検討を行っていく。
- 2. 漁協はじめ関係者の意見を聞きながら対応していく。

説明会では、その他に維持管理等の要望もあったが、気仙川の改修事業計画に対する反対意見等は無かった。

費用便益分析の詳細(算定方法、算出根拠等)

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)(R6年4月) 国土交通省水管理・国土保全局 (単位:百万円)

<u>具用区皿刀게 月 四 1日70年1月 </u>	(人 	11/1/ 呂工入地	1日八日本 日工作工	<u>./时</u> (平匹·日/711/
	事業着手時	前回再評価時	今回暮	 再評価時
区分	(基準年:H27)	(基準年: R2)	(基準	年: R7)
				残事業B/C
費①建設費	2, 238	4, 851	7, 626	1, 937
用②維持管理費	116	153	186	118
項				
目 ③総 費 用 (C) ①+②	2, 354	5, 004	7,812	2, 055
便④被害額減の便益	3, 341	6, 301	8, 645	3, 840
益⑤残存価値	67	124	267	103
項				
目 ⑥総 便 益 (B) ④+⑤	3, 408	6, 425	8, 912	3, 943
費用便益比(B/C) ⑥/⑦	1. 4	1.3	1. 1	1.9

- ①建設費:施設整備に要する費用(河川改修費)を整備期間、評価期間で現在価値化して合計したものである。基準年 以前の費用は、物価変動を考慮した実質価値に換算した後に現在価値化している。
- ②維持管理費:毎年定常的に支出される除草等の費用で、5百万円/年を現在価値化して計上している。
- ④被害軽減の便益:施設整備によって想定される年平均被害軽減額を現在価値化して合計したものである。 ⑤残存価値:評価対象期間終了時点における施設等の価値。構造物は価値を10%とし、構造物以外(堤防・用地など) は減価しないものとしている。

5 環境対策の具体的内容

希少野生動植物委員会(令和4年7月12日、令和7年2月26日)

- ○施工区域内に希少野生植物を確認した場合の移植対応。
- ○水質汚濁防止等の対策。
- ○地元の権利者(漁協)との調整。

6 代替案(見直し案)の検討内容

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 - ダム及び河川改修事業の中止に伴い、新たな治水対策として、河川改修による治水対策が妥当と判断している。
- ②今後における代替案立案の可能性

現時点で予想される社会・自然環境等の大きな変化はないため、代替案立案の可能性はない。

費用対効果計算書 (令和7年度評価 事業全体)

河川名:気仙川

水系名:気仙川水系

		水系	I	河川名:気	14711		費	II		: 百万円											
間	年月	变 <i>t</i>	年平均			建設			維持領	管理費						車 業	费 (百万	; m)			
			被害軽減 期待額b	年便益	費用	現在価値	治水事業 費指数	デフレーター 換算	費用	現在価値	0	200	400	60	00 8	300 事業	費(百万 ,000	1,200	1,400	1,600	1,80
	-11	H26	0	0	0.0	0.0	99.7	118.9	0.0	0.0	H26										
	-10 -9	H27 H28	0	0 14	194.0 47.6	340.2 79.8	100.0	118.5 117.8	5.0	8.8	H28										
	-8	H29	13	17	187.8	296.0	102.9	115.2	5.0	7.9					Ц						
	-7	H30	22	30	667.1	976.7	106.5	111.3	5.0	7.3	H30										
	-6 -5	R1 R2	57 77	72 94	376.1 979.6	517.8 1,295.8	108.9	108.8	5.0	6.9	R2										
	-4	R3	128	150	608.0	746.0	113.0	104.9	5.0	6.1											
<u> </u>	-3	R4	160	180	554.8	624.1	118.5	100.0	5.0	5.6	R4				•						Į
带 钥	-2 -1	R5 R6	189 209	204 217	377.8 388.5	408.6 404.1	118.5 118.5	100.0	5.0	5.4	R6										-
間(0	R7	229	229	330.0	330.0	118.5	100.0	5.0	5.0											
$\overset{\mathbf{S}}{\circ}$	2	R8 R9	246 273	237 253	519.1 338.2	499.1 312.7			5.0	4.8	R8							7 + 7 \- h + 10 \cdot 4			_
	3	R10	291	259	235.5	209.3			5.0	4.4	R10			L	現在価値 	.化した年 	·平均被是 一	雲軽減期 得	F額		
	4	R11	303	259	235.5	201.3			5.0	4.3	D10					年平	·均被害軸	圣減期待額	a b \		
	6	R12	315 328	259 259	234.0	192.3 43.1			5.0	4.1	R12										
	7	R14	330	251	54.5	41.5			5.0	3.8	R14	1	投資予定	事業費						•	•
	8	R15	333	244	54.5	39.9			5.0	3.7	R16										
	9	R16 R17	336 339	236 229	54.5 43.5	38.3 29.4			5.0	3.5	V10	TI TI		化した	 事業費						-
	11	R18	341	222					5.0	3.3	R18			., 0 /	- 不具						—
	12	R19 R20	341 341	213 205					5.0	3.1	R20										
	14	R20	341	197					5.0	2.9	K20										=
	15	R22	341	190					5.0	2.8	R22										一
	16 17	R23	341 341	182 175					5.0	2.7	R24										
	18	R25	341	168					5.0	2.5											
	19	R26 R27	341 341	162					5.0	2.4	R26										
	20	R27 R28	341	156 150					5.0	2.3	R28										<u> </u>
	22	R29	341	144					5.0	2.1											
	23	R30 R31	341 341	138 133					5.0	2.0	R30										
	25	R32	341	128					5.0	1.9	R32										=
	26	R33	341	123					5.0	1.8											\exists
	27	R34 R35	341 341	118 114					5.0	1.7	R34										
	29	R36	341	109					5.0	1.6	R36										\equiv
施	30	R37	341	105					5.0	1.5	D29										\pm
施 設 完	31	R38 R39	341 341	101 97					5.0	1.5	R38										工
完成後	33	R40	341	94					5.0	1.4	R40										
の評	34	R41 R42	341 341	90 86					5.0	1.3	R42										
価	36	R42	341	83					5.0	1.3	N-72										—
期 間	37	R44	341	80					5.0	1.2	R44										\equiv
5	38	R45 R46	341 341	77 74					5.0	1.1	R46										
0 年	40	R47	341	71					5.0	1.0											
	41	R48	341 341	68					5.0	1.0	R48										
	42	R49 R50	341	66 63					5.0	0.9	R50										
	44	R51	341	61					5.0	0.9											
	45 46	R52 R53	341 341	58 56					5.0	0.9	R52										
	46	R53	341	54					5.0	0.8	R54										=
	48	R55	341	52					5.0	0.8											
	49 50	R56 R57	341 341	50 48					5.0	0.7	R56										
	51	R58	341	46					5.0	0.7	R58										
	52 53	R59 R60	341 341	44					5.0	0.7	D60										
	54	R61	341	43					5.0	0.6	R60										<u> </u>
	55	R62	341	39					5.0	0.6	R62										\pm
	56 57	R63	341 341	38 37					5.0	0.6	R64										
	58	R65	341	35					5.0	0.5	K04										
	59	R66	341	34					5.0	0.5	R66										\equiv
	60 合計	R67	341 21,254	32 8,645	6,535	7,626			5.0 355	0.5 186	2 000	1.000		0 1	100	200	000	000	600	400	200
		年平	均被害軽減			百万円					2,000	1,800	1,60	0 1,4	+ 00 1,		,000 :(百万F	800 月)	600	400	200
		- '	便益			百万円	= (R)			建設費			7,626	百万円	= (O)	,~m		•			
			残存価値	•		百万円				維持管理費					-						
				·掘削							=3401/ (1+0.0				-						
			護岸	等構造物	17	百万円	=(護岸等	等構造物の	総費用)	× 0. 1/ (1+0.	04)) s+50=2883	3×0.1/ (1+0.04)	⁷² s:整	Ě備期間						
			用地	費	48	百万円	=(用地	費の総費用) / (1+0	. 04) s+50=805	(1+0. 04) ⁷²	s : 整	E備期間								
						百万円												B/C=			

単位:百万円

費用対効果計算書 (令和7年度評価 残事業)

河川名:気仙川

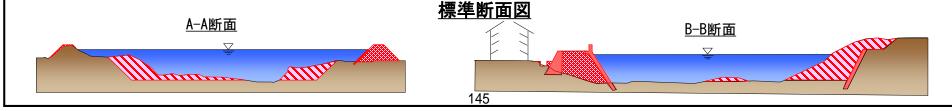
水系名: 気仙川水系

	気畑川	小术	I	河川名: 🕏	СПШЛП		-115	₽		1:白万円									
				益				用	T						,	.	- \		
間	年	度t	年平均 被害軽減	年便益		1	没费	=* =	維持管	管理費	0	200	400	600	事業費 800 事業費	】 000 百万円 1,2	200 1,4	00 1,600	1,800
			期待額b	一人皿	費用	現在価値	治水事業 費指数	デフレーター 換算	費用	現在価値		200		1	1,	T 1,2	1,1	1,000	1,000
	0		0	0	330.0	330.0	118.5	100.0	5.0	5.0	R7			.					
	1	R8	29	28	519.1	499.1			5.0	4.8	R9		_	-				,	
	2	R9	75	70	338.2	312.7			5.0	4.6	K9	_		現在価値	直化した年	平均被害転	Y減期待額		
	3		105	94	235.5	209.3			5.0	4.4	R11						<u> </u>		
	4		126	108	235.5	201.3			5.0	4.3	KII				年平5	匀被害軽源	或期待額b		<u> </u>
	5	R12	147	121	234.0	192.3			5.0	4.1	R13								
	6	R13	168	133	54.5	43.1			5.0	4.0			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- ** #					
	7	R14	173	131	54.5	41.5			5.0	3.8	R15	1	投資予定事 	未貸					
	8	R15	177	130	54.5	39.9			5.0										
	9	R16	182 187	128 126	54.5 43.5	38.3 29.4			5.0	3.5	R17			+ * *					
	11	R17	191	124	43.3	29.4			5.0	3.4			7.在価値化	した事業費					
	12	R19	191	119					5.0	3.1	R19								
	13	R20	191	115					5.0	3.0									
	14	R21	191	110					5.0	2.9	R21								
	15	R22	191	106					5.0	2.8									
	16	R23	191	102					5.0	2.7	R23								
	17	R24	191	98					5.0	2.6									
	18	R25	191	94					5.0	2.5	R25								
	19	R26	191	91					5.0	2.4									
	20	R27	191	87					5.0	2.3	R27								
	21	R28	191	84					5.0	2.2									
	22	R29	191	81					5.0	2.1	R29								
	23	R30	191	77					5.0	2.0	-								
	24	R31	191	75					5.0	2.0	R31								
	25	R32	191	72					5.0	1.9	D22								
	26	R33	191	69					5.0	1.8	R33								
	27	R34 R35	191 191	66 64					5.0	1.7	R35								
	29	R36	191	61					5.0	1.7	K33								
	30	R37	191	59					5.0	1.5	R37								
	31	R38	191	57					5.0	1.5	K37								
	32	R39	191	54					5.0	1.4	R39								
	33	R40	191	52					5.0	1.4	-								
	34	R41	191	50					5.0	1.3	R41								
	35	R42	191	48					5.0	1.3	-								
i	36	R43	191	47					5.0	1.2	R43								
	37	R44	191	45					5.0	1.2									
	38	R45	191	43					5.0	1.1	R45								
	39	R46	191	41					5.0	1.1									
	40	_	191	40					5.0	1.0	R47								
	41	+	191	38					5.0	1.0									
	42	R49	191	37					5.0	1.0	R49								
	43	R50	191	35					5.0	0.9									
	44	R51	191	34					5.0	0.9	R51								
	45	R52	191	33					5.0 5.0	0.9									
	46		191 191	30					5.0	0.8	R53								
	48	R54	191	29					5.0	0.8	P. 5.5								
	49	R56	191	28					5.0	0.8	R55								
	50	R57	191	27					5.0	0.7	D 57								
	51	_	191	26					5.0	0.7	R57								
	52	+	191	25					5.0	0.7	R59								
	53	_	191	24					5.0	0.6	K.59								
	54	R61	191	23					5.0	0.6	R61								
	55	R62	191	22					5.0	0.6	-								
	56	R63	191	21					5.0	0.6	R63								
	57	R64	191	20					5.0	0.5	-								
	58	+	191	20					5.0	0.5	R65								
	59	_	191	19					5.0	0.5									
		R67	191	18					5.0	0.5	R67								
<u></u>	計		10,920	3,840	2,154	1,937			305	118		1 900	1 600	1,400 1	,200 1,0	200 0	00 60	0 400	200
		年平	均被害軽》	或期待額b	191	百万円					2,000	1,800	1,000	1,400 l	,200 1,0 便益)00 8 (百万円)		·v 400	200
			便益			百万円	= (P)			建設費			1037 B	·万円 = (O)	·~ IIII.	(11)			
							-				##								
			残存価値			百万円	-			維持管理				万 <u>円</u> = (P)					
			築堤	·掘削	46	百万円	=(築堤	掘削の約	総費用)/	(1+0. 04) s-	+50=508/ (1+0.	04) ⁶¹ s	:整備期間						
			護岸	等構造物	12	百万円	=(護岸	等構造物 <i>0</i>	D総費用)	× 0. 1/ (1+	0.04)) s+50=13	24×0.1/ (1+0.04) 61	s:整備期間					
			H In					有の終る。		()4)	489/ (1+0 04) '	° , g , , , , , ,	備期間						
			用地	具	43	ПУЛП	一(用地:	食の総食用	H) / (I+U.	. 04)	489/ (1+0. 04)	š S:整	循期間						

単位:百万円

二級河川気仙川広域河川改修事業。計画概要図





大規模公共事業 再評価の概要

二級河川気仙川広域河川改修事業

令和7年6月16日 岩手県県土整備部河川課

本日の説明内容

大規模公共事業 再評価調書への記載内容について説明

- I 事業概要
- Ⅱ 事業目的
- Ⅲ 事業の進捗状況等
 - → 大項目評価① ------
- Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化
 - → 大項目評価②
- V コスト縮減対策及び代替案立案の可能性
- VI 総合評価 *****-----

I 事業概要①

〇河川名:二級河川気仙川

〇事業内容:計画延長 L=12,800m

築堤工 V=102,800㎡

掘削工 V=121,000㎡

護岸工 A=10,600㎡

橋梁工 N=2基

〇整備目標等 :治水安全度 1/30(将来1/70)

〇事業計画期間: 当初計画(H27) H27~R12

前回再評価時(R2) H27~R12

今回再評価時(R7) H27~R17

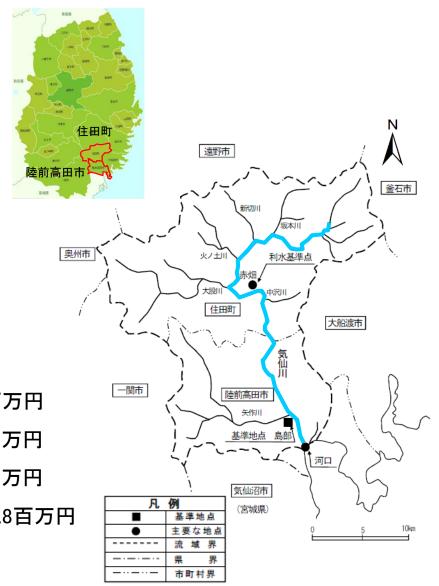
〇総事業費 : 当初計画(H27) C=3,000.0百万円

前回再評価時(R2) C=4,950.0百万円

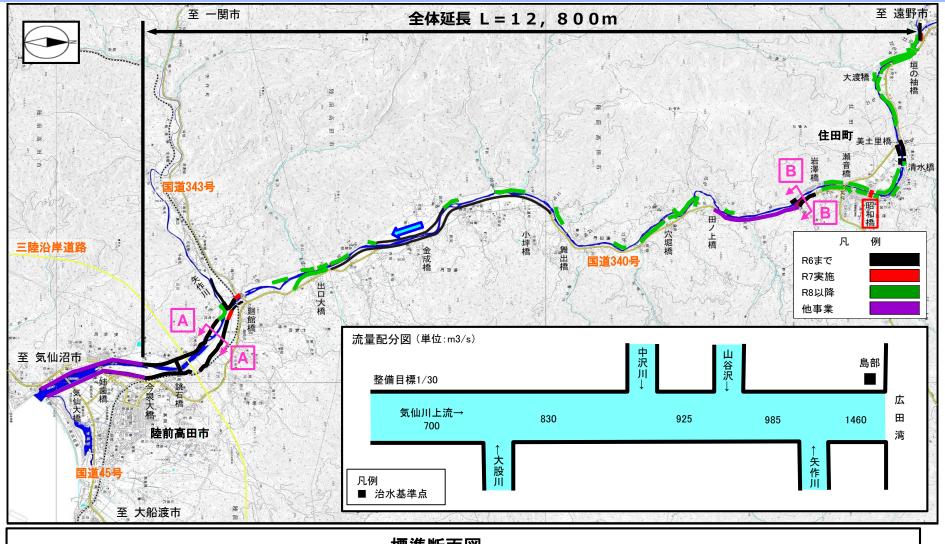
今回再評価時(R7) C=7,089.2百万円

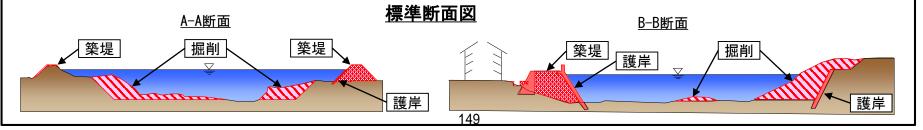
○事業費の状況:投資事業費(H27~R7) C=5,131.8百万円

進捗率 F=72.4%



I 事業概要②





Ⅱ 事業目的

○気仙川の現状

気仙川の治水対策は、<u>ダム及び河川改修</u>により進めることとしていたが、平成23年3月に発生した東日本大震災津波により、<u>河口部である陸前高田市の土地利用状況などが著しく変化したこと</u>に伴い、改めて気仙川全体の合理的な治水対策の検討を行った。

検討の結果、<u>河川改修による治水対策が総合的に優位</u>となったことから、平成25年、岩手県政策評価委員会にダム建設の「中止」を諮問し、<u>平成26年7月において県として「中止」を正式決定したもの</u>である。

当該河川においては、近年では平成11年7月、平成14年7月、平成25年7月、平成28年8月等の<u>大雨</u> <u>や台風に伴う浸水被害が発生</u>しており、地域住民の治水事業に対する関心は高く、<u>河川改修による早</u> 期の効果発現が求められている。

【洪水時の状況】





○整備によって得られる効果

河川改修を実施することで、概ね<u>30年に1度の確率による降雨で発生すると考えられる洪水被害の解消が図られる</u>。

Ⅲ 事業の進捗状況等①

○事業の経緯

平成25年 津付ダム建設事業の中止について、岩手県政策評価委員会

へ諮問、審議

平成25年7月 浸水被害が発生

平成26年7月 公共事業事前評価

平成27年 広域河川改修事業着手

平成28年8月 浸水被害が発生

令和2年 公共事業再評価

(総事業費の増)

令和7年 大規模事業再評価

(随時再評価:事業費の増(公共から大規模に移行))

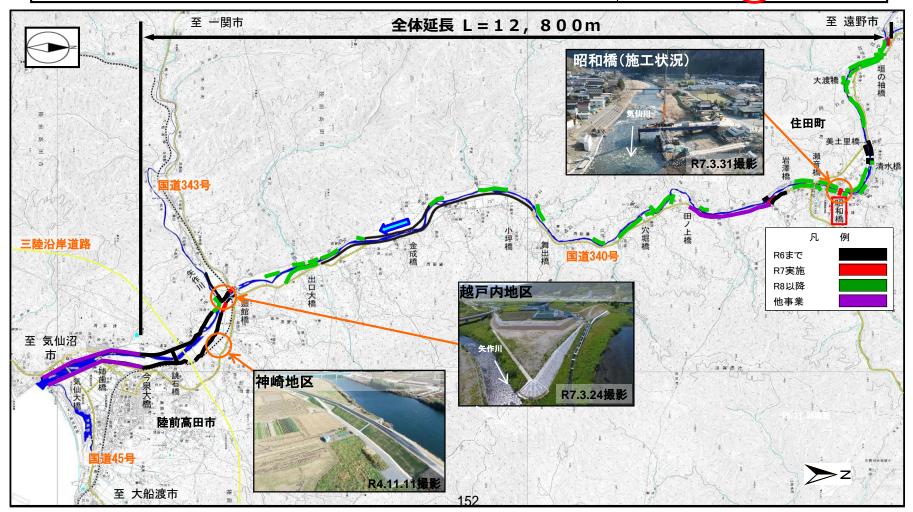
Ⅲ 事業の進捗状況等②

(1) 事業の進捗状況

・県内に多発する洪水被害への対応など、本事業の進捗を阻害する要因はあるものの、 一定の期間等を要することにより解決できる見込みであり、竣工の見通しがある⇒「b」とした

「事業計画の進捗状況」の中項目評価

a • (b) • c



Ⅲ 事業の進捗状況等③

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

・施工区間や主要な工事内容の変更は無し。

前回再評価時(R2)

今回再評価時(R7)

総事業費

4,950百万円

7,089.2百万円

事業完了年度

R12年度

 \longrightarrow

R17年度

項目	変更前 (百万円)	変更後 (百万円)	増減 (百万円)	備考
築堤工	1,071	1,446	+375	労務費、資材単価上昇に伴う増
掘削工	1,308	2,172	+864	労務費、資材単価上昇に伴う増+502 残土処理地変更による増+362
護岸工	1,090	1,472	+382	労務費、資材単価上昇に伴う増
橋梁工	884	1,193	+309	労務費、資材単価上昇に伴う増
用地補償費	597	805	+209	労務費、資材単価上昇に伴う増
合計	4,950	7,089	+2,139	

・変更内容が施工区間の変更や主要な工事内容の変更ではなく、主に<u>社会的要因(労務費や資材単</u> 価の上昇による増)に伴う事業期間及び事業費に関する変更⇒「b」とした。

153

事業計画の変更の有無及び内容」の中項目評価

a • (b) • c

Ⅲ 事業の進捗状況等④

事業の進捗状況等(大項目評価)

・中項目評価が「事業の進捗状況」が「b」、「事業計画の変更の有無」が「b」であることから、大項目評価を「BB」とした

「事業の進捗状況等」の大項目評価

AA·A·BB·B·C

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化①

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況	・自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。 ・ハード対策を進めるとともに、ソフト施策の充実により、住民の水害に対する意識啓発に努めていく。
イ 本県内の状況	・大規模な浸水被害が県内各地で発生しており、 <u>治水事業に対する関心が依然として高い</u> 。 ・近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備しており、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとしている。 ・河川に係るハード対策とソフト施策を一体的に進めている。
ウ 施工地域における 状況	・当事業区間は、平成25年7月等の大雨で甚大な浸水被害を受けていることから、陸前高田市及び住田町から早期改修について、知事への要望が出されている。・ソフト施策としては、県では平成30年度に危機管理型水位計、令和2年度に簡易型河川監視カメラを整備し、ホームページで公開しているほか、平成17年6月に水位周知河川に指定し、水位情報を周知するなどの対策を講じている。また、平成30年10月に想定最大規模の浸水想定区域をホームページで公開し、地域住民の円滑な避難を促している。

155

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化②

(1) 事業に関する社会経済情勢

・本事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

「事業計画に関する社会経済情勢」の中項目評価

(a) · b · c

【ソフト施策】



河川監視カメラの運用開始(R2)

洪水浸水想定区域の指定(H30.10)

IV 事業に関する社会経済情勢等の変化③

(2) 事業に関する評価指標の推移

	評価指数	配点	事業着手時 評点	前回再評価 時評点(A)	今回再評価 時評点(B)	増減 (B)ー(A)	備考
必要性	想定氾濫被害額、防護人口、 公共施設·弱者施設、輸送施設		30点	30点	30点	0点	
重要性	総合計画上の位置付け	5点	5点	5点	5点	0点	
緊急性	過去10年間の水害被害実績、回数 他事業関連の有無、流下能力比	15点	11点	11点	10点	-1点	
効率性	費用便益比(B/C)	40点	20点	20点	20点	0点	前回 B/C:1.3 今回 B/C:1.1
熟度地元要望、地元協力		10点	10点	10点	10点	0点	
	計	100点	76点	76点	75点	-1点	今回評価/前回評価 99%

【過去10年間の被災回数】

- ▶評価時点の過去10年間の被災回数を集計。
- ▶ 平成25年7月豪雨に伴う浸水被害が対象から外れたことにより、減点となるもの。
- ・各評価指標の評点の合計が、<u>前回評価時の90%以上</u> ⇒ [a」とした。

「事業計画に関する評価指標の推移」の中項目評価 (a) · b · C

157

Ⅳ 事業に関する社会経済情勢等の変化④

費用便益比(B/C)の変化

(単位:百万円)

区分		事業着手時	前回再評価時	今回再評価時		
		(基準年:H25)	(基準年:R2)	(基準年:R7)		
費	建設費	2,238	4,851	7,626		
費 用 項 目	維持管理費	116	153	186		
	総費用(C)	2,354	5,004	7,812		
便	被害額の便益	3,341	6,301	8,645		
便益項目	残存価値	67	124	267		
目	総便益(B)	3,408	6,424	8,912		
j	費用便益比(B/C)	1.4	1.3	1.1		

OB/C変化の理由

- ・ <u>費用項目の増</u>は、労務費、物価の上昇に伴う<u>全体事業費の増と基準年の変更による</u> 現在価値化に伴うもの。
- ・ <u>便益項目の増</u>は、前回再評価以後に<u>改定された治水経済調査マニュアル(案)(R6.4</u>月)に基づき算出した結果によるもの。

【参考】 残事業B/C=1.9

自然環境等の状況及び環境配慮事項

	・岩手県自然環境保全指針による保全区分:B					
状況	・希少野生動植物の有無 : あり					
	・埋蔵文化財包蔵地の有無:あり					
対応	・希少野生植物移植先に関して、専門家の助言を基に移植を行い順調に生育していることを確認している。・泥が直接川に流入しないよう沈砂池や遮水壁を設置した。・施工方法や工程等について、地元の権利者(漁協)と調整している。					

・自然環境保全指針に沿って積極的に対応 ⇒「a」とした。

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」の中項目評価

社会経済情勢等の変化(大項目評価)

・中項目評価が「a」、「a」、「a」であることから、大項目評価を「AA」とした

「社会経済情勢等の変化」の大項目評価

V コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

・ 護岸工において、<u>地下水による湧水の流入が著しい区間</u>にあっては、現場条件に対応すべく<u>工法の見直し</u>を行い、仮設工にかかるコストの縮減を図った。 縮減額 C=約83百万円

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 ダム及び河川改修事業の中止に伴い、新たな治水対策として、河川改修による 治水対策が妥当と判断している。
- ②今後における代替案立案の可能性 現時点で予想される<u>社会・自然環境等の大きな変化はない</u>ため、<u>代替案立案</u> の可能性はない。

160

VI 総合評価

	着手年度	完了予定	事業費	投資 事業費 (百万円)	進捗率	(1)事業進捗状況			(2)社会経済情勢					参考	
		年度	(百万円)		(%)		進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
	H27	R17	7,089	5,132	72.4	ВВ	b	b	AA	а	а	а	75	1.1	

O「事業の進捗状況等」 大項目評価:BB

事業期間や事業費を変更するものの、施工区間や主要な工事内容に変更はないことから、今後も事業を推進し、治水安全度の向上を図っていく。

O「社会経済情勢等の変化」 大項目評価: AA

・社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に大きな変化は見られない。



以上のことから、総合評価を「事業継続」とした。

令和7年度第2回岩手県大規模事業評価専門委員会 現地調査行程(案)

- 〇開催日:令和7年7月14日(月)
- 〇対象事業
 - ① 中山の園整備事業(滝沢市、一戸町)

	〇行程												
				0:05			1:00				0:45		
	県庁		移動時間	着	9:55	移動時間	着	11:10	移動時間	着	12:35		
			0:10	盛岡駅		1:10	一戸町		0:25	一戸町			
	正面玄関前						現地調査			昼食			
	出発			(西ロバス ターミナル付近)			中山の国			(店名)			
	発	9:45		発	10:00		発	12:10		発	13:20		
									ı				
		0:30	_		0:40			0:05	i				
移動時間	着	13:25	移動時間	着	15:05	移動時間	着	16:05	移動時間	着	16:20		
0:05	一戸町 1:10 現地調査		1:10	滝沢市 現地調査 みたけの杜		0:20		盛岡駅	0:10		県庁		
							(西口バス ターミナル付近)			j	正面玄関前		
		一戸病院 ※休憩含む								帰庁			
	発	13:55		発	15:45		発	16:10		終			

◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。